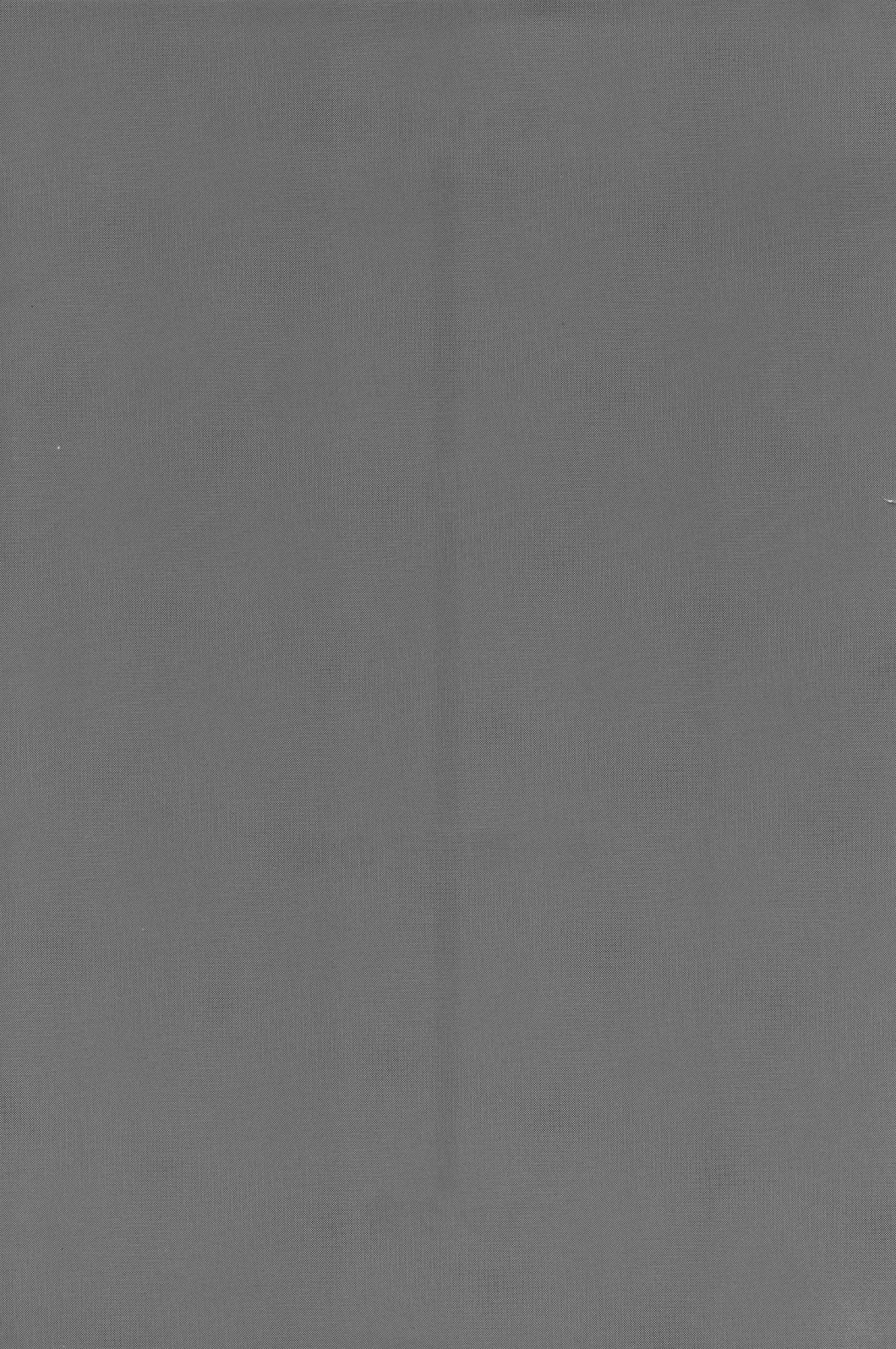


シリーズ・いまを生きる

10

女・離婚その後

ユック舎



離婚その後 —— 新たなスタート

一九八三年の離婚件数、十七万九千五百十件。昨年度の離婚件数は減少したとはいえ、一九六八年より年々増加の一途を辿ってきました。それでも欧米より少ない離婚率は、日本の社会での離婚のむずかしさを物語ってのもいるのでしよう。

離婚の決意が夫と妻の双方に同時に生じるわけではないゆえの、離婚そのもののむずかしさもあるでしょう。

けれども、その背後にはむしろ、離婚後のむずかしさ、特に女性の側の離婚後の生きにくさが、破綻した結婚生活を続けさせているのではないのでしょうか。

人生八十年。長いようでも、それぞれにとり、かけがえない、一度きりの人生です。と同時に、生きているということは、さまざまな不測の事態が起こりうること。時には、軌道修正しなければならぬこともあります。離婚を失敗ととらえるのではなく、人生の軌道修正、新たなスタートとして歩んでいく女性が増えていきます。

もちろん女性の離婚後はそれほどバラ色ではないかもしれません。でも、一歩踏み出すことで、自分の足で歩くことの確かさを手にした女性たち。それは同時に、現実の厳しさとぶつかり、社会の仕組みに目を向けることでもあり、社会を動かす力にもなるのではないのでしょうか。

離婚その後――

新たなるスタート

7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22

干刈あがた 離婚からの出発

23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36

宮島正子 離婚後の経済

仕事の見つけ方

37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48

久田恵 「家族」の枠を越えて

49
50
51
52
53
54
55
56
57
58

編集部レポート のびやかな男と女の間係を求めて

59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69

しゃれた関係 鳥海昭子

70
71
72
73
74
75
76
77
78

岩崎美穂 乗り越えていく私

79
80
81
82
83
84
85
86

手記1 清水順子 両親の離婚

87
88
89
手記2 佐藤稔 父子家庭奮戦記

90
91
92
93
94
手記3 小石川朝子 私の離婚

95
96
97
98
99
100
101
102
103
帯正子 「離婚」を抱いて生きる

104
105
106
107
108
109
110
111
山脇史子 意外にいい！ 再婚

112
113
114
115
116
117
118
岡田はるみ 映画から離婚後を考える

119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137
138
139
140
141
142
143
144
対談 金住典子十円より子

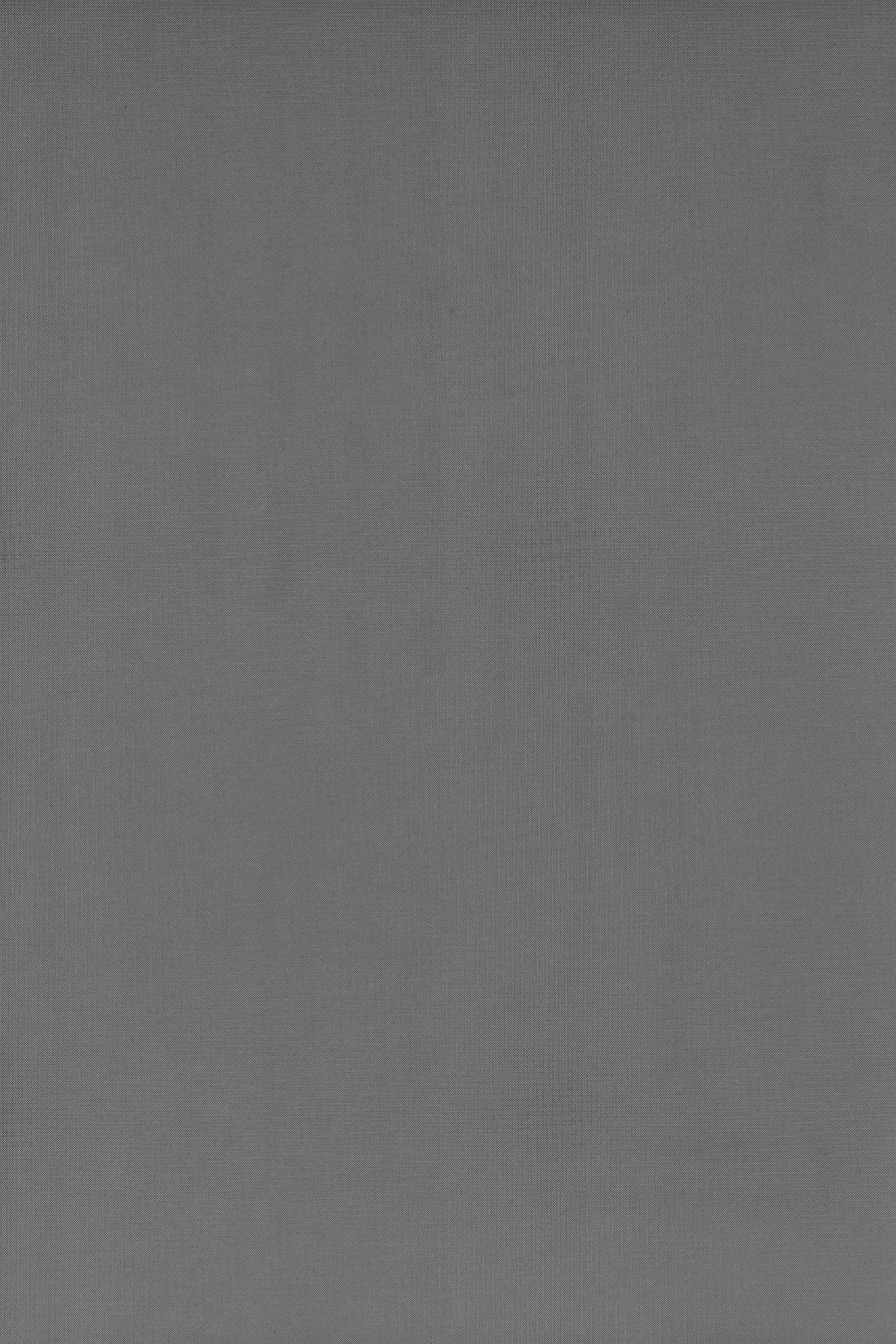
離婚しても親子は親子

子どものために確保したい面接交渉権

145
146
147
148
149
ブックガイド

150
編集後記

10 女・離婚その後 目次
シリーズ・いまを生きる



干刈あがた 離婚からの出発

先日、アブダイクの『アメリカ式家庭生活』を読んでいたら、離婚して子どもと暮らすことになった父親が、「ママにはママの人生がある」と子どもたちに説明するところがありました。また、私と同世代のアメリカの女性たちの青春から三十代半ばまでの生活を追った『遙かなるバークレイ』では、子持ちの女性たちも、自分の人生のために離婚したり、子連れで再婚したりするのです。私たちとは何と遠いことでしょう。

子どもがいるから……離婚をためらう。

私もそうでした。経済的にやっていけるかということ、離婚がまだ社会に受け入れられない現状。そして何よりも、離婚が子どもたちに与える影響を思うと踏み切れない、それが私たちの現実です。

それでもなお離婚が避けられないならば、「離婚しても、なるべく子どもたちに影響を少なく、明るく楽しく暮らす方法」を考えねばなりません。それが私に与えられたテーマで

ひかり あがた 一九四三年東京に生まれる。作家。『樹下の家族』で第一回「海燕」新人文学賞当選。『ウホッホ探険隊』『ゆっくり東京女子マラソン』（全て福武書店）は芥川賞候補作。

すが、もしそういう方法があるならば、私も教えてもらいたい。本当に私たち、離婚後の生活の実際について、あまり知る機会がありませんね。特に子どもがいる離婚の場合は、非行とか母子心中などの例証として「離婚家庭だから」というふうに取り上げられることが多い。そうでない場合も多いはずなのに。

私が離婚する時も、周囲にそうした経験を持つ者、教えてくれる人はいなかった。そして、もし、いたとしても、それがそのまま参考になるとは限らない。妻と夫との関係、子どもの年齢、性格など、それぞれ違うから。

たぶん、離婚に当たって母親として最も必要なことは、「自分なりの価値観、やり方を、自分で捜していくのだ」という覚悟を持つことだと思います。母親がその覚悟をしっかり持つことで子どもも気持ちも落ち着き、お母さんの翼の下で一緒にやっつけていこうと、前向きに立ちむかえるのではないかしら。

二年半前に協議離婚に踏み切る時、私にハッキリしていたのは、その覚悟だけでした。そして現在まで、いろいろな時期を経てきました。振り返ってみて、私自身は離婚を後悔していない、けれど子どもたちに与えた傷への怖れは生涯消えないような気がします。

その間に、離婚後どのように父親と子どもとの関係が続けてきたか、生活環境をどうしたか、実際に子どもたちがどんな反応をしたか、など、すべて手さぐりでやってきた経過と一応の結果があります。この先どう変化するかわかりませんが、離婚後二年半の現在地点でそれらをまとめると、こんなことになるようです。

1 離婚を家庭崩壊という「結果」でとらえるのではなく、新しい「出発」だと考えること。

2 離婚後の生活は人さまさま。しかし子どもたちへの影響を少なくする条件は、やは

りある。

3 その配慮をしても、なお問題は出てくる。

4 これからのこと。

離婚した時の私たちの家族構成は、自営業の父親（四十二歳）、小説の新人賞はもらっただけで生活していけるメドが立つほどではなかった母親（三十九歳）、長男は小学六年生（十一歳）、次男は小学四年生（十歳）でした。長男が中学生になる直前の冬のことです。

そして現在、父親は離婚半年後に以前から関係のあった女性と再婚し、息子たちが一人で一時間ほどで行ける場所に居住。同じ都内に、私たちは母子二人で暮らしています。私は、ときどき外出することはあるが、基本的に家において仕事をしている。長男は中学二年生（十四歳）になり、受験期の入口で気むずかしいところも出てきた。次男は中学一年生（十二歳）になったばかりで張りきっている、まだ無邪気で可愛いところ甘えたところがある。といった現在地点からの実感を、前述した四つのポイントから書いてみます。

離婚の出発に当たって

「出発」と書きました。まったく今までの離婚って、家族崩壊という「結果」としてしかとらえられていなかったなあと思います。

それは夫から言い出す離婚が多くて、妻は被害者の立場であることが多かったからかしら。私の場合は、私から離婚を提案しましたが、夫のほとんど無言という反応の中で、歩み寄る手がかりもなく、自分で気持ちや方法を決めざるを得ませんでした。そこに至るまでの過程には、被害者意識を持ってばウラムは尽きない、という気持ちはやはりありました。

夫の側にも、もちろんありました（離婚が決まってから、私、かなり言われた。やはりツラかった。言い返したい思いもたくさんあったが、言わなかった。そうした結婚をした自分に責任がある。誰々のせいでも、何々のためにこうなったと言いつつするのは好きじゃない）。というわけで、私はウラミをぶつけることよりも、この先をよくするための言葉を捜す方向に自分を向けました。子どもたちには、離婚を決めたこと、なぜそうしたか、これからのように暮らしていくかを、なるべく具体的に話しました。

その時、その「言葉」と同時に、それを伝える「息づかい」「思い」を大切にしました。深刻すぎたり、暗くなったり、緊張し過ぎたりしないように。気持ちを前に向けるように。「お母さんは、お母さんだから、君たちのことを先ず考えなければいけないと思ってきた。お母さんがお父さんと別れたら、君たちも、どちらかと別れなければならぬわけだから。でも今、お母さんは、自分自身として立ち直りたい。こんなふうにはだんだんダメになっていきたくないの」

「今まで夫婦だったお父さんとお母さんが別々になって、夫婦という関係はなくなる。でもお父さんもお母さんも、太郎と次郎のことはとても愛している。二人の親であるという立場は同じなわけ。だから君たちを愛する気持ちによって、協力したり仲よくしたりすることはできる。今までのように、夫婦でいて仲よくないより、そうしようと話し合ったの」
「でも、お父さんと結婚してよかった。二人を産めたから」

もし、父と母の別れ、憎しみばかりを聞かされたら、子どもたちは、ボクは憎しみの産物なのだろうか、生まれなかったほうがよかつたんじゃないか、と思うことでしょう。

また、離婚前の不安な時期、親はつい、離婚してもいいかどうかを子どもに相談してしまつたりしますが、それは残酷。「離婚していいよ」と言つてしまつた子どもは、一生その

ことを負っていかねばならないでしょうし、「離婚しないで」と言った子ども荷を負うことになる。離婚は子どもをまき込むけれど、決めるのは夫婦で決め、その責任を負っていくべきだと私は思います。別れるのだということ、どのような形でやっていくのかということ、心をこめて話すしかないのだと思います。

聞かされた子どもたちに、不安がなかったはずはない。けれど、具体的にこれからのことを話したあと、子どもたちはそのことを受けとめ、態度が落ち着きました。敏感に不安を感じて弟を苛めたり、私に反抗していた長男が、弟や私にやさしくなりました。

そのころ私たちはよく、三人でゲームをしたり、月に一回映画を見に行ったり、なるべく楽しいことをするようにしたものです。

離婚しても子どもたちと楽しく明るく暮らすというのは、作為でできることではありません。と同時に、ムジユンしているようですが、やはり作為が必要です。作為であつて作為でない行為とは、理性で言葉や態度を選んでいく、ということ。新しい生活をよいものにするために。

そして私たちは「僕たちは探険隊みたいだね。離婚ていう、日本ではまだ未知の領域を探険するの」という息子の言葉のように、母子三人の暮らしを始めたのです。

どんなふうにやってきたか

●経済的なこと

気持ちはどんなに前向きでも、生活の基盤となる経済が不安定だったら、自信も失くし、子どもと楽しく暮らす気持ちの余裕も持てないでしょう。

仕事のメドもなく気持ちだけで相談をされると、私はやはり「もう少し今の生活を続けながら、その間に、あなたも自分で仕事をできるように準備したら。気持ちだけではやっていけないもの」と言わざるを得ません。

私もかつて、子どもが幼い時に離婚を考えたことがありましたが、その時は自分で稼げる足場もなく踏み切れませんでした。男性は、子どもを持った女のそうしたためらいを見越して、子どもでいる女房が離婚に踏み切るはずはないとタカをくくり、夫婦の関係を立て直すよりも居直ってしまう、という場合が多いようです。本当に哀しいことですね。

私が踏み切れたのも、一応は小説書きの仕事ができるようになっていたからです。また逆に、働かねばならない状態になったために、頑張れたということもあります。

夫の借金癖のために離婚した友人は、つましくとも母子の生活の見通しが立つから、かえって安定しているそうです。

本当に、お金のことは他人の例が参考になりませんが、私たちの家庭の場合、夫の収入は非常によかった。その収入にしがみつくことよりも、自分自身の精神の解放のほうが大切だった私は、私自身の生活は自分で働けばよい、ただ子どものための条件を考えることを大切にしました。成人するまでは、生活環境を変えないためにそれまで住んでいた持家（借地）に住み続けること、子どもの衣食住など基本的に必要な金額を養育費として受け取ること。教育費などは私立へ行ったりすれば不足、季節の旅行などは無理といった額ですが、一般的な例より恵まれているほうです。

多くの事例では、離婚家庭は、やはり苦しい。これは今後、私個人の立場を超えて、離婚家庭の問題を考えていかねばと思っていることです。

収入はよいけれど親離れしていない夫と別れた友人は、「輝くような貧乏生活をしている」

と言いました。母親の働く姿を見て、子どもたちが、自分のことを自分でするようになって生長するのが、お金にかえられない尊いものだということです。でもやはり、家を出た彼女は、子連れで入居できるアパートを借りるのから苦労しました……。

●父親との関係

私は離婚する直前まで、届け出をすれば結婚していた時の姓を離婚後も続けられることを知りませんでした。それを知って、どんなに気が軽くなったかわかりません。学校に行っている子どもが突然姓が変わったり、母親と姓が違うという昔の離婚のことを考えて、ためらっている女性も案外多いですね。

戸籍については、母親だけの片親の名が日本では何か事あるごとに不利になる現状を考え、とりあえず父親の籍に子どもたちは入ったまま私だけが籍を抜き、暮らすのは母親と一緒、つまり住民票は母親と一緒という形になりました。

私は子どもたちに「お母さんも君たちも、姓は変わらないこと」「お父さんには今、お母さんより合う女の人がいると一緒に暮らしていること」「でもお父さんと君たちは会いたい時にはいつでも会えるようになってる。もし高校生ぐらいになって自分で選べるようになって、自分で決めてよいこと」などを話しました。

初めの半年ほどは月に一度父親が家に来ていましたが、そのうち息子たちが父親の仕事場へ遊びに行くようになりました。そして父親の再婚した妻とも会うようになりました。

父方の祖父母のところへ、父親夫妻と一緒に旅行したこともあり。そんな時は、帰ってきて別々に自分から話すでもなく、私からも聞きませんでした。時に次男がふざけて「僕たちはあの女の人に自分からは話しかけないから、オヤジ、気を使ってんの」なんて言っ

ていました。子どもたちは、あまりこだわっていないようでした。

行き来するに当たって、私は先方に「行き来させるからには、一方的なことを言ったりしないことがルール」と伝え、先方の妻からも「私もそのようにしています」という返事が間接的にありました。

子どもたちは、父親のところへ行くことにあまりこだわらず、父親に会いたい気持と、行くとプレゼントやお小遣いをもらえることもあって、心待ちにして父親のところへ行っていました。

私の友人は「お父さんはいい役で、あなた口惜しくないの」と言いましたが、子どもたちはちゃんとわかっているのです。私は日々を共にしていますから、叱ったり、物を買ってやらなかったりしますが、取っ組み合いの母子喧嘩をしたあとなど、ふつと寄ってきて「ごめんね」と言う。そしてまた別の時に、「一緒に暮らして僕たちのことやってくれているのは母さんだもんね」と言ったりします。

子どもは、どちらか片方が片方を悪く言ったりしても、それで言いくるめられるものではない。自分の判断力を持っています。こうして行き来させた結果、高校生くらいになってもし彼らが私を選ばなかったとしたら、それは彼らにとって父親のほうがよいということなのだろう。もし自分が選ばれなかったとしても、自由に選ぶ権利と、その機会を閉ざさなかったことで、私は自分を認めることができる。

そう思いながら、息子たちを父親のところへ行かせた土曜の午後、私は何も手につかず、夜遅く路地に子どもたちの声が近づいてくると、何だか嬉しくて、彼らが「ただいま」というより前に「お帰りなさい」と言ったものです。

●周囲の反応

父母が別れる、住居も引越す、学校も変わってそれまでの友達とも別れなければならぬ、という急激な変化が一度にやってきたら、子どもの気持ちも不安定になるだろう。と考える一方で、今での友達や近所の人たちから「君の家、離婚したんだって？」と言われることも嫌だろう、いつそ引越して今までのことをまったく知られない環境で新出発したほうがいいのかしら、とも考えました。

子どもたちは生まれた時から定住し、仲よしの友達も多かった。先生も、その時の受け持ちの先生は、私と同じ年齢の女教師で物の考えも深い人でした。とり、あえずはここに居て様子を見ていこう、そしてやはり引越したほうがよいような状態が具体的に出てきたら（たとえば、離婚を特別視されることで子どもたちが仲間はずれになったり、学校に行きたがらなくなったりなど）、その時は、その時で判断しようと思いました。

そしてそのとり、あえずの間に、離婚が周囲に受け入れられるように努力しました。初めの一年間は、周囲の母親や先生にも言いませんでした。子どもたちがまだ今までの暮らしに慣れていない時に、「離婚したんだって？」と外から追い打ちをかけられる状態にならぬように守ったのです。そして一年たってから先生に話し、母親たちにも話していきました。その一年間に子どもたちの態度に急激な変化はなく、友達とも仲よくやっていたので、「知らなかったわ、離婚しても元気で明るくやっているのね」というように受けとめられました。

正直なところ私は、離婚に対する許容度が、私自身の子どもの時代とはずいぶん違うことに驚いています。女どうしの打ち明け話的な雰囲気の中では、「羨ましいわ、私も働ければ別れたいんだけど」と言う人が実に多いのです。もっと真面目に、子どもにこう話したのだ

と言う母親もいます。

「うちだつてお父さんとお母さんが喧嘩したことあったでしょう。あの時、お母さんは本当に別れようかと思つたわよ。離婚というのは誰にでも起こるかもしれないことなんだから、特別なことじゃないんだからね」

そしてまた近所の、まさに良妻賢母の見本のよ様な六十代の婦人は、私にしみじみとう言いました。

「あなたは本当に強いわねえ」

「いいえ、我慢強くないんです。でも、年とつてから仲のよい老夫婦になれる見通しがあれば、我慢してやれたかもしれないわよ。優しい言葉一つなくて、仕えてきて、私の一生は何だつたのかと、老夫婦になつて淋しさがつのるばかりですよ」

家庭を維持していても必ずしも満たされていない妻や、昔ながらに二親揃っている「健全家庭」の中での母親の虚しさの実感から、離婚も一つの生き方だという考えは、それを実行するかどうかはともかく、かなり女性たちの間に浸透しているようです。

そして子どもどうしの間では、「まあお前んとも大変だよな」という気分くらいで、「どうつてことない」雰囲気を受けとめられているようです。次男のクラスには、小学校入学前に離婚した家庭の子が二人、長男の友達にも一人、低学年の時に離婚した子がいました。次男によると、「途中で苗字が変わつたり、兄弟が別々になるのは、かわいそうだし、そうなりたくない」のだそうです。長男は「父親と別れているのに、隠しているほうがイヤだ」とも言いました。

案外子どもたちは、離婚話はテレビなどで見慣れていて、私たちの子どもの頃より平気

なのかなと思ったり、いやいや心の中ではいろいろな思いがあるだろうと思ったりします。子ども本人が、べつにそれを負い目に感じていない態度であれば、それが周囲にも一つの生活形態としてせんに受け入れられるようだ、といった現実的な感触です。

私はこれらを手さぐりでやってきたのですが、先日、「ニコニコ離婚講座」の円より子どもが何かにお書きになっていた、ある条件が満たされれば、子どもたちの気持ちも安定してやっていけるといいう、その条件とおおむね重なるようです。いま手元にその資料がないので確かめられませんが、私の経験から整理すると、①経済的な安定、②環境を急激に変えない、③開かれた人間関係の中に置く、④周囲の理解、などです。

時の経過とともに、そしてこれから

振り返ってみると、母子三人で暮らし始めた直後から一年半ほどの間は私自身、緊張感や、なにはともあれ前に気持ちを向けていけばよいのだという解放感があり、生き生きとしていました。そのころ私はよく、「若くなったみたい」とか「前より笑うようになったわね」と言われました。

子どもたちも、父と母が別れるということが、具体的に自分たちの暮らしや感情にどのように影響するのかわからないままに、その時期を渡ってきたのでしよう。

離婚の持っている本質的な問題が露呈してくるのは、ある時期を過ぎて、それが常態となった時のようです。今、私を感じているのは、次のようなことです。

● 根深い意識の変革のむずかしさ

新しい出発をしても、私には母親としての、息子たちには息子たちへの、変えがたい古い家庭観、女はこうあるべきだ、という考えがあるなあと痛感します。

たとえば、息子たちは初めから仕事を持った母親を当然として育ったのではなく、途中から私が働き始めたので、いろいろ不満もあるようです。子どもたちにも変わってもらわねばなりません、食事の仕度一つにしても「このごろ手抜きだね」と文句だけ言う息子に、「あなたたちだって家の一員なんだから、自分のことは自分でする。手伝えることは手伝うのが当然」と言い聞かせ、変えていくのが大変です。

そして自分自身の中にも、私が黙って我慢して家庭を維持していれば、子どもたちにこんな思いをさせずに済んだのに、という意識が拭いがたくあるのです。そのことを負い目に感じて、仕事のことでも家のことも子どもものこともキッチンとやらなければ、と無理をして疲れ苛立ってしまうのです。

このごろやつと「お母さんは雑用係じゃないわよ！女を馬鹿にしたら許さないわよ！」と鬼のように陽性に怒鳴ることができるようになりました。このことは本当に結婚している間じゅう感じていたことなので、未来の亭主予備軍の息子たちに向かう気迫が違います。うんざりしたように「わかったよ」と言う彼らを見て、フツとおかしくなり、こんな母親を持った子どももいい迷惑だろうなと思います。でも、男にとつても妻を雑用係とするのは幸せではないのだ、息子たちの将来の女性観につながることで、自分の気を引き緊めるのです。

また、子を持ち、家のことをしながら仕事をする苛立ちを、こう考え直します。人間には家庭があり老いた親や自分の思うようにならない子がいるのは当然だ、そのことを抱えながら、できることを誠実に尽してやればよいのだ。それを無視して「仕事だから」と言

つたら、男の論理と同じだ。そのためにどれだけの女や弱者が泣いてきたか。能率や結果で判断するのではなく、一生懸命やる過程の、楽しみや苦しみを味わいながらやっていく、と。

現実的には今のところ、長男は私の立場を頭では理解してくれて文句は言わないが、体はいっとうに動かさない。次男は文句を言うわりには、自分で洗濯や片付けをしたり、お腹が空けば自分で料理をして食べる、といったところですよ。

●父親と子どもとの関係も変わってくる

離婚して二年経ち、中学三年生になった頃から、長男は父親のところへ行かなくなりました。その理由を私からは聞きませんでした。ある時ぼつりとうい言いました。

「オヤジのところへ行くと、勉強しろって言うんだよな。今だから言うんだけど、別れて初めて行った時、小学校の卒業前なのに、よかつたなとかおめでとうと言うんじやなくて、中学はどうするんだ、私立へ行く気はないのか、だぜ。本当の気持ちなんか話せないんだよな」

男は仕事できて収入が高ければよい、そのためには家庭のことなど女がやればよい、というように人間として触れ合えることのなかった夫でしたが、そうした価値観の違いが別れの最も根本的な原因だった。価値観の違う人間と、子どもをはさんで仲よくやろうとすることは、やはりゴマカシでしかないのかなあ、徹底的に言い合い、別れるならキツパリ別れるべきだったのかなあ、と考えたりします。

これが受験期の一時的な反応なのかどうかわかりません。ただ私は、行くことを閉ざさなかつたように、強制もせずに今のところ見守っています。

本を読んだり、漫画や演劇の好きな彼は、このごろしきりに私に話しかけてきます。かと思うと、受験体制批判をしたり。今、彼には人生を語り合ったり指針を示してくれる親が、とても必要なでしょう。父親にも本当はそれを求めているのかもしれない。年齢の変化によって、父親に近づいていく時もあるだろう。その時、父親がどう応えてくれるだろうか、などと思いつながらむずかしい時期にいる長男を見えています。

●母親自身にも支えてくれる人間関係が必要

離婚後の女の気持ちの変化について、『シンドレラ・コンプレックス』を書いた、離婚経験のあるコレット・ダウリングは、「漂流しているように不安な時期があった」と言っています。また、「かわいい女と思われたいことへの怖れが自分自身の中にあって、克服するのが難しい」とも言っています。

私自身も、解放感から生き生きしている時、自分を責める気持ちの強い時期、自分は男性を愛せない意固地な女なのではないかと思える時期などがありました。今でもそれらの気分が混在していて、時に陽気になったり、時に落ち込んだりします。

また、私が死んだらこの子たちはどうなるのだろうと思ったりします。そんな時はふと息子に「お母さんが死んでも、君たち二人で協力して仲よくやっていくのよ。どう生きて欲しいかは日頃言っているから」などと言ったりします。すると息子たちは「うるさいなあ。死ぬなら早く死んでよ」とか「グチや暗い顔は嫌だよ」と言います。確かに自分の子どもの頃を思い出しても、母親のグチほど嫌なものはありません。

でも、それを聞いて欲しい時もある。そんな時は、友達に電話をしたり、気晴らしに飲んだりします。男女にかかわらず、そして離婚経験のあるなしにかかわらず。友達にどん

なに救われているかわかりません。そして、恋愛関係の男友達ができることもあります。日本ではまったくといっていいほど、離婚後の女の性の問題が語られていないけれど、どうなっているのかしら。家庭の中の妻が女として扱われないように、母親の中の性はまるで無いものとして扱われているようです。私自身、自分の性の問題をどう扱ったらよいのか、わからないでいます。

離婚するかどうかの問題だった少し前の時代から、現代はどのような形で離婚するかが問題の時代になってきていますが、離婚した女や子どもたちが、次にどのような新しい人間関係をつくっていくかが模索されなければ、離婚の意味も答が出ないような気がするのですが……。血のつながりや、家族の役割意識よりも、個人を生かすことが離婚の基本思想ですが、その先にどんな人間関係があり得るのかしら。

離婚する女には二つのタイプがあつて、一つは相手が違えばうまくいくのだと考え、次の相手の男性にすぎる女性、もう一つは結婚のシステムに絶望した女性。私は後者なので、もう結婚はしたくないと思つていますが、私が母親であることも女であることも含めて、信頼し合い仲よく暮らせる男性がいたらいいなあとは思っています。

「ああ、お母さんも再婚しようかなあ」と私が言うと、息子たちは、「無理でしょう」と言ったり、簡単に「いいよ」と言ったり、「相手の男をブツ殺してやる」と言ったり、その時によつて違うことを言います。

「お父さんは再婚してるのに？」

「それはそれだよ」

「じゃ、いつまでも君たちと一緒にいて、オヨメさんに意地悪してもいいの？」

「そのころならいいよ」

「必要な時だけそばにいてもらいたくて、いらなくなると邪魔なんだ」

「そうだよ」

まだ当分は邪魔より必要なようです。それにしても、血のつながりや、決められた夫と妻の役割としての家族ではなく、気持ちによって共に生きる家族というのは、見果てぬ夢でしょうか。

そうした家族の在り方というものを捜し近づいていく時、真に離婚が生かされ、子どもたちの哀しみや傷も生かされると思うのですが、今の日本の状況や男性の意識では、とても無理みたい。

せめて息子たちが大人になった時、自分の経験を生かして、女性とのよりよい関係をつくって欲しいと切望しています。

宮島正子

離婚後の経済

——
仕事の見つけ方

サクセス離婚のための3K

離婚は十七万九千五百件と一九六八年から十六年間連続で史上最高記録を更新——厚生省は昨年、わが国初の「離婚白書」ともいふべき、離婚に関する「人口動態統計特殊報告」を明らかにしました。

白書をみるまでもなく、離婚専門誌が登場し、三分の一組が離婚するといわれるまさに「離婚時代」ですが、昨年の十七万九千五百件の当事者たちはみな、首尾よく再出発ができたのでしょうか。

みやじま まさこ 一九四九年長野に生まれる。フリーライター。「ハンド・イン・ハンド」編集長。

かつての労働争議を氣どつて、離婚前後の状況を「去るも地獄、残るも地獄」と表現した女性がいましたが、この言葉をきくかぎりでも、離婚さえすればすべてが解決するといったものではなさそうです。

結婚に成功と失敗があり、「しくじった」と痛感した人の何パーセントかが実際に離婚という道を選択するのであれば、離婚にも首尾・不首尾、つまり「よい離婚」と「わるい離婚」があるといえるでしょう。

巷に「安易な結婚をした者は、安易な離婚もする」との説もあるようですが、その仮説はさておき、やはり離婚の上手・下手が第二の人生に決定的な役割を演じ、「よい離婚」

をした者のみが、次の幸福へのパスポートを握れる人であるといつて過言ではないでしょう。

ではそのサクセス離婚のためのキーワードとはいつたい何でしょう。

白書でも指適するように、まず離婚年齢が年々高まっています。結婚十年以上の夫婦が全体の離婚の四割も占めるという、長く一緒に暮した末での離婚ですから、それに伴つて、親の離婚を経験する子どもも増え続けています。

また子どもの親権を夫と妻のどちらが行なうかをみますと、約七割は、子の親権が母親に定められています。

そこで当然養育費が問題となるわけですが、わが国では、外国のように強制的に養育費を取り立てる法は完備しておりませんから、**「金の切れ目が縁の切れ目」**といった親子の別れがしばしば見うけられます。

だからこそ養育費をはじめ、新しく生活を営むためには最低の経済基盤は不可欠です。

このように、大きく分けて**「経済」「子ども」**と、さらには白書から読みとれることはできませんが、配偶者という対象物を喪失した後のアイデンティティの問題、すなわち**「孤独」**とどのように向きあっているか、というこれらの三つのKがサクセス離婚に欠かせないキーワードといえます。

経済問題が最大のネック

昨年五月、「全国母子世帯等調査結果の概要」という形で、初めて離別母子家庭の調査結果が出されました。

離別母子世帯の平均年収は一七七万円。一般世帯の四四四万円に対して、ただの四割しかありません。一方、死別母子世帯はいえ、約二四〇万円。離別母子世帯の生活困窮度が改めて浮きぼりにされました。

これらの数字は、名実ともに夫の傘の下にいた女性たちが、いったんその傘を失うと、たちまちにして生活水準が低下することを歴然とものがたっています。

しかしこれとて離別母子家庭の人たちにいわせると「いったいどういう調査なのだろう。私たちはとてもそんなに稼げない」という声が多く、実態はもつともつとたいへんなようです。

死別家庭の場合には、香典、退職金、遺児資金、勤め口の世話などの手が、夫の勤務先からさしのべられ、生命保険や補償金も手にすることができますが、離婚した妻子には何一つありません。現に、二人に一人は夫から財産分与も慰謝料も、とにかく一銭も受け取らずに離婚し、別れた

夫から養育費を受け取っている人も、わずか一・二%にすぎません。

また離別母子家庭が、唯一頼みの綱とする児童扶養手当（子ども一人の場合三二七〇〇円）も、昨年改正案が出されて、いまや風前の灯といったありさまで、経済問題は、離婚を考える女性にとつては最大のネックとなっています。

離別母子家庭の実態

この春開設された第二東京弁護士会の「離婚問題相談室」が話題となっていますが、七年前から東京の原宿で、離婚を通して女性の生き方を考える「ニコニコ離婚講座」（円より主催）が、毎月一回開かれてきました。すでに四〇〇〇名をこえる女性たちが受講してきましたが、この講座のOB会ならぬOG会といった存在で、離婚後の女性たちの精神的よりどころとなっている「ハンド・イン・ハンドの会」があります。

離婚の増加に伴い、この会も全国に七つの支部をかかえる大所帯にと発展してきましたが、その機関誌の「ハンド・イン・ハンド」に連載されている「家計簿公開」の頁から、会員の家計を紹介して、離別母子家庭の実態をみてい

きたいと思えます。

初めにお断りしておきますが、ここにご紹介するいくつかは、特に収入の低い人ではありません。それどころか、たまたま首都圏在住者にかたよつたため、全国的なレベルよりは若干高めであるといえます。

ごく少数の会員は、一般世帯並みの収入を得ていますが、大部分は月収十万円前後。女性の二人に一人は働いているといわれる現在でも、再就職した中高年女性の賃金の水準がきわめて低いことがうかがえます。

またこれらのケースに共通する条件としてはただ一つ、「出戻り」などと侮蔑的なことばがいまだ存在するように、離婚後実家に戻り、両親の援助の元で再出発をする人もあいかわらず多い中で、ほとんど自力で、母子だけの生活を維持している人たちの家計です。

まず（ケース1）のKさん。一カ月の全収入の三五・七%は公的扶助によって支えられています。

母親の援助や、住宅費がゼロという恵まれた条件にはあるものの、なんとエンゲル係数は四一・八%と、エンゲルの区分した一番低い所得層の三一・六を一〇%も上まわっています。ちなみにわが国の全国勤労者世帯の一九八三年度のエンゲル係数の平均は二六・七%です。

東京都・Kさん

家族構成

Kさん(三十四歳)

(製本 パート)

長男(十二歳)

次男(九歳)

三男(五歳)

母親の持家を借りている。

風呂つき

母親の持家を借りてい

るため住居費はゼロ。学

校関係は就学援助金をも

らい保育費は無料、と公

的援助で受けられるもの

はもれなく受けているが、

果物などはほとんど買え

ない。

〔収入〕		
給料(手取り)	100,000円	
児童養育手当	39,500円	
児童育成手当	27,000円	
児童手当	20,000円	
母より援助(58年4月より)	186,500円	
計		
〔支出〕		
食費	78,000円	
住居・備品	1,000円	
光熱費	13,000円	
被服費	3,000円	
保健衛生費	8,000円	
教育費	14,000円	
娯楽費	10,000円	
交際費	2,000円	
交通・通信	8,000円	
こづかい	7,800円	
貯蓄	36,700円	
		銀行20,000
		子供の保険11,000
		国民年金5,700
雑費	5,000円	
計	186,500円	
くりこし金	0円	

現在は健康でさえあれば、かろうじて母子四人食べていけるでしょうが、もう少し子どもが成長して教育費がかさむようになると、苦しくなることは目に見えており、不安な家計です。

事実Kさん自身も、目下の最大の関心事ははたして子どもを高校、大学まで出せるかどうかです。

〈ケース2〉のMさんも、公的扶助が約一八%と重要な地位を占めています。子どもの一人はようやく成人し、家計を助けるようにはなりましたが、下の子の教育費三万円(都立高校でさえ、諸々の経費を加えると最低これぐらいはかかる)が、もろに家計を圧迫しています。

あと二年、あと一年と指折り数えてがんばっているMさんに限らず、「女は仕事のかけもちをしないと、子どもを大学へはやれない」と寝る間も惜しんでアルバイトに精を出し、二つも三つも仕事のかけもちをしている人はざらです。

〈ケース3〉のYさん。公的扶助と養育費に半分以上依存しているの、一日も早くキチンとした仕事につきたいところ。年齢も若く、図書館司書という資格を生かせば、いい仕事につける可能性は充分あると思いますが、現在の低家賃の母子アパートを離れるのは不安で、求職のエリアは限られます。

東京都・Mさん

家族構成

Mさん (五十六歳)

(事務員)

長男 (二十三歳) 運送業

次男 (十七歳) 高二

一戸建ての借家住い (六、六、

四・五、台所、風呂つき)

長男が月々三万円は入
れるがとても暮らせず、
夜間と日曜日をフルに利
用してセールの内職。

高二の子は四月生まれの
ため、高三になれば児童
扶養手当が打ち切られ
てしまう。

東京都・Yさん

家族構成

Yさん (二十九歳)

(図書館アルバイト)

長男 (四歳) 保育園

都営住宅母子アパート (四・五、

三、台所、トイレ)

時給五七〇円で区の図
書館でアルバイト。母子
アパート(月額三、〇〇〇

円)に入れたことと養育
費がキチンと支払われて
いるので、かろうじて生
活が成り立っている。

(取 入)
給 料 (手取り) 100,550円
内 職 32,300円
児童扶養手当 32,700円
市からの貸付金 5,000円
長男から 30,000円
計 200,000円

[支 出]
食 費 55,000円
住居・備品 35,000円
光 熱 費 13,000円
被 服 費 15,000円
保健衛生費 6,000円
教 育 費 30,000円
教養・娯楽 10,000円
交 際 費 10,000円
交通・通信 20,000円
こ ず かい 6,000円
貯 蓄 0円
雑費 (予算がきっちりしているのでなし) 0円
計 200,000円
くりこし金 0円

(取 入)
給 料 60,900円
児童扶養手当 32,700円
育 成 手 当 6,500円
養 育 費 40,000円
計 140,100円

[支 出]
食 費 52,000円
住居・備品 4,000円
光 熱 費 4,300円
被 服 費 12,500円
保健衛生費 11,000円
保 育 料 (無 料)
教養・娯楽 9,400円
交 際 費 4,500円
交通・通信 8,200円
こ ず かい 2,500円
貯 蓄 27,800円
雑 費 3,900円
計 112,300円
くりこし金 0円

五八年の平均・Mさんの家計簿
(ケース2)

五九年二月・Yさんの家計簿
(ケース3)

東京都・Nさん

家族構成

Nさん(三十六歳)

(製版会社)

長男(十一歳) 小学五年

借家(六・四・五、台所、風呂)

離婚して七年半。一生

続けられる仕事をと訓練

校で和文タイプを習得。

ようやく職場にも定着し、

精神的にも経済的にも若

干ゆとりが感じられる。

144,274円
30,000円
32,700円
7,500円
214,474円
31,536円
44,000円
5,970円
5,640円
31,525円
3,975円
21,850円
5,430円
10,000円
42,000円
3,462円
205,388円
9,086円

〔収入〕	料(手取り)
給賞	与
児童扶養手当	当て
児童育成手当	当て
計	
〔支出〕	出
〔食住光被教養交〕	費居費費費費
食住光被教養交	熱服育・娛
住光被教養交	費費費費
光被教養交	費費費費
被教養交	費費費費
教養交	費費費費
養交	費費費費
交	費費費費
積立貯	金
保	險
雑	費
計	
くりこし	金

五十九年十一月・Nさんの家計簿

(ケース4)

(ケース4)のNさん。離婚後日の浅い人の場合には、

精神的にも経済的にもゆとりがなく不安定ですが、このY

さんのように単親家庭も七年半のキャリアとなると、落ち

着きとゆとりが感じられるようになります。

ぜいたくをしなければ、最低の生活は給料の範囲でまか

なわれ、公的扶助は将来の教育費を見こして、蓄えておく

こともできます。

それというのもNさんは、職業訓練校に入ってトレーニ

ングを受け、正社員として就職ができたからです。今後は、

昇給も賞与も見込まれ、はりきっているNさんです。

自立のためのワーキング・ガイド

「経済の自立なしにはサクセス離婚はありえない」幸いに

して(?)離婚できて、生活は大変だ」など、シビアな

現実を縷々述べてきましたが、とりたてて困難な面を強調

したつもりはありません。

「離婚は大変だからおやめなさい」などという気持ちはさ

らさらありませんし、かといって「イヤだったらさっさと

別れてしまいなさい」などと無暴な離婚をすすめる立場に

もありません。

ところで働く女性が増えているというものの男女の賃金格差は大きく、まだまだ女性にとつては働きにくい世の中ですが、離婚のピンチを逆にチャンスに転じて、仕事にも人生にもサクセスする女性たちもポツポツ出始めてきました。

文字通り、手に手をとって、歩いていこうという「ハンド・イン・ハンド」の誌上では、毎月このようなサクセス・ウーマンをインタヴューし、「自立のためのワーキング・ガイド」と称した仕事の紹介をしています。

サクセス・ウーマンといっても、何も特殊な技能や並はずれた才能をもった女性たちではありません。むしろ専業主婦から離婚によって働かざるをえなくなったごくフツウの女性が、前向きの姿勢で自分の人生を切り開き、自立を果たしていく過程を追いかけていきます。

たしかに離婚後も決して平坦な道ではありませんが、「こうしてチャンスをつかんだ」という手ごたえとノウハウを会員に紹介して、それぞれの励みとしていなのです。

その中の一人、M子さんは現在五十三歳。十数年の別居生活をへて裁判離婚。離婚する機に家政婦を始めて今年で四年目となりました。

職業に貴賤はないというものの、家政婦というと抵抗が

ある人もいるかもしれませんがM子さんの月収はコンスタントに手取り二五、六万円。自分名義のマンションでのびのび暮らしています。

第一、手に職のない中高年女性が、食べていけるだけ稼げる仕事といつてもそうやたらとあるものではありません。きれいで、身体も楽な事務職などといっては、目を皿にして探してもパートでさえおいそれとは見つからないでしょう。

離婚後の生活について何の見通しも立てずに、ただ「離婚したい」と訴える人に、「どんな仕事でもやれる自信がありますか。たとえばビルの掃除や家政婦などのたいへんな仕事でも」とたずねてみる必要があります。

何人かの人は、特に長年奥さまで暮らしてきた人の中には、「掃除婦」と聞いただけで尻ごみしてしまう人もいますが、いざとなったら掃除婦でも何でもやろうという意気ごみのある人ならば、五十代でも六十代でも立派に自立できる人です。

M子さんによれば、こういった現場の仕事は、自分をみじめな状態におとしられてまでやっては絶対にダメだということ。プロ意識に徹し「プライドを傷つけられるようなお金なららない」といえる自信と強さが働き続け

るエネルギーとなつてゐるのです。

ついうっかりとM子さんを「おばさん」などと呼んで仕事を頼もうならば、「奥さま、私はあなたのオバでも何でもありませんよ。ご用があるのでしたら、ちゃんと名前を呼んでください」とぴしやりとやりこめられてしまいます。

まったく心憎いまでのプロの自信です。その代わりM子さんは、こと仕事に関しては鬼のようにきびしく、「こちらから文句をいうのには、家政婦が守備範囲とする仕事は何でもやりこなせなければならぬ」というほどのハウス・キーパーとしてのパフォーマンスな腕と、その人柄をかわれて、毎日ひっぱりだこの忙しきです。

人がみな個々のパーソナリティを持つように、自立の過程にもさまざまなバリエーションがあります。ある人には最適であった方法が、別の人にも即あてはまるとはかぎりませんが、少なくとも共通の必修課目といえる部分はいくつかあるはずです。

「日本でいちばん、平均的な女の道を歩いてきた」と自認するT子さんは三十六歳。たしかに三十歳までの彼女は平均的レールの上を走ってきたかもしれませんが、サーティオーバーするや、さつそうと翔び立ち、いまや「ハンド・イン・ハンド」きつてのキャリア・ウーマンにと変身してし

まいりました。

社会経験の少ない、年若い結婚を「当時の私は、ただ親の手から夫の手に渡っただけ」とサラリといつてのけるT子さんですが、結婚一年目にして、一方では離婚を意識していたといひます。

結婚の何たるかを深く考えることもなく結婚して、「何か違うな」という気持ちを持ちながらも「でも結婚生活もおもしろいし、まあゆつくり考えてみよう」と思いつつ六年が経過。いつの間にかT子さんは、二人の子の母となつていました。しかし子どもができて夫婦の関係に変わりはなく、むしろ一緒に暮らすことは苦しいという自覚がより明確となつてきたのです。

離婚のイメージが具体的になるにつれ、「とにかく働かなければ……」という気持ちも強まる一方でしたが、仕事といつても、生まれてこのかた、ただの一度も働いた経験がありません。

家計にはとても苦しかったのですが、とりあえず新聞を三紙購読し、「世の中には、いったいどんな職種があるのだろう。手に職のない女にもできる仕事は何だろう。はたしてどの位の収入が得られるものだろう」と毎日たんねんに読み、研究しました。

この間約三年。今日の彼女の成功の鍵の一つは、この十二分なウォーミングアップにあると思われれます。そうこうしているうちに下の子も幼稚園に入り、いよいよ就職のチャンスが巡ってきました。

年齢、キャリア不問のそれは「オランダ酪農協会」のPRレディの仕事でした。PRレディとは、各地のスーパーマーケットに出向き、オランダ産のナチュラルチーズの試食をすすめたり、商品の説明をしたりする、いわばマネキン販売のようなものです。

スーパーマーケットといえば、それまでは自分自身が買い物に行く場であったのが逆転して、お店に来る人は誰にでも「いらっしゃいませ」、通っただけでも「ありがとうございませ」と頭を下げるのは、想像以上に心の負担が大きいいものであったということです。

外に出るのも、人前に立つのもすべて初めての体験「明日の仕事を考えて眠れない夜が幾晩もありました。はたして上手に話すことができるだろうか、失敗したりしないだろうか、と人前で話す緊張でずいぶん頭が白くなつた気がします」と苦労話も尽きませんが、離婚の決意を伝え、協力を頼んだお母さんとの約束で「石の上にも三年」と三年間はPRレディの仕事でがんばり抜きました。

どんな仕事でも三年間続ければ、何とかメドは立つといえます。三年たった時T子さんは、PRレディをやり通した自信と、どうせやるならもう一段階上の仕事にチャレンジしてみたい気持ちになっていました。

そのむねを上司に伝えると同時に、日ごろの彼女の仕事ぶりが認められたことがきっかけで、別の会社に移籍し、実力を存分に発揮するチャンスが与えられたわけです。

いよいよフィールド・マーケットターとして一本立ちをした彼女は、それこそ水を得た魚のようにメキメキと頭角をあらわし、ほどなく東京本社に抜擢されました。家賃十数万円のマンションを社宅として貸与された上に、月給三十万円と適正な評価を受け、海外出張までこなすT子さん。つい六、七年前の専業主婦時代がまるでそのようです。

離婚女性の就職作戦

「ニコニコ離婚講座」でも「ハンド・イン・ハンドの会」でも、いつも必ず話題になるのは仕事のことです。どしゃぶりといわれる中高年女性の雇用ですが、本人のやる気次第では、可能性のあることもわかつてきました。

ではどんな職種に、どのようにアプローチすればよいの

かを、女性専門の求人誌「とらばーゆ」のアドバイスでまとめました。

まず男性でも女性でも年をとればとるほど就職はむずかしくなりますが、部分的には女性（主婦）の戦力化に目を向ける企業が出始めてきました。その背景には、流通業界を中心にした消費者環境、ひいては企業環境が変わってきたことがあげられます。つまり物が売れなくなってきたということです。

各家庭には平均六〇着の不用な衣服が眠っているということですから、いくら毎日のようにデパートがバーゲンセールを催しても、本当に良い品物でなければ売れません。そこで、消費者の中心となる主婦の感覚、意見が注目され始めたのです。

では具体的にどんな職種にそのようなきざしが現われてきたのかといいますと……。

①流通（小売）業界

たとえばS百貨店の場合は、「主婦の目」という商品がヒットしていますが、これなどは主婦の感覚や発想を生かした商品作りです。

また台所用品メーカーのL社。網状になったフックなどを製造していますが、社長も女性で主婦を上手に採用して

います。

②金融関係業界

大手都市銀行などでは、主婦の生活体験と経済感覚を評価して、「ロビーウーマン」という形で採用し始めました。また証券会社などでも、すでに成熟しきった男性の市場から、むしろ可処分所得の多い女性の市場にターゲットを向け始めたため、女性に証券投資をすすめるのは主婦が適任ということから、半分コンサルタント、半分営業といった形の採用が増えてきています。

③コンピュータ業界

コンピュータメーカーのP社では、これまでの男性の領域とされていた営業の分野に主婦の採用を始めました。地域の商店への営業とメンテナンスが主な仕事です。

④ハウジング・住宅業界

消費者のインテリアに対する関心とニーズが高まっているところから「インテリア・コーディネイター」として顧客へのサービス・アドバイスに従事する人が増えています。Mホームのように自社がインテリア・コーディネイター教室を持つ企業も出ており、盛況のようです。

また従来、住宅の設計は男の仕事とされてきましたが、女の目が入ると使い勝手が違うことが見直されるようにな

つてから、顧客と設計者の間に立つ窓口係として「ハウジング・プランナー」が主婦の目、生活体験を生かして活躍し始め、大手メーカーを中心に採用されています。

同様にマンシヨン販売の営業など、住宅購入に際して妻の発言力が大きくなっているところから、同じ発想で、主婦営業マンが積極的に採用されるようになっていきます。

これらの他にも、日々新しく生まれる種々のサービス産業に注目していきたいと思います。

ベンチャー・ビジネスなどという少し大きくなりますが、たとえば「ミニメイド・サービス」という出張清掃会社があります。これは数人の主婦たちが寄り集まって作った会社なのですが、働く主婦や老人家庭が急増している現在、台所の掃除、ガラスみがきなど需要は多く、わずかな資本で自分たちの生活体験を生かした成功例の一つです。

また同様の主婦の集団で「電話インフォメーション・サービス」をしているグループもあります。

このように何でもやる気にさえなれば、仕事は出てきました。格好なんかを気にせずに自分の能力を生かせる仕事に思いきってぶつかってみることで。

そこで会社の選び方が大切なのですが、会社名、仕事名、勤務地などを判断材料としてばくせんと選ぶことは好まし

くありません。

たとえ入社一年目は雑用係であったとしても、三年たつたらどんな仕事やらせてもらえるのか、また現在は小さな会社であっても、処遇の面でよいか、いろいろ多方面から分析・研究することが必要です。

最後になんといってもこれで採否がきまる面接について言及しておきましょう。

まず服装、履歴書の書き方、人事担当者への質問の仕方などは当然準備しておく必要があります。

また面接時には①家族の同意②子どもの世話③残業ができるか④どんな経験があるかなどを聞かれるわけですが、たとえば「残業が遅くなった時には、ご近所の○○さんに保育園の迎えは頼んであります」と明確に答えられることが肝心です。

またたとえ年齢制限があったとしても、とびこんでみる勇氣は持ちたいものです。多少年齢がオーバーしていても、本当にやる気のある人であれば企業は採用しますし、社長と直談判して採用にこぎつけた例もたくさんありますので、心の門をたたけば開かれる可能性を信じてがんばっていただきたいと思います。

社会保障の上手な利用法

さて、家計簿の紹介に度々出てきた公的扶助ですが、十万そこそこの給料でも母子がなんとか暮らしているのは福祉制度の恩恵です。

児童扶養手当は、国が行なっている制度で、十八歳未満の児童を持つ離婚した母（または養育している人）が受けられます。月額にして第一子に三万二七〇〇円、第二子に五〇〇〇円、第三子以降はそれぞれ二〇〇〇円が加算されます。

この他に、東京都と各市町村が一体となつて行なう児童育成手当があり、やはり離婚した場合には月額七〇〇〇円（二人当たり）が支給されます。

ただしこれらの手当ては申請制ですので、離婚したからといって即支給されるわけではありません。生活苦にあえぎながらも、この制度を知らずに受けない人もたくさんいます。その場合でもさかのぼっては支給されませんので、離婚したらすぐに、児童扶養手当や児童育成手当での申請をすることです。

なお子どもが三人以上いる場合には、国から支給される児童手当ではそのまま継続してもらえませんが、いずれの手

当ても所得制限があるので、くわしくは各役所、役場にたずねることです。

また病気をしたり、子どもが小さくて働けなかったりして、いよいよ困った時には生活保護の制度もあります。支給額は、居住地域や他の収入（養育費なども含む）金額によつても異なりますが、母子三人で約十二万〜十四万円程度でしょう。

さらに母子福祉資金貸付制度や、母子寮の利用、都営住宅の母子家庭優先制度、母子緊急一時保護（駆け込み寺）、公民館・役所等の売店設置優先許可、タバコ小売販売許可、職業訓練手当、雇用奨励金、自立促進講習会、母子休養ホーム、都営交通無料パス、国鉄定期券三割引、水道・下水道料金減免、病気の時の介護人制度など、さまざまな制度を上手に利用したいものです。

幸運のつかみ方

昨年の末、東京・世田谷に住む会員のYさんから「ハンド・イン・ハンド」の事務所に電話が入りました。「会社をクビになっちゃった……」。

彼女はほんの一カ月前に離婚したばかりです。二人の子

どもを引き取って新しいアパートに移ったので、慰謝料のほとんどがその引越し費用に消えた事情を知っていますから、こちらはもうびつくりしてしまいました。

ところが彼女は、「暇になったから、事務所のお手伝いに行きましようか」としごく元気なものです。

はたの心配をよそに、「そりゃあ、私だって、その日は落ちこんでしまつて夜も寝られなかつたけれど、いつまでもクヨクヨしてはいられないもの」と彼女は翌日には職安にとんでいったといひます。

Yさんは三歳と七歳になる二児の母ですが、離婚のゴタゴタに引越しが重なり、遅刻・早退・欠勤が続いたために、それを理由に解雇されてしまったのです。落ちついて考えてみると、特別魅力のある職場でもなかつたし、職安ですすめられ、二週間後に迫つた職業訓練校の試験を受けることにしました。

「だからそれまでの間、暇だからお手伝いしましょう」との申し入れでしたが、ケロリとした口調とは裏腹になんとなくやつれはかくせません。とにかくは訓練校の試験待ちといつているところへある人から「誰か仕事を手伝ってくれる人はいないかしら。明るくて、ガッツのある人」と電話が入りました。

女医の診察室から

渥美半島に生きて

北山郁子著

産婦人科医として、一人の女として、多くの女たちと“性”を語り合い、“生”を問い続けた著者が綴る、いま必要な性教育の実際!!

I 女医の診察室から

流産しやすい女の先生たち／二人でつくる性／性非行とは何か／女子高生の性教育／強姦は心への暴力／生きていた墮胎罪／私の視たヨーロツパの性教育

II むらと女の環境と

III 中国を視る

定価1300円



労働教育センター

〒101 東京都千代田区神田駿河台3-2-41 ☎03(253)3362

明るくて、ガッツがあつて、身体が空いている人といえ
ば、まるでYさんにぴったりの条件です。あつという間に
とんとん拍子に話が進み、前の会社よりずっといい条件で、
新しい仕事に就くことになりました。

経理と英語ができてよく気がきくし、本当にいい人を紹
介してもらつたと相手側にも喜ばれ、Yさんもはりきつて
います。つい最近の報告では、もうすっかり仕事に慣れ、
近ごろは残業も引き受けるようになりましたが、入社時に
離婚のことも充分話してあるので、残業のある時に頼むべ
いシューター代は会社が負担してくれて、心おきなく働け
るということです。

みながみな、Yさんのようにうまくいくとはかぎりませ
んが、その人が幸運をつかめるかどうかということもとても
大切なようです。ピンチをチャンスにきりかえてしまうよ
うな発想の転換が、自ら運を切り開いていく力となりうる
のでしよう。

このように最近では、＼バンド・イン・ハンド＼事務所
に、うわさを伝え聞いたり、これまでのネットワークの広がり
の中から、しばしば求人案内も舞い込むようになりました。
ところがそれらのほとんどは至急というものが多く、いい
条件の話であつても、すぐに連絡できる人はごく限られ、

思うように機能できません。

そこで、＼バンド・イン・ハンド人材銀行＼といったイメ
ージで「私の就職・転職希望カルテ」を作成し、ここに登
録されている人に見合つた仕事が入つた時には、直ちに連
絡がとれる体制作りをめざしています。

遅まきながらようやく仕事のネットワーク作りにも着手
し、これからが本当の意味での、＼バンド・イン・ハンド＼
の活動の時期ではないかと思ひます。

(注) 一九八五年六月「児童扶養手当法」の改正案が成立し、
支給額等が変更になりました。本文の支給額は、次のようにな
りました。所得制限、年収一七一万円までは三万三千元、一七
一万元から三〇万円までは二万二千元となり、三〇万円か
ら三六〇万円までの人で、これまで支給のあつた人はゼロとな
ります。

＼バンド・イン・ハンドの会＼は、ニコニコ離婚講座の受講
者が増え、離婚後も情報交換をしたり、仲間づくりのための場
が欲しいということ、東京で月例会が始まりました。地方の
人のためにその様子を知らせる会報『はんど いん はんど』
は八一年に創刊。内容は、全国からの投稿を中心に、離婚後に
必要な知識や情報を集めています。年会費(十二号分)二千元、
毎月発行。連絡先 東京都千代田区神宮前三三三二二二〇

二 現代家族問題研究所 ☎〇三(四〇二) 七三五五四

久田恵

「家族」の枠を越えて

「もしもし、私、十八日の夜仕事があるんだけど……いいかな？」

保育園に通う息子と二人暮らしになってからの三年間、フリーライターと称する職業を持つ私は、取材や打ち合わせなど夜仕事のある時は、なにはさておき十年來の友人である美美さんに電話をしたものだった。

「十八日って木曜日ね、予定しておくよ。私は残業しないようにするから」

「いつも、すいませんねえ」

「なによ殊勝なこと言ってる。遠慮する仲じゃあるまいし」
その言葉にほっとして受話器を置き、「今度の木曜日、お

かあさんはお仕事だからね、あんたはアーちゃんのおうちに泊まってよね」と言うと、息子の連は、わざとらしく口を尖らせてなまいきな口ぶりだった。

「また、アーちゃんのとこかあ、たまには天ぶら屋のしんちゃんちとかさ、違う家に泊まりたいよなあ」

夫と離婚することになった時、私は迷わず長年の友人の住んでいる東京・渋谷区の笹塚への引っ越しを決意した。

都心に近いため、1DKオフロ付きのアパートで家賃六万円、私の月々の収入にひき較べてみれば、ギョツとするような高さであったが背に腹はかえられなかった。

また、育児書には三歳児の引っ越しは禁物、子どもが情

ひさだ めぐみ 一九四七年北海道に生まれる。フリーライター。著書に、『母親が仕事をもつとき』、共著に、『テレビと子ども』（共に学陽書房）『保育園110番』（ユック舎）など。

緒不安定になるなどとも書いてあったが、グタグタ考える余裕もなかった。福祉事務所のケースワーカーに「母子家庭の私には友達の助けが必要なんです。なんとしても、友達の子どもが通っている同じ保育園に息子を入所させたいんです！」と、言い張り、無理無理芙美さんの一人娘の通う保育園へ息子を押し込んだのである。

その後、私は神奈川県藤沢市で両親と一緒に暮らすことになったが、幼い子どもを抱え都会の真中で女一人で生活を支えねばならなかった悪戦苦闘の日々を、どれほど、わが友芙美さんの友情に支えられたことか。

彼女の夫が夕方から夜にかかる仕事をしていたこともあり、女二人、子ども二人の四人が、毎晩のようにどちらかの家でワイワイと飲んだり、しゃべったり騒ぎながら夕食を共にしていた。

そして、仕事で遅くなる時も、入稿前、雑誌社に深夜カインツメになる時も、ボーイフレンドに会いに行く時も、芝居や映画を観に行く時も、芙美さんは息子の連を当然のように預かってくれた。

「連はオフロに入れて寝かしておくから、夜遅くなるならあなたもうちに泊まつちやいなさいよ」と、言う彼女の言葉の奥にはいつも、「遊びであれ、仕事であれ、今のあなた

にそれが必要ならば、私が手助けをするから何でも好きなことをいきいきやりなさいよ」という思いが込められていた。

その彼女が、今、離婚に直面し、私と同様の母子家庭になろうとしている。

六歳の娘との二人の生活をこれからどうするのか、生活を支えるにたるだけの収入を得る仕事のスタイルをどうつくり出すか、あれやこれやと相談し合う折に、ふっと頭をかすめることがある。

彼女がもっと早く、私が両親と暮らす決断をする前に離婚することになって、タイミングが合っていたら、既成の「家庭」とか「家族」といった枠を超えた生活を考えられる自由さが私の中にもっとあったら、母子家庭同士、一つの家に住み、生計を共にし、一緒に子どもを育てる、そんな共同生活に踏みきることではないか、そしてそれができれば、多くの母子家庭の抱える経済的な問題も子育ての問題も一挙に解決できるのではないかと……と。

離婚した女三人と子ども四人が暮らした「トマト畑の家」

そんなこともあって、母子家庭同士で共同生活を実践し

ている人たちの経験をぜひとも知りたいと思っていた矢先、五年前まで、東京・杉並区に「トマト畑の家」と呼ばれる家があったことを人づてに教えられた。

そこには、離婚した女三人と子ども四人の三組の母子家庭が生計を共にし一つの家族のように暮らしていたという。

オフロ付きの一軒家。6部屋プラス台所、都心に近く交通の便よし、日当りまあまあで、家賃九万円也。公務員、洋書代理店勤務、フリーで定職なしと、仕事のスタイルはそれぞれまちまちだが、家事や育児は三人の母親できつかりと分担。しかもサイフを一つにして、毎月のそれぞれの収入の合計を七人家族の生計費に当てる。その中から均等な小遣いをもらい、個人で使うもので自転車など金額の高いものは申告制。子どもたちを同じ保育園に通わせて兄弟姉妹のように育て、音楽好きだった三十歳前後の母親たち三人は、「パワフル離婚バンド」と称するロックバンドを結成し、ひまさえあれば練習に明け暮れていたという。

また、この「トマト畑の家」には、それぞれの家族の友人たちがやって来た。行き場のない母子家庭が駆け込んで来たり、一時期、彼女たちが仮住まいをすることもあった。

子どもたちと女たちの笑い声の絶えない暮らしの空間、そこはさまざまな生き方を選んだ彼女たちの出会いの場でも

あったのである。

狭いアパートに高い家賃を払い、生活を切りつめながら家事・育児をすべて一人で背おひ、母と子が身を寄せるようにしてひっそりと……、そんな暮らし方をしている母子家庭の母親なら誰でも「ああ、いいなあ、そんなふうに私も暮らせたらなあ、おもしろそうだなあ」と、ため息が出てくるにちがいない。

私も一時期友人から離れ子どもと二人の孤立状態で暮らしていたことがあったが、なんともいえず人恋しく、淋しかった。おかげで友人にかける電話代がハネ上がり、われながら啞然としたこともあった。

しかし、この「トマト畑の家」の共同生活が続いたのは、わずか二年弱であった。

やはり、私の稼いだお金、私の育てている子ども、私の住んでいる家、といった暮らしの中で生まれるさまざまな私意識を乗り越え、固定した家族の枠を取り払って他人同士が心を開き合い、共に助け合う、自由な共同体を創り出すのは無理なのだろうか？

「トマト畑の家」の誕生と挫折のプロセスは、互いの自立を支え合う母子家庭同士で創る共同生活の限界と可能性を考える上で、大いに役立つかもしれない、そう思って、私

は当時のメンバーの一人藤本佳子さんを訪ねた。

彼女は今、＼トマト畑の家＼のあったところから二駅ほどの杉並区の高井戸のアパートに十二歳と八歳の娘さんたちと三人で暮らしている。現在三十六歳。彼女が二十七歳、子どもたちが一歳半と三歳の時に離婚し、母子家庭になってからすでに九年になる。仕事は、洋書代理店の事務をしており、収入は手取りで月二万円くらい。ポーナスを加えると年収三八〇万円というから、母子家庭としては所得は高く、まずまず経済的には安定しているという。

さて、藤本さんは＼トマト畑の家＼が誕生する以前、二組のカップルと子ども二人、独身の女性一人、合計七人での生活を経験していた。ズボラでズーズーしい人間の集まる動物園という意味で＼ズズズウ＼と名づけられたこの共同体は、十年前、藤本さんを含めたどうしても共同生活をやりたい三人の女たちが、それぞれの相手の男を説得し巻き込む形で始められた。

彼女たちは当時、月に一度、三百円を出し合い、夜通し鍋を囲んで語り合う＼三百円の会＼という女のグループをつくっていた。その会で、女たちは、それぞれの抱えている問題を率直にぶつけ合った。

男と女が対になって暮らすってどういうことなんだろう、

家庭の中での男と女の役割分担のしがらみをどうしたら超えられるだろうか、子持ちの女が動きにくくなるのはおかしいし、子どものいない人が子どもにかかわれないのもおかしいのではないか。

いろいろと語り合ううちに、核家族で過ごすことには限界がある、自分の子ども、自分のお金、自分の家族といったこだわりから解放されるために、なんとか他人同士が生計を一つにする共同生活を実践してみようということになった。「私有という概念から自分自身を解き放してみると、そこから意外な広々とした地平が見えてくるのではないか。」そんなふうに考えたのである。

私有という概念から自らを解き放つ

共同生活は、一緒に借りた家賃九万円の一軒家にそれぞれが引っ越してきた時、互いの荷物の多さにゾツとし、その整理と処分から始められた。

次に、貯金も含めておとな全員の給料が集められ、家賃、光熱費、食費などの必要経費を抜いて、一人ずつ均等なお小遣いが渡されることになった。

洗濯、食事づくりなどの家事は、男も女も平等に分担、

メンバーの子どもの保育園の送り迎えも交替、という徹底した共同制が敷かれた。毎晩のように友人たちがやって来た。だから食事当番は大変だった。また、毎日のように交替でお迎えにやってくるメンバーを見て「自分の子どもでもないのによくやるわねえ」と、保育園の保母さんたちもあきれ顔だった。

世間体や常識にとられない自由な新しい生活の中で私たちの意識はどんどん変わり、いきいきとしていった。核家族の中ではうんざりしながら、義務感のようになしてやっていた洗濯も食事づくりも、交替でやってみると、嘘のように楽しくなり、身体がスムーズに動いていった。

しかし、男たち、とくに藤本さんの子どもたちの父親はすぐに意識が変わるといふふうにはいかなかった。彼は、自分の「家族」というものへの所有感覚からなかなか抜け出せなかった。次第にギクシャクしてきた夫婦間のプライベートな問題が、メンバーの前にさらけだされることにも耐えられなかったらしい。彼は一年後、藤本さんと二人の娘を残して共同生活の場から一人で去って行った。

そして、多少のメンバーが入れ替わりつつも、この「ズズウ」は四年間続くことになったが、当初からのメンバーだったカップルの一組が家を出ていくことになったのを

機にいったん解散し、残った二組の母子家庭が、「トマト畑の家」という形で共同生活を続けることになった。

その後、新たに加わった母子家庭を含めて三組でメンバーを組んだが、結局は二年弱で終わりを告げるようになった。その直接のきっかけは、メンバーの一人が家を出ることになった後、残ったメンバーから共同生活の中に男を加えたいと提案されたことだった。

男が入ることが、彼女たちの共同生活の理念に反するわけではなかった。しかし、「ズズウ」以来、通算六年の共同生活を経験する中で、藤本さんは、男と女の、暮らしに對するまなざしのどうしようもないズレのようなものを実感として味わってきた。そういうこともあって「今さら、そういうのはちよつとしんどいなあ」という思いがあった。

また、三人のうち二人はフルタイムの定職で、一人はフリーで定職がないという暮らしのスタイルの違いがあった。

むしろ、収入のアンバランスを許容し得てこそ共同体であるという基本的な考えは持っていたが、フリーの人が、どのように自分の自立の道を見つけていこうとしているのか、その展望が他の二人にはいつまでたっても見えてこないということが問題だった。そのことが時おり、全体をなんとなくまとまりのない状態に陥らせ、藤本さん自身、苦

しく感じることもあったのだという。

「だからといって、『トマト畑の家』を解散したのは、共同生活の試みが挫折したとか、もうそういう生活が嫌になつたとかいうんじゃないんです。子どもたちも大きくなつてきて、いつもおとながいて安心という状態から、それぞれが自立していく覚悟を持たせることも必要だつたし、この辺で私自身も六年間の共同生活にケリをつけて、今まで何をするにも人と共同でやることを優先してきたけれど、しばらくは、孤独な空間を得て、そこで自分のやりたいことに徹してみたいという気がしたんです」

そして藤本さんは、共同生活の中で、子どもたちが一時的にでも核家族としてではない兄弟関係を持ち、人と人との関係の広がりの中で育つたことはとても良かった、経済的な厳しい条件を一人で担わず助け合い、自分を含めたメンバーのそれぞれの自立をいつも余裕を持って考えられたし、物や人との関係のこだわりを捨てて生きるいさぎよさも身につけた、また、機会があれば共同生活をやってみたいと、思っている。

『トマト畑の家』で出会った何組かの母子家庭は、それぞれスーパのさめぬ距離、あるいは自転車で行ける程度の近くに住み、現在も助け合い、支え合う親しい関係を続けて

いる。それぞれの人生のもつとも厳しい時期に出会い一時期でも生活を共有したという思いがあるからだろう、お互いの絆は強い。ギターに熱中している藤本さんのアパートでコンサートを開いたり、やれ、おもちつきだ、お花見だといったは、子どもぐるみで集まって、みんなでワイワイやることも多い。

共同生活をするためには

彼女たちの実践した『トマト畑の家』の共同生活は、『私」という概念から自らを解き放つ』という理念に支えられていた。

つまり、生活の中身を共同生活の中で丸ごと共有することによって、家族という固定した観念を相互に乗り越えて生きてみたいという思いがあつたのである。

しかし、気が合うとか、ごく親しいという程度の母子家庭同士が一緒に暮らそうとする場合、いきなり、彼女たちのような考えの地平に立つて共同生活に踏みきるのは、むずかしいだろう。

『トマト畑の家』をくぐり抜けてきた藤本さん自身の言葉借りれば、「単なる助け合いでやるのか、互いの利便さを

共有し合うのか、生活の中身も考え方も含めて共に暮らす
ので、共同生活の關係が違ってくる」にちがいない。

ともあれ、母子家庭同士が共同生活をするには、双方の
相性がいいこと、子どもの年齢、仕事のスタイルなど、具
体的な状況が似ているほうがいい。

また一方が経済的に豊かで、他方が苦しい場合など、そ
の人の将来へ向けての自立のプロセスを含めて許容できる
精神的なゆとりがあること、そのためには、メンバーそれぞ
れが、自分が今、何が必要でこれからどうしたいのかわか
っていることが大切である。またまりのないぼんやりした
状態で、ただ弱い者同士が一緒にやっていると足の引つ張
り合いになり、両方とも崩れてしまうことにもなるのだと
いう。

また、共に暮らす一方が、共同生活のメリットを生かし
てどんどん伸びていくのに、他方は常に補助という形もお
かしい。暮らす者同士が支え合うことによって、相互に生
かし合える關係が保てなくては、共同で暮らす意味が失わ
れてしまう。

だからといって、共同生活はむずかしい、とても無理と、
やってみる前からあきらめてしまうのはつまらない。

とりあえず、子どもが七歳までとか十歳まで、あるいは

一年か二年といった期間を決めて互いの必要と条件を確認
し合った上でやってみるのでもいいかもしれない。

ただし、待っていても相手は見つからない。この人なら
と、思う人に積極的に声をかけて提案してみなくては何も
始まらないだろう。

藤本さんも「マト畑の家」のメンバーの一人は、たま
たま子どもが通っている保育園の母親同士として知り合っ
た人です。なんとなく意気投合して、えっ、共同生活？
おもしろそう、私もやってみたい！ といったことで彼女
たち母子が加わってきたんですよ」と、言う。

チャンスさえあれば、条件さえ整えば、誰かと一緒に暮
らしたい、そう望んでいる母子家庭の母親は決して少なく
ない。最近知り合った母子家庭の母親も、男はもうこりご
りで一緒に暮らすなんてまっぴらだし、実家の親は世間体
や常識ばかり押しつけるし、気の合う女同士で暮らすのが
いちばんじゃないかしらと、呟いていた。このあたりが、
おそらく母子家庭の母親の本音にちがいない。

事実、海の向こうの話ではあるが、離婚家庭の多いアメ
リカでは、時おり、こんな新聞広告が掲載されるとい
う。

当方、商券会社に勤務するシングル・マザー。六歳の
子どもあり。同年齢の子どもの心やさしいシングル

・マザーとの庭付き一軒家での共同生活を望む。ベビーシッター役、家事の交替可能。連絡乞。

ただし、彼女たちの場合、互いのものの考え方を含めた生活の中身までは共有し合わない。家賃も食費も電話代も光熱費も、それぞれの家族の人数割りで分担し、安易に頼り合わず、あくまでも他人同士として付き合うというふうな合理主義に徹している場合が多いようだ。それでも、仕事から疲れて帰った時に語りかけられるパートナーがいることで安らぎが得られるのがいい、子ども同士がつながりを持ち互いに影響し合っているいきいきとしてくる、家事や育児を分担することで、時間的にゆとりができ、生活に潤いが生まれるといった経済的以外のメリットが自然にでてくる。そんなこともあって、二家族で、あるいは数家族で、といったぐあいに、アメリカでのシングル・マザーの共同生活のケースは、年々増え続けているという話である。

考えてみれば、人が自立して生きるということは、誰の助けも借りずに、何がなんでも一人でやりきるということではないにちがいない。支え合い、助け合い、心を聞き合うやすらかな関係が背景にあつてこそ、いきいきと生きる勇氣もでてくる。

そして、男であれ、女であれ、自然に支え合い、手を差

し伸べ合えるのびのびした人と人との関係を創り出せるということは、かけがえのない生きる能力の一つでもあるだろう。

互いに支え合う暮らしのスタイル

私の身の周りにも、母子家庭同士とは限らず、固定した家族の枠を超えて他人同士が支え合つて暮らそうとしている人たちは多い。

原田さんもそんな友人たちの一人である。彼女たち一家は、隣のテラスハウスに住む野本さん母子と、子どもたちも飼う猫も自由に行き来する半共同生活のようなスタイルで暮らしている。

原田さんと野本さんは、八年前、それぞれの子どもを預けていた無認可保育園の母親同士として知り合った。同じ編集の仕事をしてきたこともあって親しさを増し、その後、子どもたちの入園した公立保育園の父母会活動と一緒に加わるなど、互いの子どもたちを媒介にして関係を深め、家族ぐるみで一緒に夕食をとったり、旅行に行ったりする間柄になっていった。

その野本さんが、離婚を前提にして夫と別居することに

なつた。二年前、彼女が三十三歳、子どもが七歳の時である。

当時、彼女は、勤めていた出版社を辞めて、学校に通い司書の資格を取ったものの就職先がなく、生協の荷積みの仕事などを経た後、通勤に一時間ほどかかる私立保育園の事務の仕事をはじめた。

経済的なゆとりもないし、急激に子どもの環境を変えるのも……と、離婚を決意したものの不安定な心境にあった。

そんな折、原田さんが「うちの隣、空いてるわよ」と、ポツンと言った。ぜひ引越していらつしやい、手助けをするから、とは言わなかったが、野本さんはその一言にすつと心が軽くなった気がした。

たとえ別居しても、できれば、子どもが一人で歩いて父親に会いに行ける場所に住みたい、遠くへ引越して子どもとの友達関係も、自分の友達関係も断ち切ってしまうのはつらい……と、考えていた野本さんは、思いきって、五万五千円という家賃の高さを覚悟の上で、原田さん一家の隣の3Kのテラスハウスに一人娘を連れて引越すことにした。

以来、ドアが別の隣同士、互いの家族のプライベートな空間を確保しつつも、原田夫婦と十二歳、九歳の女の子、

野本さんと九歳の女の子、ウサギのピーター、犬のコロ、猫のノラ、クロミ、チョビ、つまりは、仕事を持つ三人のおとなと三人の子どもの合計六人と五匹の動物が、一つの家族のように暮らすスタイルができあがったのである。

夕食は二家族の共同会計である。家族の人数に合わせて原田家七万円、野本家三万円の計十万円が一ヶ月の予算。買い物はほとんど共同購入で済ませるが、日曜日に一緒にまとめ買いをすることもある。

食費が余った時は、みんなでレストランに行つて食事をし、豪華な気分にはたまる。

食事づくりの分担は、とりたてて決めていないが、お互いのスケジュール調整をし合いながらも、ともかく、女人のうち早く帰って来たほうが冷蔵庫の中にあるもので、何かメインになるものをつくり始める。次に帰ってきたほうが援助にまわりサラダやおつゆなどをつくる。女二人の都合の悪い時は、原田さんの夫が担当するのが原則だが、女手が増えたことと、早く帰って来たものがあるということなつた分だけ、夫である彼の出番が少なくなつた。

「せっかく、今まで彼女が家事分担のために夫をトレーニングしてきたのに、まずいかなあ……」と、野本さんの胸がチクリとするのはこの部分である。

通常は、子どもたちが電気釜のスイッチを入れておき、野本さんが七時、原田さんがちよつと遅れて七時半に帰宅。夕食は八時開始。それまでに子どもたちは、一緒に宿題を済ませておく。食事は原田家ですが、隣のほうに誰かがいる場合は、壁をドンドン叩いて「ご飯ですよ」の合図を送る。猫たちも、食べものの臭いのするほうへと寄ってくる。

全員が夕食のテーブルにつくと、子どもたちは、先を争って、その日の出来事をしゃべりまくる。おともも負けずにしゃべる。笑ったり、けんかをしたり、議論になつたりで、夕食が終わると、九時を過ぎる。

初めの頃、野本さんは、原田さんの帰宅の遅い日などに、彼女の夫のそばで、台所に立っている自分の存在が「なんだか妙なもんだなあ」という気がしなくてもなかつたが、いつのまにかそういうことにもこだわりがなくなり、自然に感じられるようになつたという。

跡片づけは、十二歳の女の子を中心に子どもたちが手伝って済ませる。特別な日には、子どもたちだけで、相談し合つて食事をつくってくれることもある。

ほどよい距離感覚が育てる思いやり

食事を共にする、ということとは、人と人との関係の奥行きを深める大きな要素である。

子どもたちは、親にも言えないこと、あるいは自分の母親との間だけではおさめきれないことを、子ども同士で話し合つたり、他方の母親に何気なく打ちあけることもある。「姉妹のように、一つの家族のように暮らしていても、親しい他人であるというほどよい距離感覚は、互いに配慮し合う思いやりのようなものを育てるみたい。つまりは、他人との関係の広がりの中で育てることで、たとえ夫婦でも親子でも、それぞれが別の人格を持ち、別の人生を持つた一人の対等な人間なのだということを自然に子どもたちに伝えていける、そんな気がするんです」と、野本さんはいう。

しかし、そういった開かれた家族同士の関係が作り出すやすらかなさや、おもしろさや、いきいきとした雰囲気は、実際に体験しているものでなければわからない部分がある。だから、「自分の家族」という考えに固執する人にとつてみれば、原田さん一家と野本さん母子の半共同生活は、どうしたって、しっかりと自立した家庭に、弱い母子家庭が依存しているように見えるのだろうか。

ある時、両家の共通の友人が、原田家の夕食の場面に居合わせたことがある。彼は、保育園時代の父母会活動の仲間の一人であったが、酔っ払っていたせいもあつたのだろう、常々思っていたことが、つい口許からこぼれでた。

「だいたいねえ、原田さんとこが、野本さんのめんどうなんかいろいろみるから、彼女みたいに子連れで家を追ん出た女がやっていけちゃうんだよな。そういうことするから他人の家庭がこわれちゃうんだぞ。おせっかいなんだよな」それを聞いて、「あなたは、出入り禁止だ、出て行きなさい！」と、原田さんが、激怒した。

他人から、これ以上のやさしさと思いやりを得たことはない……と、野本さんは言うがだからといって、彼女たちの試みが、強いものと弱いものといった依存関係で成り立っているわけではない。

他人同士が共に暮らしのある部分を共有し合えるためには、あくまでも、両者が自立したおとな同士として向き合っていなければならないことである。

一つの家族には、いろいろな組み合わせがあつていい。いろいろな暮らしのスタイルがあつていい。結婚制度の枠の中にきちんとおさまった一組の夫婦とその直系の子どもたち、それが正統な家族であり、他は異端であるといった

本の雑誌創刊10周年記念本 第3弾

佐野洋子

佐野洋子の単行本

教養がなんだ、知識がなんだ、本など読まなくて生きていける。金がなんだ、美人がなんだ、そんなもの幸福と関係ない。母親のこと、息子のこと、友人のこと、さまざまなことを通して絵本作家・佐野洋子が人生の戦友たちに語りかける「大人のエッセイ」集。

好評発売中 1200円

本の雑誌社

〒160 東京都新宿区新宿5-10-1

第2スカイビル8F A ☎ 03・352・5291

発想の家族観に縛られて生きることは、不自由なことだ。そういう考えた考えは、未婚の母、継母、未亡人、離婚した母、私生児、単身者などは、恵まれていない人、家庭の幸福を味わえない人、といった差別意識や偏見を生む温床でもある。また、自由な男と女の、子どもとおとなの結びつきを歪め、さらに家庭内の性別役割固定を進行させてもいく。

そう考えるなら、母子家庭や仕事を持つ母親同士を中心に広がっている、家族間の多様な支え合いは、今までの閉ざされた核家族のありようを問い直し、開かれていて自由な、その分だけ周りの人たちに対する受容力のある家族のありようを、試行錯誤ながらも生み出していく契機になるにちがいない。

そのためには、社会的に弱い者同士だから寄り添って生きようとか、悩みやそれぞれのグチを言い合う気安さを求めて付き合う、といったことではなく、もっと積極的に、家族という枠を超えた人と人との本質的なつながりを求め

ていくという意味において、母子家庭同士のネットワークをもっともっと広げていく必要があるだろう。

さて、冒頭に登場した美美さんと私のことであるが、共同生活をすることはできなくとも、今ある条件の中で、母子家庭同士、精いっぱい支え合いながら、ともかくそれぞれの自立の道を捜していこうと考えている。

そして、いつか年を取って、ひとりぼっちになったら、一緒に暮らそうね、とお互いに確約できない約束を取りかわしたりもしている。

はたして、陽だまりの縁側かなにかでお互いの老いを確認し合う日に、おもしろく生きてきたね、と、共にいふし銀のごとく輝やいていられるだろうか？ そうあるためにも、すつきりと自由に、いさぎよい人生を選びとっていきたいものだと思っている。

編集部レポート のびやかな男と女の関係を求めて

離婚に踏み切る際、ネックになることは、経済的な問題と子どもの問題だと言われている。子どもの育ちあがるのを待って、あるいは、夫の停年退職を機に離婚するケースはこれらのネックがネックでなくなる状態まで、離婚の時期を見合わせるという形で、離婚する女性がまだまだ生きにくい日本の社会の一つの現実的な解決策なのかもしれない。

しかし、妻の五十〜五十九歳の離婚は、昨年九月に厚生省がまとめた離婚に関する「人口動態統計特殊報告」によれば、離婚全体の七・四％。現実が一番多い離婚年齢は三十〜三十四歳で、二六・〇％となっている。

五十代以上の離婚が全て、子どもが育ち上がるのを待てる離婚、つまり、夫と妻との心の結びつきは崩れていても、子どものために結婚生活をつくろってきた上での離婚とばかりは言い切れないかもしれない。しかし、「これから自分の人生を生きたい」という言葉には、必ずやってくる老いや死をも一人で受けとめるといふ潔さと、長い忍耐からの解放の響きがかげえる。とはいえ、現実には、さらに十年、二十年を常に離婚の時の解放感で生き続けるためには、非常に強い精神力が要求されることであるが……。

それに対し、二十代、三十代、もしくは四十代で離婚する女性はどうか。二十代未満の子どものいる夫婦の

離婚は、八二年には六九・四%。そのうち「妻がすべての子の親権を行う」が七〇・一%。ということは、これらの世代の離婚する女性のがなりが、自分で親権を持った母子家族となるわけである。

結婚中も働き続けていようと、離婚を決意した時点で働く準備を始めていようと、乳幼時期から学童期の子どもをを持った離婚女性の毎日はかなり厳しい。子どもと自分を養うために仕事に拘束される時間は絶対的に長い。共働きの既婚女性ですら、夫や子どもを家事育児に巻きこまなければやっていられない日本の現実からすると、離婚女性は一人でも何もかも背負うのだから、その労苦は並大抵ではない。その上、離婚に対する世間の風当りが変わってきたとはいえ、子どもに対するハンディをカバーするための物理的、精神的な手だてに心をくだかなければならない。

そして、この期間は、離婚に至る過程での葛藤から解放され、ホツとした気持ちと、経済的、物理的に全てを一人で乗りきっていかなければいけないと思う気持ちで、精神的にはかなり緊張している時期である。こうした時期を経、経済的な見通しもたち、母と子の暮らしのリズムも、それなりにできてくる。

他の母子家庭との交流もひらけるかもしれない。同性の

友人が示してくれる理解と友情に心のやすらぎを感じる日もあるだろう。

その頃になると、自分にとり結婚生活は何だったのだろうかと過去を振り返る精神的なゆとりも出てくると同時に、時に心のむなしさや、これでいいのだろうかという思いが心をよぎる。

女を対等な人間として認める男との関係を求めて

Kさん、四十三歳、十五歳の娘と実母と暮らしている。一九七〇年に二十九歳で離婚。五年間の同棲の後、妊娠と同時に婚姻届けを出し、二年後、娘を引きとつての離婚だった。

大学を退学し東京に出て来て仕事をしながら夜学に通っていたKさんは一歳下の学生の彼と知り合い、同棲。思想的にも共感してだった。学生運動をしていた彼は都合八年、大学に残ったが、離婚当時は、運動からも足を洗い、自己のなすべきことを模索中で、一種のモラトリアム状態にいた。彼は同じサークルの年若い同級生との恋愛においても、妻と恋人の間で結論を出せずにいた。この時点で、Kさんは、親権を得て、結婚を解消。夫と妻と恋人の三人が別々

になり、しばらく様子を見守る気持ちだった。

二十歳と二十一歳のKさんと夫は、共に初めての性的パートナーであったし、若かったのでKさんにとつては、夫とのセックスはとてもよいものだった。決して嫌いになつて別れたわけではないので、離婚後、性的な淋しさを感じたという。夫とは、別れたあとも会つて、セックスを共にしたが、それ以前と同じ感じ方はできなくなつていた。

Kさんは、淋しさを感じた際「また、再婚すればいいや」と思つたそうだ。そして事実、積極的に男性に目を向けていった。

当時、自宅でタイプの仕事をしていたKさんは、収入もおもわしくないこともあつて、知人の開設した法律事務所は、事務員として働きに出るようになる。その法律事務所は、労働組合関係者や若者たちが出入りし、とても活気に溢れていた。

離婚から一年後、仕事場に入出入りする同年齢の既婚男性Mと知り合う。彼は、十九歳で二十九歳の女性と結婚、その後、離婚して、二歳年上の子連れ的女性と再婚していた。相手のことを好きだったし、性的な淋しさもあつて、Kさんのほうから近づいていった。「Mの妻は、離婚後、自分の産んだ子を実父の養子とするような意識の女性だった」

そうだ。Kさんとのことがわかると、職場に電話を何度もかけてきたりして、仕事に支障をきたすこともあつた。

Mに妻子があることに關しては、夫婦関係がすでに悪かつたこともあり、冷静でいられた。それでも、Kさんのほうはあまり深みに入らないよう感情をセーブしていたが、途中からは、MのほうがかなりKさんとの関係にのめりこんできて、とても愛された実感を得ている。子どもが保育園児だったので、子ども連れで遊園地に行ったり、旅行に出かけることをMが嫌がらなかつたことも、もしMの妻が離婚を承知していれば、結婚していたかもしれないという述懐の理由として挙げられるだろう。一年後に、Mの転勤で別れに至っている。

Kさんは、仕事をずっと続けてきている。と同時に、七〇年代前半にウーマン・リブの思想に出逢い、リブのグループに属して、女たちの思いに共感し、率直に意見を交換し合えるいい関係を深めてきた。それでも、「友達も男もいたほうがいい」と言う。

Mと別れた半年後、やはり職場に入出入りしていた年下の自身の男性と親しくなる。地方の大学教師として職がほぼ決まつた大学院生だった。彼は、「結婚して、地方へ一緒に来てほしい」と言つたが、地方に行つて仕事があるかどうか

か不安だったし、婚姻制度に疑問を感じ始めていたので、「結婚はしない」と宣言した。相手の男性は、リブの思想も理解できる人だったが、大学の仲間や、職を世話してくれた人、経済的援助を受けていたアルバイト先の人たちの意向に左右されて、動揺を見せた。結婚観のズレが、二人の關係に終止符を打った。

Kさんは、この後は明確に結婚という制度を否定して、女を対等な人間として認める男とのいい關係を求め続けてきている。いま、娘は十五歳、思春期まっさかり。娘との關係を考えると、ちよつとむずかしい時期かもしれないと言ふ。

子どもたちがなつていて……

Oさん、三十六歳は、八〇年に三十一歳で離婚。二歳の長男と〇歳の長女を引きとる。当初、夫から百万円の小切手と、二カ月間十萬円の経済的援助を受けた後、三カ月間生活保護を受けた。その後、緑のおばさんとして地方公務員の職を得、現在に至っている。

経済的には、やっていけるかどうか危惧したわりには、順調にきているほうだが、それでも二年目までは、精神的

なゆとりが感じられなかったという。仕事は五時で終わり、住居と職場が近いので恵まれている。とはいえ、子どもが小さかったので、淋しさなど感じる間もないあわただしい毎日を過ごしていた。

夫との直接の離婚理由は夫の浮気だったが、離婚に至るプロセスには、セックスの問題が介在している。

子どもができなかったため、結婚当初から四年間、毎日求められた。Oさんにとり苦痛だったが、言葉に出せず、求められれば、人形のように応じたという。その後、排卵誘発剤を飲んで、すぐに妊娠。子どもができてからは、自分に分からなければかまわないという条件で、夫の浮気を認めている。

ところが、二度目の妊娠中、ドライブから帰った夫の首にキスマークを発見して、怒りを爆発させてしまった。そして離婚。

三年前に、現在つきあっている彼に、工作中、声をかけられた。それ以前にも、通りで立っているのが仕事なので、男の人が話しかけてくることはあったが、お茶を飲みに行く程度だった。彼の場合も、気晴しで始まった。

お互いが知り合う時期は、子どもを人に預けて会ったこともあるが、子どもがかわいいそうで、連れて一緒に食事を

するうちに、Oさんよりも子どもたちが彼になつき、彼も子どもを非常にかわいがるのが、深く付きあいだした動機。

彼は十四歳年上で、妻子がある。子どもは成長していて、一人は結婚して家を出、現在二十四歳の娘との三人家族。

Oさんは、つきあいだした当時、奥さんにすまないから、深入りしたくないと思っていた。だが、彼がどうしても別れたがらない。いまや、「Oさんに好きな男ができたら、つきあってもいい。ただし、子どもが中学になるまでは別れない」と宣言しているそうだ。

毎日、Oさんの家に来、夕食をとり、子どもたちと遊び、家ではやったことのない家事を手伝う彼を、Oさんはパートナーだととらえている。そう表現できるまでに、Oさん自身戸惑いもあったし、悩みもした。一度、彼の会社で子どもを連れて会いにいったことがある。彼は会社の前で子どもと手をつなぎ、動ずる様子はなかった。「相手の気持ちを試してみたけど、本物だなと思った」と述べている。

彼の妻は、Oさんの存在に気づいていて、娘さんを介して彼の気持ちを取り戻とうとしているとのこと。彼は、奥さんの出方を見て、いずれ離婚を切り出し、Oさんと結婚すると表明している。Oさん自身、そうしたいという気持ち

ちと、このまま母子家庭三人のほうが楽だという気持ちの間を揺れ動いている。

スキンシップが欲しい

誰も、別れることを前提に結婚する人はいないであろう。そして、結婚に踏みきる動機の中には、その人の成育歴や価値観、つまり自分の育った家庭環境、さらに言えば、対としての両親の姿を見ながら、その後の人間関係や体験を通して築かれた価値観が含まれている。そうした動機は異なるにせよ、共に暮らしたい、もしくは共に暮らすことが嫌でないから結婚に踏みきる。

そこから離婚に至る葛藤や、ズレは、離婚そのものを取りあげた本が何冊も出ているので、ここでは触れない。

二年前に離婚したTさんは、「対関係の破綻を体験しているのも、あまり男に期待しないし、シングルの女性より、男との関係に対するこだわりがないから、とても楽だ」と言う。いい出会いがあれば、対として生きることを考えるが、基本的には母子家庭でいく決意の離婚女性が多いのではないかと指摘する。そして、「いい出会いとは、子どもごとと受け入れてくれる、非常に許容力のある男性との出会い

なんだけど、現実にはそういう男性ってほとんどいないでしょ」とも述べている。そして、本当に理解し合えるのは、女同士ではなからうかとも。

三十九歳のＹさんは、まだ正式な離婚をしていない。十五年の結婚生活から抜け出し、中学一年の長男を夫のもとに置き、五歳の次男を連れて、地方から東京の姉の近くのアパートに引っこしてきて、四ヵ月ほど経ったところだ。

結婚前に持っていたお金と、別居を決意してからためたヘソクリで半年ほどはどうかしのげるのではないかと考えている。仕事はずっと続けていたが、自分の収入だけで自活できるだけの額ではなかった。東京に来て以来、外国製の鍋の訪問販売のセールス・ウーマンをしばらくやり、いま調査会社のパートとして働いている。経済的にはまだまだ見通しがたっていないが、精神的にはとても楽になったと、くったくがない。

家を出た理由は、夫との性生活が嫌でたまらなかったこと、働いてはいたが、家のことをきちんとやった上でならいいとの条件つきで、おまけに彼女の収入も夫が全部管理し、Ｙさんがたまに友人と付きあいたいと思ってもいい顔をしなかったことなどである。

Ｙさんは強度の弱視で、いま仕事を選ぶ際にもハンディ

となつているし、若い頃は非常にコンプレックスを感じていて、人を好きになつても、相手に目が悪いことを伝えられなかったそうだ。結婚の一年前に地方に行き、そこで自分をさらけ出せるようになり、同じ職場の夫と知り合い、結婚した。ただ、いま振り返ってみると、夫の目がとても良かったことが、結婚に踏みきる動機になっていたのではないかと分析している。

そしてその後も、弱視のハンディは彼女の人生を規定してきた。かなり前から離婚を考えていたが、将来、失明するのではないかという危惧が離婚を踏みとどまらせていたと言う。その危惧をはねのけさせた夫との性生活をＹさんはこう語っている。

「最初は痛かったし、死ぬほどつらかった。新婚旅行で二日目以降は、『また今日もですか』つて言つたくらい。でも性的なことに興味を持った頃だったし、彼に対する思いがあつたから、どうにかなると思つていたけど、少しも良くなくて、最後までつらかった」

一年目は毎日のように迫られ、「具合が悪いから、明日にして」と言うのと、「努力が足りない」と言われ、暴力をふるわれた。結婚してすぐに妊娠したが、四ヵ月で流産。長男の妊娠中も、八ヵ月目に彼自身がもうできないと認識し

てやめた。次男の出産の後、すぐ妊娠中絶をしている。性格はおとなしい人だが、相手のことを考えようとしない夫に対し、Yさんは段々、人間的な軽蔑を感じ始める。「夫からしよっちゅう言われたんだけど、自分の体が女としておかしいのじゃないかって、悩んだこともあるの。でも、心が開かないうちに、進んじやつたのよね」と述べている。彼女の場合も、体と心が無理なく開かれていく関係性を築きあげていけるような相手であつたら、セックスをこわがらずに受け入れられたのかもしれない。

いまでもYさんは「セックスがこわい」と言う。でも、「精神的に頼れる人が欲しい」とも言う。最近、女性の友人が遊びに来て遅くなるまで語り合い彼女の家に泊つていくことになった。その時、女同士の関係を持つ体験をした。彼女は非常にびつくりしたが、なぜか拒絶せずに自然に受け入れた。彼女はその心理を、子どもが生まれる心配はないし、精神的に分かりあえる関係なので、嫌でなかったと述べている。

「つらいことがなくなって、生活が安定してきた反面、淋しいなと思うようになった。スキンシップが欲しいと思うな。いまは男性にこりているけど、本当は男性が好きよ」

プラトニック・ラブがしたい

Sさんは、一九七七年に、三年間付きあつた後に、二十三歳でカメラマンと結婚した。結婚六年目に、四歳の息子を引きとつて離婚。現在三十一歳。この二年間、Sさん母子と弟で共同生活をしている。貴金属販売の営業の仕事の他、会社を経営する友人の好意で経理事務をアルバイトにしている。

Sさんは、六年間の結婚生活の間中、夫のほうが無言を言わさない強引さで結婚を強く迫つたにもかかわらず、夫に愛されていたのだらうかとずっと考え続けていたと言う。そしていまでもよくわからないと言う。

結婚前、Sさんにとり初めてのセックスの際、夫は力づくで行なつた後、彼女に背を向けて寝てしまった。Sさんは、肩すかしを食つたような、しらじらしい思いで天井を見て考えこんでしまったそうだ。

新婚当初より夫は性的に淡泊だった。「夫には女の人が必要ないんじゃないかな」と感じたのは、二カ月目に、夫のマスターベーションを見てしまったことによる。それも寝ている彼女の体を道具のようにして一人で射精している光

景はショックだった。

結婚に心の交流を期待した彼女にとり、その行為には彼女への愛情や思いやりが微塵も感じられなかった。三カ月目から彼女は、寝室を別にしてある。夫に対し、頑くなくなり、心を閉ざしてしまつたと述べている。

Sさんは、感動的な話を聞いたりテレビを見て、子どもと一緒に涙を流すような素直な心の持ち主だ。なのに、男の人には甘えられず、つっぱってしまつてしまうと言う。

「このごろ思うんですけど、おばあちゃん子で、母親に抱きとめられなかつたせいかしらつて。それに、父は厳格な人でしたけど、ずっと理想の男性像でしたから、父親に対するコンプレックスがあるのかなと思つてます」

その父親も、彼女が二十歳を過ぎて、母親から「一度、浮気をしたことがある」と聞かされ、ガンと頭を殴られたようなショックを受けている。

いま、子どもという時が、一番やさしく、素直になれる。もちろん、子どものために、自分の人生を犠牲にする気はないが、「二度と結婚しようと思わない」と断言する。「夫がいるのに相手にされないことが、どれほどみじめかつたいうのを味わつたから、いまは楽ですね」。

Sさんは、氣立てがよく、大柄の美人だ。男性に声をか

けられることも少なくない。だが、彼女が母子家庭だと知ると、大抵の男性は「性的に淋しいだろう」と決めつける。「男はみんな同じなんじゃない？　むしろ私はプラトニック・ラブがしたいのに」——という言葉が印象的だ。

子どもは今年小学校の一年生になった。二年間の保育園時代を通じて、母子家庭の母親たちと悩みを分かち合つたり、子どもを預け合つたりして、お互いに支え合う関係を築いてきている。氣立てのいい彼女は、「病氣や用事の時だけじゃなくて、男の人とデートの時だつていいわよ、私が子どもの面倒をみてあげるから」と、女友達には無類にやさしい。

一日何度会つても会い足りない

Tさんは、二年前に五歳と三歳の子どもを引きとつて離婚。二十八歳だった。職場の同僚と二十二歳で結婚。夫はエリートコースを進み、専業主婦となつた彼女は、地域での消費者活動や趣味のサークル活動に参加——彼女の外出は夫の氣に入らなかつた。といつて夫には二人で豊かな時間を持つとうという氣もなかつた。六年間の結婚生活の後半は、子どもを保育園に預けて、週三日、二〜三万のパート

に出た。離婚と同時に、技術を身につけ、三十歳前だったので、正社員として現在の会社に採用されている。

子どもを引きとりたかったので、離婚を考え出してから、しばらくその時期をうかがっていた。離婚前から趣味のサークルで顔見知りであった現在のボーイフレンドの存在が、離婚のほずみになっている。子どもは父親が大好きなので、父親と現在も会っているし、ボーイフレンドの前でも、父親の話が出る。

ボーイフレンドは同年齢で独身。Tさんの投げかける問題を真摯に考えてくれる。女性解放にとっても関心を持っていて、女性を差別する発言や状況に対し、共に腹を立ててくれる。

彼はずっと家族と住んでいたが、つい最近彼女の家から二〜三分の所に越してきた。Oさんたちは、日本の状況の中では、結婚は差別性に満ちているからと、婚姻制度を否定している。お互い経済的に独立し、プライベートな空間を持って、会いたい時に会い、必要な時助け合う関係を理想としている。

最初は、子どもたちがやきもちをやくのではないかと心配し、「母親をとっちゃうんじゃないよ」と説明した。そして、全員が個人として関わり合うという考えのもとに、お

互いに名前で呼び合うことにしている。こうしたあり方が効を奏したのか、子どもたちは、彼のが大好きである。

Tさんはいまも地域での活動や、サークル活動を続けている。離婚してからは、子ども二人の養育の上に、フルタイムで働いているわけで、家事にあてられる時間は当然限られている。彼は、誰に対してもとても気が利く人だが、子どものオムツの洗濯から料理まで家事のすべてをととも自然にこなす。Tさんが夜、家を空ける時は、子どもたちと過ごす。

Tさんは彼の存在をこんなふうに語ってくれた。「彼がいることで淋しくないし、精神的に安定している。毎日会いたいほど好きだし、何かあったら、まっ先に話したいと思う。二年たつてもその気持ちが変わらないのが不思議なくらい。オノ・ヨーコがレノンに『一日何度会っても会い足りない、一生に何度会っても会い足りない』って言っている言葉がよくわかる」

彼とは二年間、喧嘩を一度もしたことがなく、ものすごく合性がいいと言う。でも、それは運がよかったというよりは、チャンスは逃がさなかったから、と言い切る。「どんな人生を送るかは、他人が判断することではなく、自分が判断することですよ。子どもたちも、自分で判断し

ていくと思うの」

自分らしさを取り戻す

ここに登場した人たちだけでなく、多くの離婚した女性は、社会に出て働き、子どもたちとの家庭を築いている。日本の社会では、子どもを持って働くことのハンデイは大きく、何かことあるごとに片親だからという有形、無形の非難の目を向けられる。子どもを持って働くことは確かに大変だ。でも親にとつて、特にパートナーのいない親にとつて、子どもの存在は、時に励みになる。心をいやされる存在ですらある。

そして、すでに触れたように、心強い理解を示してくれる同性の友人にもこと欠かないかもしれない。あるいは、収入を得るための仕事以外の世界を見つけ出しているかもしれない。

離婚という体験は、夫との関係で自分が生き生きできなかったり、自分らしくなくなってしまう状態から、もう

一度自分らしさを取り戻すものではなからうか。「いまは、とても楽」という言葉がそれを物語っている。楽であることは、自分に素直になることだし、楽しいことだ。子どもとの関係、同性、異性との人間関係、さらには、仕事や趣味の世界でも、のびやかで楽しい関係をできるだけたくさん持てるにこしたことはない。無理なく、自分に充足して、なおかつ、誰かと共にあることが、相手に全面的に依存しなければ生きられないからでなく、楽しいからなのだと言えるような人生を生きられたらいいなと思う。

そのための試行錯誤が時に第三者を苦しめたり、自分を傷つけたり、相手に痛手を与えたりするかもしれない。でも社会的な規範や自分の中にある倫理観でのみ生きる関係が、決して本人にとつても、パートナーにとつても、さらには子どもたちにとつてもいい結果をもたらさない。私たち一人ひとりが自分に素直に生きる、そしてそれがとりもなおさず他人にも素直になれるような社会のあり方へと一歩近づいていくことになるのだと思う。

鳥海昭子

しゃれた関係

休日の安眠を破って電話がなる。

「アキコサン、デスク。ボク、Nデス。チョット、イキマスカラ、トラ、アケテ、オイテクダサイ」

失礼千萬な電話である。純白の休日に土足で踏みこんでくるようなと、ぼやぼやした頭でつぶやきながら、言葉がかつてに「ハイ」と言ってしまった。

玄関をあけると、Nは、すでにそこに立っている。

「お茶がのみたい」

「日本茶ですか、コーヒーですか。紅茶ですか、それとも抹茶ですか」

「ああ、抹茶に甘いものがあれば結構ですね」

「そう、そう。この間、従兄が送ってくれた山形のうまいようかんがあります」

「それはいいねえ」

こんな会話を交わしている男と女が五カ月前に別居、三日前に、お互いに離婚届けに判を押し、一切を済ませた二人かと思議な感じである。

Nと私は、Nが五十二歳、先妻との間に子どもが五人の再婚、私は三十歳の初婚の結婚だった。

私は、幼い頃から、継母志願を持っていた。それは、小学校三年生頃からのことである。友達の一部が三人目の継母に育てられていた。その継母は、声も言葉もきれいで、

とりのうみ あきこ 一九二九年山形に生まれる。養護施設に勤務。歌人。「花いちもんめ」(雁書房)で一九八五年度現代歌人協会賞受賞。

病みがちではあったが友達をとても可愛がっていた。友達も「母さん、母さん」となついていた。私はうらやましくよく遊びに行った。ところが、村の大人たちが「あそこの継母、継母」とささやくのを聞けば、私が見ている友達之母さんとは全く違う悪口ばかりであることが、無口で内気な子どもを痛めつけた。「この無念をほらすには、大人になつたら、自分が継母になつてみせるしかない」と悲願をたてたのである。

だから、子どものいる人との結婚に周りがどんなに反対しようと思つておられるところではなかった。また、年齢の差についても、老若男女、真に人間がどう生きねばならないかの一点さえ合わせられたら、ほかに差はないと考えていたので思はずらうことではなかった。

教会で式を挙げた。牧師は、石川啄木と中学で同じ級だったという老牧師で、Nの知人であった。新婚旅行は、三泊四日で伊豆半島をゆっくり廻つた。

旅からかえつて、Nの子どもたちとの七人分のはじめての夕食を作る時間になった。Nに渡された財布には二十円入っていた。生活基金二十円也で始まった大家族の台所状況には、さすがの私もおどろいた。が、血の一滴まで樂天的に生まれついた私は、野の草を摘み、木の芽を摘みいろ

いろ食べさせた。Nの長女が安価で栄養のある都会の食べものを教えてくれた。結構貧乏を樂しんでもいたが、私仲間もなく働き始めた。牛乳屋の会計、カメラ屋の帳簿つけ、出版社の手伝い、原稿整理の仕事と手当り次第であった。どうやら生活にも慣れ、ここが終の住処かと、Nと自分の部屋の掃除を始めた。新婚の部屋の壁には小さい額がさげてあり、その額の上にモジリアニの「ネクタイの女」の絵ハガキが釘で軽く止められていた。

押入れに首を突込み「この家は紙の類ばかり多いなあ」と古い新聞の切抜きや、古い雑誌などをパラパラ拾い読みしていると、パスツと音を立てて足元に落ちてきたものがある。見ると、モジリアニの「ネクタイの女」の絵ハガキであった。

あれつと額を見上げると、そこには、NとNの先妻が、ひまわりの花の畑に日傘をかたむけ、花のような笑顔を寄せ合っている一枚の写真があらわれていた。

なぜか、ドキンとした。

ぐらりと地震がきたような感じがした。軽い目眩のような妙な想いの中で、「ああ、Nは、この写真を私が来たからといって外してしまうには亡くなった人に対して悪いと思ひ、かといつてそのままにしておくには、私に気兼ねがあ

って、モジリアニの絵ということになったのだな」と理解した。

その夜、Nは、その写真の位置を替えた。あれから二十五年数カ月を経ての離婚で、あの一枚の絵ハガキが、パサッと落ちてきた時のおどろきがはっきりとよみがえってきたのはどうしてだろう。

継母子の関係は、まるで姉妹のように、それぞれの強い個性のままに楽しかった。Nは時々「君は、僕と結婚したんだよ」と言った。しかし、子どもたちとの関係をよりよくしておくことが家庭を円満にする秘訣だと考えた。

結婚三カ月目でNが一回目の入院をした。「お父さんいながら、皆で一緒に寝よう」と長女が言った。その夜「お父さんは、経済的にはあてにならない人だから、老後の生活に困ったら、庭の隅にままさんたちの住む小屋を建てて、この家を人に借したらいい」という。「あれえッ」私は息をのんだ。

私がNと知り合ったのは、Nが編集している「築く人」とか「ヤングワーカー」という働く青少年のための娯楽と教養と実技を兼ねた雑誌を通してであった。編集をしながら、Nは、その雑誌に「人生雑役」と題したエッセイを書いていた。私とはひとりの投稿者としての出会いであった。

生活は苦しかった。二年目にNは、こんどは、足の骨折で六カ月の自宅治療をした。この時からNは定期的に給料をとる仕事をやめると「敗北宣言」を出した。

何もかも一方的である。しかし、それも面白いと私は思った。

七年目に子どもが生まれることになった。夫の子どもたちは意外な反応を示した。

長女は「この家庭にこれ以上、人間が増えるのは悲劇です」と言った。次男は「お父さん、生まれる子どもをどうして育てるのですか」とつめ寄った。

私は息を呑んでNの言葉を待っていた。なんにも言わなかった。なんとかなると思っていたのだろうか、なんにも言わない意味がわからなかった。次男の矢は私に向いてきた。

「親父は、なんにも言わんけど、ままさんはどう考えてるの」。私は咄嗟に言っていた。

「皆さんが、いづれ独立してこの家を出ていかれるでしょうから、さしずつめ細々と下宿屋でもやりませう」

こんなことがあつてから間もなく（この時、長男はカナダへ留学中であった）三十歳になっていた長女が稼ぎ、次男も、すぐに結婚して横浜に家を持ち、四男は一年ずつの

浪人と留年をして大学を出、地方の新聞社に入社した。四男が家を出る頃(三男は友人とアパート暮らしをしていた)は片言のしゃべれるようになった義弟をおもちゃにひとときの明るい笑いを持てる平和な日々であった。

そして、定職を持たなくなったNに代わって私が外で働くことになった。子どもは保育園に預け、それが今に続く私の職場になった。振り返ってみれば、Nは、先妻の子どもたちが成長してしまふとすべての義務をおえたようにぶつりと働くことをやめた。私との子どものためにミルク一缶買う心配をしなかった。

ある日、「君が働くだけでは、暮らしも容易じゃないから、三男を家に呼び戻し、三男の職業の染物を家業とする。君には言っていないが、この家屋敷を先妻の子に継がせることはこの家の誰もが思っていることでもある」と言う。

私は反対した。三男は殊のほかあまつたれである。親が資金を出して工房を作り、ここで仕事をしなさいと援助するならともかく、父親と義理の母と義理の弟の生活を背負わされる形でうまく行くわけがない。私自身、染物を手伝う自信がない。なによりかにより、N自身、生活のために働くことをせずに生きていこうとする、その考え方に納得がいかない。私は、この家業を見限り自立することを考え

た。たまたま、職場に住込むことができる条件もあり、息子を連れて家を出た。家を出る日、Nは、まるで別荘にでも送り出すように運送屋の車まで荷物を運んでくれた。

Nと三男は、私の反対をおしきって家の一部を毀し、工房を建てた。建てるには建てたが、なかなか仕事は始まらなかった。それを気に病みはじめたNは、不眠症から崖をずり落ちるようにウツ病の谷間にはまりこんでいった。

北海道へ転地療養を試み、生活発見の会へ通った。坐禅にもいった。病院もあちこちと廻ったあげく、ある大学病院の医長から私が呼びだされた。「主人の病気は、奥さんが家庭に戻らなければなりません」。

息子が小学校へ上がる半年前である。息子と二人の生活にゆとりがあるとは言えないが、入学の仕度に困るほどのことはない生活まで漕ぎつけていた。家に戻って生活がどうなるか不安がよぎらないわけではなかったが、瞬間的に戻る決心がついていたのも不思議である。

別居生活の間、Nたち父子の生活は荒れ果てていた。素枯れたすすき原のように、父子の感情もずたずたに、共同生活者としての意識さえ芽生えることはなかったようである。

私がさきに思ったように、二人が二人自立心に乏しく、

寄りかかりたい性格だからこの家業は成功しなかったのだらう。

この二人の心の亀裂は長く尾をひいた。

Nのウツ病は、ひどいものであった。何をやる気力もなく、うろろうするばかりの日中を送り、深夜に起き上がり奇異な言動と意味をなさない大声をはりあげた。それを嬰兒をあやすようになだめると、ややしばらく胎児のような姿で眠ってくれた。ほっとする間もなく、こんどは未明の呪文が始まる。「ああ、僕は、愛する者を二人まで殺してしまった。この罪は許されない」。「誰を二人も殺したの」と聞くと「しず子とりくだ」と肌寒くなるようなひんやりと静かな声で言う。「そう、お父さんが殺してしまったの、苦しいね」と同情の表現をすると、すやすや眠るが、それも束の間、こんどは「ああ、僕は、間違った。三男の人生指導を誤った。あの母親がいれば、こんなことはなかった。親子三代の挫折だ」と何度も何度も、いく朝もいく朝も続く。未明のこの呪文で、夜通し私の眠りはめちやめちやになり、心臓にこたえた。何ヵ月、何年とウツの度に出るこの呪文の中に、私と息子に対する述懐も心配も願いの一言半句も出てこないのも不思議である。

ウツからソウに移る時がくる。

「ああ、トンネルを抜けたよ」

突然、こうつぶやくと、その変わり身の早いにもおどろく。元氣万倍、活動が始まる。自分が考えることは間違いない、また、或らざるは無し勢いだからたまらない。生活と無関係、経済と無関係、妻と子にも無関係に突走るのである。

先妻の追悼文集。自分の過去の仕事のまとめを本にする。亡くなった長男の追悼文集、墓石を建てる。いずれも私にはなんの相談もなく、でき上がって支払いの頃になると必ずウツ期に入り、あちらこちらに迷惑をかける。私が後の仕末するのが当り前のようになってきた。仕末がつかない間中、ウツは昂進し、入院をしたがるのも毎度である。結婚生活二十五年の間、Nは八回の入院をした。

四、五年前のことである。長男が亡くなって十年目、追悼文集を作った赤字がおおかた残っている頃である。

「明日、話があるから、少し早目に起きてくれ」と言う。次の朝「寝ながらできる話ではないから、正座をしてくれ」と言う。

「あら、まあ、これは、これは」

私は半ばふざけながら「ハイ」と正座をする。Nは少し離れて坐り、

「僕は、カナダへ行くから協議離婚してくれ」

ソウのなせる妄想とわかりながら、

「ハイ、いいですよ。どうぞ!!」

「……………」

「それで、いつ、おたちですか」

「まあ、近々にね」

「それで、どのくらい」

「一年ぐらいあれば、計画は済む予定だ」

「それで、おかえりになったら、どうなさるの」

「帰ったら、そうだね、子どもが四人もいるから、三カ月

ずつ廻つて、紀行文をまとめ、それでも生きていたら、老人ホームでも入ろうと思つている」と、のたまう。

「それは、いい考えですね」

「それで、この古いが、家と、借地だがこの権利は君の自

由にしてもらつていいから」

「ハイ、ありがとうございます。でも、家も庭も半分使つ

ている三男さんは、どうなさるでしょう」

「サア、それは、あれは、まあ、ここを動くようなことは

ないだろうね」

「まあ、まあ、コブつき贈与なんていいですこと。お父さ

んの考え方は、いつもすばらしいですね」

「でも、君は、僕がカナダへ行くなら離婚して行つてくれ
というだろう」

「そうですね。一年に二度もソウだウツだと騒いでいる七十歳を越えた、旅費になんの計画もない夫を送り出すのは妻としてはどうしても同意しかねますから、協議離婚で行くとおっしゃるので、ほつとしていきます。どうぞ、ご無事で行つていらつしやい」

「いや、遊びじゃない。カナダの日本に知られていない部分を探るんだ。だからカナダに入ったら徒歩旅行をするんだ。それで報告書をまとめれば、僕の老後は、それで暮らせる」

「あら、うらやましいこと」

やれるならやつてみるがいい。協議離婚なら手続きも自分でやつて欲しい。やれやれソウとつき合うのも楽じゃない。

しかし、ウツもまた、まちがいなくやつてきたのである。六カ月にわたつて長びき、私は、ヘトヘトに疲れた。ひとまず、このウツを脱出させなければ、こちらも身が持たないところまで来た。

「お父さん、離婚は、息子が成人したらにしましょうか」と言うと、渡りに舟とばかりに「そうしてもらえばありが

たいね」とそう言い終わった時、ウツはソウと交替していた。

翌日、床上げをした。その後高齢者事業団から庭掃除の仕事が来ると、庭師の名刺を作り、一揃いの掃除道具を新しく買った。「サンドイッチだ。ポットにコーヒード。フルーツもあればいい」とピクニックもどきで作業にでかけた。四、五日して給料をもらつたと言ひ、もらつた分より高価な魚の干物をかかえて帰つて来た。顔は紅潮し、頭から湯気が出そうにはりきつてゐる。話題は豊かにあり、政治論争、教育の問題、中国引揚孤児の問題から文学まで幅広く、たまには、新聞に投書すると必ず取上げられた。よくしゃべり、よく動く。私はこの、ソウとウツに翻弄された。ウツでは自殺や火の仕末をおそれ、ソウでは何をしでかすかと心が休まらない。

このような生活が、息子にどんな影響を与えるかと心が痛んだ。つとめて明るくNに合わせるように暮らしてきたが、息子は無口な子に育つた。Nは、私の留守中、息子に「助けてくれ」とわめいて甘えてからんでいたと聞かされて涙が出た。しかし、息子は、父親のことで一言も愚痴を言わない。

「お父さんの病気は、年をとるとだんだんソウもウツも弱

まつて、自然になおるんだよ、保健体育でならつた」という息子の言葉に、私のほうが支えられていた。

Nは、自分自身に正直すぎ勤勉すぎるのである。この数年は、何ごとか、ひそひそと書きものをし、図書館通いをしていた。何事が始まつたかと聞いてみると「もう僕の人生も長くない。亡くなつた者（先妻と息子）たちを小説の形に残すことをライフワークにしたい」と言う。明けても暮れても一すじに、家中に資料をひろげ、寝る場所のない状態が続いていた。「先妻は、妻としては八十点ぐらいだが、母としては百二十点はあつた。その人を母にした子どもたちや、祖母にする孫たちに書き残す。長男は、学者になろうとして、もう少しで世界に通る科学者になる手前で死んだ。こんな兄がいた、こんな伯父がいたと書き残したい。

これを仕遂げるのが、僕の生きる目標だ」と言う。「随分と立派なライフワークではあるが、このNの胸の中で、生きて、ヘトヘトに働いている妻と未成年の自分の息子のことはどうなつてゐるのだろう。これはオカシイ。生きて側にいる人間が、何に苦悩し、何を悲しんでいるか、少しは考えてみていいのではないか。息子の見せない涙もみてほしい」私は心の中で絶叫した。語り尽くす術もなく、私は毎日の時間に追われ、職場と家庭を駆け廻る生活の中で、

「人間として、一人の老人の世話をし、一人の子どもを育てることが人類への義務である」などと自分の心にうそぶき、夫が先妻の思い出に浸り込んでいく日々を眺めていた。

淋しかった。

私の働く養護施設の仕事は、福祉が政治から押しやられる分だけ忙しく険しいものになってくる。高齢児の暴力、登校拒否、妊娠事件と心身休まる暇がない。仕事か家庭かと言っていられる状態ではないので、自ら自分の体にムチ打つほかはなかった。

ある朝早く、職場からの電話に、とうとう立ち上がるこ

とができなくなつた。

止まれば倒れてしまうコマのように働いて、とうとう、コマが止まった。仕事の上の腰痛と診断された。私の四十

日間の静養は、Nのウツと重なつた。

自分に理屈をつけて耐えて来た諸々が崩れていく。このままではいけない。私が働けなくなつたらどうしよう。

その時である。

まさに極楽の図がひらめいたのである。「離婚しよう」。

Nの子どもたち四人は、それぞれに親子四人ずつになり、どの家庭も夫が働き妻が家庭を守り子どもを育てる一般的家庭をしっかりと守っている。四枚の花びらをしっかりとくっ

つけて、ピンと咲いている。その花の芯のところに、父であり祖父であるNをのせても、急にしぼんだり散つたりする気遣いはない。自分をみれば、まるで奇形の花の一枚の花びらが、今にもしおれそうなのにソウウツ病の夫と未成年の息子がぶらさがっている。夫であり妻である以上、動きはとれない。離婚すれば、Nは子どもの家で、孫たちにおじいちゃんと呼ばれながら、ライフワークにゆつたりと専念できる。そうなれば、ウツ病はなおるかもしれない。いつかの協議離婚の約束にはまだ少しの年数はあるけれど、もしかしたら、もつと早く、そうしてあげればよかつたのかもしれない。

「急がないといけない」と思いながらふとんをかぶつて泣いた。

行動は、すぐに起こした。Nの子どもたちに電話をして集まってもらい、実情と私の考えを伝えると、話はあつけないほど簡単に決まつた。庭と家を真二つにして、Nと私で分ける。Nの部分に三男が住み、Nの住む「離れ」を建てることにしようと言が進んだとき、Nは「茶室にしてくれ」と言った。そう言いながらウツの目はきらりとソウウに変わる目の色を見せた。

念願の染物工業を家業として、先妻の子どもにこの家と

庭を渡すことができるのである。それに三男の嫁さんは、先妻の姪の娘にあたる人である。

「ああ、よかつたね、お父さん」

「君はどうするかね」

「私は、早く病気をなおして働きます」

「ここに、ずっと住むんだろ」

「そうですねえ、職場に近いし、ここが気に入っている息子もいるし、退職するまでは、ここに居させてもらいます」

「時々、話に来てもいいんだろ。お茶のみに来てもいいんだろ」

「そうよ。三男の家族になじんでからね。お互いに元気がなったら、お隣のおじいちゃん、チョット天気がいいから箱根辺りまでまいりましょうか、なんてね」

私はつとめて明るくそう言った。

「うん、そうしてもらえればうれしいね」と言い、しばらくして「息子は、どうするかね、戸籍のほうは、しばらくこのままということにしておくかね。就職までとか、成人までとか」と付け加えた。

「そうですね、息子に聞いてみましょう」。軽く答えたが、Nの真意は掴みかねた。

九月の二十九日。Nは故郷の中学校の級会があつて出か

けるといふ。出かけるのはこちらから出て、帰りは三男の所だといふ。

いい晴れた日。これが最後と上着を肩にかけてやる。玄関を出たところで写真を撮つてやる。これは、いつも旅に出る時の私たちのくせではあつたが、この時は、これが夫として妻として写す最後の写真になるのだと、妙に澄んだ思いでシャッターを押しした。

三日ほどして、夕食時、旅の土産を持ってしげんに「ただいま」と入つて来た。三男の家には入らずに荷物だけ置いてきたといふ。

「元氣で行つて来られてよかつたね」

「こっちは」

「ハイ。母子家庭もなんとか無事でございます」

「そうか、母子家庭か」

「夕食は、差し上げませんよ。あちらでも待つてるでしようから。最初が大事だからね」

お茶だけ飲み、ひとしきり故郷の話をして、風呂に入つて歸つて行つた。

淋しくないといふのは嘘である。さつぱりしたといつても嘘の一部になる。この心の底の澱のようなこだわり。これは、なんだろう。二十五年の重さだろうか。もしかして、

愛の名残りだろうか。

しかし、嘘も本当も振り払い、明日の目覚めはさわやかでなくてはいけない。

朝、太陽に空に神か仏か、何か見えなくても身近にいてくれる何かに向かって「おはようございます」とあいさつをする。心身がびんとして、さあ、今日も生きてやりますとひきしまる。さわやかである。

ある雨の朝、道を掃いていると隣のSさんに声をかけられた。

「Nさん、チョット、コーヒーいれるからいらつしやいよ」

「あーら、うれしいわ」

「Nさん、離婚なさったんですってえ？」

「あら、お耳の早いこと」

「三男さんのお嫁さんに聞いたのよ」

「そう」

「でも、あなた、よかつたんじゃない。Nさんのご主人は、前の奥さんの頃からたいへんだったのよ。あなた、もう二十五年になるでしょう。もういいわよ。りっぱなお子さんが四人もいるんだし、あなたにもいい坊ちゃんがいなさるし、今までご苦労様でした」

「ごくろうさんは、ありがとう。自分でもそう言ってるの。」

これが離婚かって、実感がまだないので困るんですけどね。毎日、お茶のみに来るし、床屋さんやってくれ、なんて、まだあんまりのびていないのに来たり、おもしろいんですよ。ある人は、徹底して憎まなければ離婚なんかできないよ、ぐずぐずしていると、元に戻ってしまうって言うけど、私、憎めないのよね。夫でさえなければ、とても面白い人なのよね、あの年齢で、青年のような考え方をしたり、動き廻ったり行動的などころなんか尊敬してしまうのよね。まあ離婚した者同士が隣合わせて住むなんておかしいことですけど、私、ずっとここに住んで、いい友人でいたいと思ってるの。Nもね、ああいけない、元ダンナ様もね、友人でいてほしいって言うんです。どうしてもね、私が心身疲れ果ててこんなことになつたんです」

「あら、そうなの。そういうのを、シヤレタ関係っていうのよ」

「へーエ、そんな言葉あるの。シヤレタ関係ねえ。それ、いいわね、そう思うことに決めた。ワア、ありがとう」

シヤレタ関係かあ、いい隣人であり、友人になるように、とにかく、Nが幸せで理想的な老後を過ごせるように祈りながら、横つちよで、若い者には通じない昔語りを聞いてあげる隣のおばさんになりたい。

息子は、Nが出て行く時も、荷物を運ぶ日もいつもないなかつた。Nが来ると黙って自分の部屋に入ってしまう。もともと無口だったから、気になるほどではなかつたが、Nは言葉をかけてほしそうな表情をしていた。

息子の大学が休みに入つてグループ旅行から帰ると、同じ土産を二つぶらさげてきた。そこへ、Nがのっそりやつて来た。息子は、その土産の一つを黙ってNの前に差し出した。

「なんだ。土産か、どこへ行つたんだ。九十九里か」

「ウン」

私も同じ土産を手にしながらか「やったア、私は、息子をこんなふうに育てたんだ。息子よ、ありがとう」と涙をこらえた。

それから一月ほどして、大学の合宿に行つた帰りも息子は同じ土産を二つ買つてきた。

なんにもしてくれなかつた父親でも、その存在を胸にたんで成長してきただろう息子に頭がさがる。

「今度は、信州か、なんで行つたんだ」

「合宿」

父子の言葉は互いに短い、二人の胸にあふれている想いを私は側で受け止めている。

息子は、シャレタ関係の上をいつているようにみえる。

離婚届けが受理されたあと、必要があつて、戸籍謄本をとつた。半ペラのたった一人の戸籍である。戸籍係の窓口で、「半ペラにしないで、一枚にして半分に区長の印を押せばいいじゃないですか、役所はヘンなところケチルんだね」などと言つて、身軽くなつた自分自身をあらためてみつめていると、「息子さんが、すぐこちらに入りますから、そしてたら一枚の紙になります」と窓口の若い女の子が言った。人間、生まれて死ぬまで、いろいろとあるものだなあ。老父母の死をおくり、息子の一人立ちを見とどけるまで、あんまり身軽でもないわけで、職場では、心身にひつかき傷を生々しく持つている八十人の要保護児をかかえてがんばらなければならぬ。

「昭子には、ふんばりが、よく似合う」ひとり言う。「ん、ふふふ……」と笑いがこみあげてきた。



岩崎美穂

乗り越えていく私

女と男がある時出会い、思いを重ね、互いの肌の温もりの中で人生の孤独を一時紛らわせながら、生きる困難を分かち合う。その心優しい関係が続くのを願わぬ者はいないだろう。

しかし、多くの出会いが一方の死による別離を迎える前に破綻し、人為的な別れに至るのも事実だ。形は続いても中身はお互い背中合わせというカップルもある。

他人同士の女と男が互いにもたれ合いだまし合い始めたら、すでに危機を抱きかかえ始めたと言えるのではなからうか。時の経過に耐える愛は、二人が共に人間らしく生きることによってしか紡ぎ出されはしないのだから。

私が離婚届けを出したのは、冬の肌寒い日だった。重苦しく続いた苛立ちと争いにその日ようやく終止符を打てたというホッとした思いが、私の胸を満たした。

そして、届けを出した後の格別の味のコーヒーに身も心も蘇える思いを満喫してから、すでに三年余の時間が経った。今では離婚に至る心の葛藤を思い出すことも殆どない。私を囚え続けた混乱した思いもその多くは消えた。

しかし今、改めて離婚を語ろうとすると、私の中に躊躇する気持ちがないと言えば嘘になる。乗り越えて来たものを振り返るしんどさと、とりわけそれぞれ新しく別の人生を生き始めたかつての夫への配慮が私の心を重くする。で

いわさき みほ 一九四九年東京に生まれる。地方公務員。一九七七年よりミニコミ紙『地域―家族』編集・発行。「女・エロス」(社会評論社) 13号、17号に執筆。

も、いずれ成長した三人の子どもたちにそのことを語らねばならぬ時が必ず来るにちがいない。ならばてらいなく、今、私の側から語ってみよう」と心が決まった。

愛にもそれぞれ固有の顔がある。繰り返され試され磨かれ続けて来た多くの愛の中のささやかな一つに、躓き傷つけ合い許し合えなかった私たちの愛の形が加わるのを、今は静かに見守る気持ちである。

それだけ私が、混乱を極めた過去から遠ざかったということだろうか。

自己に課した何度かの試練

別れた夫を仮にJと呼ぶとして、私が漠然とJに大切にされていないのではないかと感じ始めたのはいつのことだったろうか。

一九六八年の春、私は大学に入って間もなく知り合ったJと、その秋には家を出、彼のアパートに転がり込む形と一緒にになった。同棲し、私が働いて生活を支え、大学に通った。ほぼ三年の同棲生活の後、私の就職を目前に結婚した。地方公務員の職が同棲によりフイになるのを恐れ、籍を入れたのだった。それから十年、私たちの結婚生活は続

くのだが、その間ずっと私の抱える思いの熱さがなげかいつも一方通行で終わる空しさを私は感じ続けた。甘やかな雰囲気奥底にはいつも、手を伸ばすとピシヤリと撥ねつけられる痛さがあり、それが私の脳裏から去ることはなかった。

いくつかの出来事が思い浮かぶ。

私が就職して一年程経った頃、私は遠距離通勤、殺人的ラッシュ、おまけに仕事にも打ち込めるものを見い出せないままに、もつと何か自分にふさわしいやるべきことがあるはずだという尽きぬ思いに潰され、精神がひどく不安定になっていた。毎日いくら寝ても眠く疲労困憊し、明日の出勤のために入らねばならぬ布団の中で自分の時間がまるで持てないことに腹立ち、職場と家との往復に明け暮れるこんな生き方は口惜しい、私は一体何のために生きているのかと思うと、毎晩涙が私の頬をつたった。切なかったのは、自由業を標榜し、一日中本を読むなどして自分の時を過ごしていたJのために夕食の仕度をせねばならなかったことだ。大根やにんじんの入った重い袋を抱え、一日の仕事を終え疲れきった私は団地の五階までの階段を上がる。一日家に居るのならせめて夕食ぐらい作って欲しいと言う私に、Jは頑として首をタテに振らなかつた。さらに「僕は一日家に居るのだから夕食ぐらいまでもに食べたい」と

言う。昼はまともに食べていないからという意味らしい。そして加えた。「あなたは精神がおかしい。精神病院へ行つたらどうか」——病院で良く診てもらい、何のために生きているのかと執拗に問い詰める性癖を分析してもっと広い心になったらどうか、ということらしい。

私はこの時Jの言葉通り病院に行つてみれば良かった、と今にして思う。そうすることで私はある気づきを経験し、Jと離れた私自身の新しい人生が開けたのかもしれないぬのだから。もっとも、最良の精神科医、カウンセラーに出会っていればの話だが。

就職して二年後、私は職住近接の今の職場に転動した。私を縛っていた縄の一つ、通勤時間の長さがバラリと解けた。気分が明るい兆しを見せ始め、私はJとやり直してみよう^とと心を決めた。Jのほうも徐々に家事の分担をし始め、大きな争いもなくまずは順調な滑り出しの日々だった。私は二十六歳になつていた。女が働き続けることに重い意味を感じていた私は、働くことで女が母性を犠牲にするのは反対だった。労働が母性かの二者択一でなく、私は労働も母性も手にしたい——そう考えた私は、子どもを持つとうと思つた。

一九七六年に長女、七九年に次女を出産した。暮らしは

にわかになつた。私は母であり主婦であり、同時に家計の主たる生計維持者である労働者だった。一人で何役も抱えた上に、次女の時はJの提案で母乳育児にかなりのこだわりを持ち実行した。己れの限界を知らぬ無謀な行ないだった。

私は目に見えて衰弱した。長女の時夜のミルクに起きていたJが全く起きなくなつた。昼の労働で疲れた私は夜のおっぱいで眠りを寸断され、一日とて休むことない育児に苛立ち始めた。せめて夜、赤ん坊が泣けば一緒に起きておしめぐらい替えて欲しい、こんなささやかな願いにJは言い放つた。「男はおっぱいが出ないのだから起きても仕方ない」——それは事実だ。しかしそれは正しいことなのか。私はJの思いやりのなさにうつつすらと憎しみを感じ始めた。私はこの時、もっと真剣にJとの仲を考えるべきだったのかもしれない。しかし私がJを見極め彼に明確な否^ひを言うのに今少しの時がかかった。

私はJとの結婚の十度目の冬に三人目の子を産んだ。Jとの関係はすでに冷え始めていたが、私は自分で望みその子を産んだ。私にはもう子どもの父が誰であるかはさして重要でなくなつていた。

三人目の子どもが誕生して間もなく、暮らしがさらに変

わった。それまでアニメーター、保父以外あまり働くことのなかったJが、サラリーマンになった。「男は仕事、女は家庭」の性別役割分業のちようど逆をやってきたような私たちにとり、Jが勤め人になったのは従来にない大きな変化だった。この変化の中で、すでに冷え始めていたとはいえ私たちの間柄がどうあぶり出されてくるか、大きな試練だと私は感じていた。

乳児を含めた三人の子どもを育てながらの共働き家庭と聞けば、誰しもが厳しい現実を思い浮かべたにちがいない。それからの生活は、想定通り山のような家事の続く休む暇のないものだった。

私には自らその忙しさを求めた節がある。Jとの間に何らかの転機を求めたい。そのために私は、真実をこぼし落とさぬ目の詰まったふるいを求めたのだ。

Jはサラリーマンになることで変貌した。世の枠組みから少しずれて生活していた時、Jが批判しその企業戦士ぶりをやや滑稽味も合わせ揶揄していた当の男に、彼はあつけなく同調した。私が熱を出し寝込む寸前でも連絡なしに遅く帰宅し、平気な顔で「残業」「つき合い」との言い訳をした。「家事の協力者から主体者へ」という男の家事参加についての彼の主張は一体どこにかき消えてしまったのだろ

う。私は三人の子どもの保育園の送り迎えを休まずやり通しながら、こうしてまた私が一人で重い現実を背負い込み続けるのかと思うと、深く絶望した。

私は、どんな困難にもめげず、いや困難が厳しければ厳しいほど共に耐え乗り越えていく向き合った心を求めたのだ。互いに向き合う暖かい心があれば、身体を動かし睡眠を削るのは大した苦ではないと思えた。

しかし期待は見事に裏切られた。こみ上げてくる怒りが胸の内に苦しく淀んだ。もう信じられない。もうやっていけはしない。

私は荒れた。これが自分の声かと思惑うほどの怒りに震える太い声私の口について出始め、荒々しい所作が頻頻と起こった。ようやく私の許容力を現実が越え始めたのだ。

私はやつと目の前に紛れもなく突きつけられた私たちの破綻に直面した。そして私たちの結婚の抱えた問題を見極めることを通し、一つの結論を得た。それが離婚だった。

私は三十二歳、まだ一歳にも満たぬ子を含め三人の子どもの生活が残った。

私はようやく手にした静けさの中で、自分を大切に思う気持ちや残った三人の子どもたちとの生きる確かさこそ大

事にしたいと感じ始めた。私は何だか大地に初めて足をつけて歩くような不思議な感動に見舞われた。

本当の自分を探す旅

十年間暮らした相手の至らぬ点を追求することは、相手と深く関わった自分自身を照らし出すことだ。自分のどこに非があるかという見幕で相手にたぎる怒りを降らせるのは易しい。しかし、二人の歴史は二人で作ったものだ。相手に人間としての貧しさがあるのなら、自分の中にも呼応し合うよく似た貧しさがあるものだ。

私の離婚へと至る過程は自分の内面の貧しさを思い知り、いかに長い間私が一人の人間として自立せずにいたかという苦い事実に向き合うことだった。本当の自分を探す旅と言つてよい。そして私の目の前に次第に姿を現わしたもう一人の私は、みかけの強さに反し自分の考えが不確かな、思いを生活に根づかせる力の不足したまだ飛び立てぬヒナとも言える自分だった。

私は貧しい自分と出会うことを通し、新しい自分として出発したのだ。

私の十年にわたる結婚を振り返ると、その間ずっと私を

支えたある思いが浮かび上がる。それは「常識に囚われな
い生き方をしたい」という私の強い願いだ。

私はこの思いを支えに十九歳で家を出、働きながら大学
に行った。私が働きJが家に居るといふ通常と反対の形を
とつたのも、この思いに関わっている。Jを選ぶこと自体
が私には常識に囚われない自分を証し立てるように思われ、
Jとの暮らしをむしろ誇りに思ってきた節さえある。

ところが、この常識に捉われたくない思いを、私はあま
りに表面的で皮相な事実へのこだわりをしていたと今にし
て気づくのだが、当時はそれを見抜けず、皆と違う暮らし
方自体に惹かれた面が多分にあると言えそうだ。

相手の人間性を見る前に、実際誰にもすぐわかる外形に
こだわった私は、それだけ自分自身も貧しい中身しか持た
なかつたにちがいない。

この私の貧しさが、Jを見る目を曇らせ、十年の間に幾
度も起こった二人の矛盾の表れを、その本質まで遡り捉え
返すのをむずかしくした。

私が彼に振り回され、それに腹を立てるといふ同じパタ
ーンを何回も繰り返したのは、実は私の貧しさの当然の報
いと言えるかもしれない。

Jの意見はいつも現実に具体化するのには殆ど無理と思え

るが、論理の運び上誰も反論できぬ正論中の正論と言えたから、もし私に、Jの意見は実態を無視した極めて無責任なものと思われれば、私は彼に引き回され自分の限界を越えて無理を重ねることはなかったと思うのだ。

ともあれ、私は真に人間的であることが、決して他人と違う目立つ生き方をしたり、先鋭な言葉を並べ立てることではないというごく当たり前のことに気づかずにはいた。本当に常識に囚われず自由であるには、何よりもまず自分の内面を耕すという根気のいる方法こそがとられるべきだったのだ。

さて、私とJを語るに性を避けて通るわけにはいくまい。二人の間柄を最もよく照らし出す光源の役目をした性を捉え返してみたい。

性は互いの存在の確かさを証すものと言える。表面的な行為の奥に生きる意味を問う根源的な力があるのも、性が愛や精神と深く関わっているからだろう。

そうした意味で性を捉え返すと、私には本当の意味で私という存在を抱きとられた実感がなかった。私は愛されたいと願いながら抱きとられず、その空しさを言葉や論理で埋めようとした。言葉は愛の代償だった。

そしていつしか私は、愛されず見離された自分を忘れ去ることで、みかけの自分を本当の自分と思い始めた。次第にみかけの自分が実感と離れた言葉を語り考えを進めるのが習い性となった。私はたとえ、Jとの性の満たされぬ思いを二人の仲の破綻と捉えず、性一般の問題にすり替え、性はつまらぬもの、せいぜい生殖の意味しかないと上滑りの理屈をつけたりしたので。

しかし、性は生を揺るがす根源的な力を持つものだ。性はつまらぬものと遠ざけてばかりいられず、Jとベッドを共にしようとする、私のほうに強い拒絶反応が起こった。結婚の最後の頃は、彼の帰って来る足音を聞くだけで心臓が高なり胸が痛んだのだから、今にして考えると、まして寝るといふのはできない相談だったにちがいない。

私はすでに、Jに心を開き、彼と語り二人で何かを実現していく気持ちをすっかりなくしていたのである。心の和らぐ優しい気持ちの代わりに私を満たしていたのは、Jへの怒りだった。

どんなに言葉で取り繕ってもそれが無力でしかない事態に直面し、私はようやく心も身体も開けぬ男と暮らしている矛盾をそのままにしておくわけにいかなくなった。

私は否が応でも、自分の巡らした言葉の壁を自ら壊し、

私の本当の気持ちに添って考え始めねばならなかった。この時の自分の気持ちを知ることが結婚の解消につながったのだから、多分私には長い間、生活を変えることへの不安が根強くあったにちがいない。だからこそ、理屈をつけそれまでの生活を守ろうとしたわけだ。

ともあれ、自分の気持ちを知りそこからものを考え始めると、私には大きな変化が兆し始めた。潤いのない上滑りな言葉を並べる私に代わり、何であれ自分の感じ方を大切にし、柔らかなアンテナを伸ばすことで生き生きとした感動を得ようとする私が、わずかずつながら育ち始めたのである。

ようやく自分自身に出会った実感が、私の内に湧いた。相手がどうであろうと、私はどうしたいかこそが、私の行為の指標となった。

私は、性は生そのものだとして深く教えられ、静かにJを思うと、選択は別れることにしかなかった。

それにしても、私にとり乗り越える山はなんといくつもあるのだろうか。別れることを決めた私にもう一つの新たな試験が待っていた。

それは、忘れ去られることにより外からの刺激を受けぬ

まま細々と生き続けたひ弱な私に関わっていたが、その私
が離婚を怖れ、なんとか形だけでも変えずに済ませたいと、
新たな人生に踏み出そうとする私の足を引っ張ったのだ。
常識に囚われない生き方をしたいと願った私が、形だけの
家族にすがっていたと思うなど、いかにそれまでの考え
がいかげんかを証すほかないが、考えてみれば、自分で
も気づかぬほど実はもろさを持つていた私なので、いきな
り離婚という最大級の衝撃を受け混乱したのも無理もない
と言えるだろう。

しかし、この山は意外に小さかった。ここまで来る間に
自分の生き方を整理しJを見極める作業をした私は、たぶ
ん着実に弱さを乗り越え自分というものの確かさを手にし
始めたからだろう。

あとは自然に、熟した果実が地に落ちるように、離婚が
私を訪れた。

よく知ることが乗り越える一歩だというのをかみしめる
新たな出立だった。

子どもと共に期待に胸ふくらむ毎日

一口に離婚と言っても、そこに至る経過やその後の精神

的な不安を乗り越える方法は、人によりさまざまだろう。私にとっては、結婚のありようを捉え直すことが、乗り越える方法だった。

しかし私にとり、忙しく過ぎる毎日の生活の中で自分と夫との問題点を把むのはそれほど易しいことではなかった。もし私がある時期カウンセリングを受けることをしなかつたら、今の自分がどんなであったか考えもつかない。

私は、問題を一人で解決するのもままならず、友人に話しても一般論を越えた私個人の問題として肉付けするような展開が得られず、思い余ってカウンセリングを受けることにしたのである。それも、女性解放の立場で女性のためのカウンセリングをしている女性カウンセラーを選んだ。ともすればカウンセリングが、たとえば夫と性関係を持ってない妻に対し、男の生理を説明し夫の要求を受け入れるよう説いたりしがちなのを知っていたから、意識してそこは避けたのである。

わずか十回の面接だったが、カウンセリングが私にもたらした恩沢は、予想をはるかに越えて大きかった。

そこで私は自分の性への忌避感を正當なもの認められ、そこから一步踏み込んでなぜ私が性を嫌うかという自己分析がなされたのである。性の問題をきっかけに展開された

ブツクレビュー

〔批評精神Ⅰ〕

★1200円

特集●精神医療の現在

Ⅰ精神医療の現状とその課題

〔座談会〕蜂矢英彦・森山公夫

藤沢敏雄・山中房子・吉川武彦

Ⅱ精神病院論の試み

島 成郎〔精神医療は何を成すべきか〕

赤松晶子〔臨床心理からみた精神医療の現在〕

矢野真二〔宇都宮病院事件と放医療〕

Ⅲブツクレビュー

精神医療の世界

河合 洋〔精神科医による、熱狂的乱

読・ツンドク・愛読のため

の読書案内〕

★1700円

玉木一兵編著

〔短評〕

須藤八千代

高沢皓司

森の叫び

〔精神病者の詩魂と夢想〕



批評社

電話 03-813-6344

東京都文京区本郷2-6-15

カウンセリングは、私の人間としての未熟さ、貧しさ、加うるに私の結婚の曖昧さを容赦なく明らかにし、しかも夫と別れるかどうかの最終的決定権はいつも私に残されたまま進んだ。一回の面接のたびに新たな洞察が私にもたらされ、私は一つも取り逃がすまいという気持ちで臨み続けた。

この体験こそ、私に人が本質的に生きるとはどういうことかを教えてくれたゆえに、今でも忘れたいものである。ともあれ、私は十回の面接を受けることで大きな自己変革を経験し、離婚を主体的に選び取る勇気を与えられた。

そして、前半で述べたことが、実はカウンセリングを通じてわかったことなのである。

ずっしりと私の心に響くカウンセラーの言葉は、私を気持ちの奥底から揺さぶり、出口を求めふくれあがっていた私の生きる力に適切な水路を与えてくれたと言えるだろう。

さて、現在、私と三人の子どもたちとの生活はとても順調に進んでいる。離婚した時、わずか九ヵ月だった一番下の子どもも、元気一杯な四歳のいたずら盛り。上二人の姉も小学校三年生と保育園の年長組となった。

働きながら一人で三人の子どもたちを育てる毎日は、本当に目の回る忙しさだが、それでも私は離婚して良かった

と思っている。子どもたちも私がすっきりした精神状態にある今のほうが、明るく活発だ。私が、結婚の最期の頃のような自分本位で稚拙な感情表出を乗り越えたせいか、子どもたちも伸び伸びしているのである。

ストレートな感情表現を避け、自分の中で一旦感情を持ちこたえながら冷静な話し合いをしようとする気持ちのありようが、私と子どもたちとの間柄をさわやかなものにしていくのだろう。三人の子どもたちが、私の目の前でそれぞれの個性をぶつけ合っている。おしめだ、ミルクだと大変な時期はようやく過ぎ、今やつとより深いつき合いが始まろうとしている。

これから一体どんなことが起きるのか、私には期待に胸ふくらむ毎日だ。

それにしても、人は多くの場合、未知なものへの怖れから新たな一步を踏み出すことに躊躇するようだ。起こるかどうかわからぬことへの不安のために現状にとどまることもある。しかし、私の三年間のささやかな経験からすると、人は思ったよりずっと底力のあるものだ。

できるものなら、屈まって生きるより、自分の気持ちに正直に自分らしく生きたいものである。

清水順子

両親の離婚

手記 1

一九五〇年一月二六日、私は東京で生れた。

両親は一九五四年に離婚をした。どんな理由があったかは、わからない。父にも母にも理由を聞いたことはなかった。

両親が離婚した時、長兄九歳、次兄六歳、私四歳、妹二歳、長兄と妹は母と暮らすことになった。二歳の妹がいるので九歳の長兄なら母が勤めに出てもなんとかやっていける、という理由だったようだ。母は父と別れると二人を連れ、すぐに母子寮に入り、仕事は家政婦をしながら生計を立てた。母が母子寮に入ったのは経済的理由と、嫌っていた父から逃れるためでもあったようだ。長い寮生活ではあったが、生活保護も受けず、子どもを育てるため母は無我夢中だった。

その一方、父はのん気度で、二人の子どもを引きとつたものの子育てはできなかつた。次兄を母のもとへ帰し、私は父の兄の家にあずけられた。その後、私は、まったくの他

人に養女として引き取られた。

横浜の父さん母さん

横浜の家に養女に行つたのは私が四歳の時だった。養父母は、一日も早く自分たちに親しんでほしかったのか、私に会うなり、「これから、私たちを父さん母さんと呼びなさい」と四歳の私に言った。私は父から「遊びに行つておいで」ぐらいにしか聞いていなかったし、ましてや初めて会う人に「父さん、母さん」なんて、テレクさくて言えなかつたように覚えている。

横浜に行つて一番最初に覚えた歌が「赤いくつはいてた女の子」だった。養母にしてみれば、横浜の歌だったから教えたのだろうが、今、考えてみるといやな詩だと思う。

「異人さんに連れられて行っちゃった」とあるが、私にとり養父母は、まったく異人さんなのだから。

この話は、私が十六歳になって、養父母を訪ねた時、聞かされた話である。

私が、一年生の二学期を迎える前のこと、次兄が、夏休みに横浜に遊びに来た。数日一緒に過ごし、次兄が帰ってしまい里心がつき淋しくなったのか、私は毎晩母のもとに帰りたいと泣いたそう。自分の洋服などをふる敷包みにまとめ、「明日は東京に帰る」と。私が寝静まってから、養母は、ふる敷包みをもとにおさめるのだが、次の日も次の日もそれをくり返し、たまらなくなつた養父母は話し合い、一度、父のもとへ帰す決心をしたそう。帰したところ、きつと自分たちの家に戻つてくるという自信があつたからだろう。

数日後、父が迎えに来て、私は赤いランドセルを背負い、ふる敷包みもち、養父母に駅まで送られたことは今でもはっきりと覚えている。駅に着くまでは嬉しかったのだが、いざ、電車に乗り込み養父母にさよならを言う時に、私は、両手を父と養父母の両方から引っぱられるようで、どちらに行つていいのかわからない気持ちになり、大泣きした。

父と二人暮らし

私が、横浜から戻つたのは小学二年の二学期だった。父は一人で四畳半ぐらゐのアパート住まい、リヤカーを引き、くず屋をやつていた。当然学校で勉強をしていなければならぬ私だったが、学校へも行かず、いつも父と一緒に、リヤカーの上で過ごした。父が古新聞を積み上げて作つたいすは、まるで女王さまのかけるいすのようで居心地良かった。父は酒好きで、仕事の途中酒屋に寄り、コップ酒を飲み、私はピーナツツ、イカのクンセイなどをつまんでいた。

また、私を路上に一人置きざりにして、何時間も待たせ、あげく交番に保護されたこともあつた。学校に行つていなければならぬはずの私が、長い時間、学校の柵の外で砂をこねくりまわしていたのだ。それを見ていた大人が気にならないはずはない。用事で学校に向かう主婦が数人私に声をかけてきた。

何と声をかけてき、何と答えたかは覚えていないが、学校の用事を済ませた帰りにも、まだ私がある場に一人であるので、彼女たちは交番に届けた。私は、父に待つていようと言われていたので、その場所を動く、父に会えなくなると思つて泣いたのだが、その主婦たちは、「かわいそうに」という身勝手な判断をして事を大きくしたと、今も

思っている。

私が高熱を出した時、それでも父は私を背中に背負い、酒を飲みに行ったこともあった。

こんなことが度たびあっても、私は一度として不安に襲われたことはなかった。寒い夜、父と一緒に寝るのは、なんとあったかで気分のいいことだったか。父は毎晩お話を聞かせてくれた。また、父の描く絵はとても上手で、画用紙に描かれたリンゴの絵は、口に運びたくなるほどであった。

そんな父だったが、私をいつまでもリヤカーの後ろに乗せておくことはできなかつたようだ。私は、小学校二年の三学期頃に、母のもとへ戻されることになった。

今、大人になって考えてみれば、学校にも行かないでそんなふうに通ごしていたことは、とても大変なことのように思えるのだが、私にとっては、父と一緒に過ごせることが、幸せだったのだ。それは、どんな父であっても、あつたかなものを持ちあわせていた人であつたからだと思う。

母子寮での生活

一九五七年、私は父の所から母のもとへやって来た。子

どもの私にはわからなかつたが、当時、さまざまな理由を抱えて母子寮に入つて来る人は少なくなかつた。私自身、母のもとの生活も慣れ、気持ちにゆとりができたのか、まわりの家族のことも見えてきた。

ふる敷包みの一つさげ、子どもを背負い、もう一人の子どもの手を引く母親と思われるきれいな人は、男装をしていた。その姿を見て、子ども心にびっくりしたのを覚えていた。後で聞いたところ、田舎で離婚し東京にやつて来たのだが、東京は怖い所というイメージがあり、そんな格好をしていたそうだ。

また乳飲み子を毛布にくるみ、おしめも持たずにやつて来て、とりあえず、事務所面で面接をして、空いている部屋にそのまま落ちつく人もいた。部屋といつても、もともと馬小屋だった所を改造して、人の住める(?)ようにして造つたものだから、ひどいものだった。八畳位の部屋に二世帯も、三世帯も一緒に住むのだ(人数によつて部屋を割り当てられた)。米が盗まれたり、すみ(当時、七輪で煮炊きをしていた)が盗まれたりするの日常茶飯事であつた。お金は持つてる人もなかつたので、無くなることはなかつたと思う。

その寮も当時子どもだった私には大きな建物に見えた。

だが、私が大人になってから友達と見に行つた時、すでに当時の建物はなかつたが、あまりにも狭い敷地であつたのにはびつくりさせられた。と同時に、すでに子どもを持つ親の立場にいた私は、母がきつと私たちを不憫に思つていたのでないかと思つた。しかし、子どもの時の私は、自分を不憫だと思つたことはなかつた。母子寮の敷地の前に立つた私は、子どもの眼に映る「様」と、親の目に映る「様」が違ふように親の感ずる思いと子どもの思いには、かなりの違いがあるのでないかと感じさせられた。

当時は、兄妹も多かつたので、五十世帯も住んでいたということは、どの部屋も横にならんで寝るのがやつとというスペースであつたはずだ。そんな環境でも、それだけの世帯が集まつているのだから、友達には恵まれた。ひと声かければ、十人二十人の子どもたちが、家の中から飛び出して来る。部屋の中では思うようには遊べなかつたということもあるが、暗くなるまで上は中三、下は小一までの子どもが、まざりあつてカンケリ、なわ飛びをする。それだけの年齢差があると、小さな一年生にすれば、真剣そのものであり、大きな中三にしても、年齢差をわきまえないければ、遊びは進まない。そんな中で、小さな子どもへの思いやり、また大きな兄さん姉さんに対する尊敬の思いが自然

と生まれてくるのだつた。

私には寮生活が苦しかつたとか、辛かつたという思いはない。

父との出会い

中学一年の時、同級生が中目黒に住んでいて、その友達の家遊びにいった帰りに駅に向かつている時、前のほうから歩いてくる人にふつと目が止まり、思わず息をのんだ。父だつた。父も同じような表情で私をじつと見た。次の瞬間私は、目をそらさずにはいられず、下を向きその場を早く立ちさりたかつた。でも父は私に気づき、近づいて来た。十数年ぶりに私に声をかけたのだ。友達と父と三人であみつ屋に入り、友達とはそこで別れ、私は父のアパートに行き、夕食にスキ焼きを出されたが、胸がいつぱいでまるでのどを通らなかつた。父と数時間過ごし、家に帰つたが、このことは母には内緒にしていた。

その後、父は私の通っている学校を探しあて、学校に訪ねて来た。担任の先生が私の所に来て、「あなたのお父さんが来てますが、会いますか」と告げ、父が酒を飲んでいることも付け加えた。その「酒を飲んで」というひとことで、

私は父に会う気にはなれなくなり、「父には会いたくないので帰してください」というと、先生は、何もかも知っているかのように大きくうなづいた。

そんなことがあって、私は一人で心におさめておけず、父との出会いを母に話した。母は、何も語らずためらうていた。兄たちが、そんな母を見て、二人で父に会いに行く決心をし、私に父の居所を聞き、すぐに身仕度をし、父が一人暮らしをしているアパートに向いた。

十八歳の長兄と十五歳の次兄の立派に成長している二人を見た時、父は私の導きで兄たちが会いに来てくれたと思ひ込み二人を笑顔で迎えた。だが、十数年ぶりに顔を合わせる父に向かって、長兄が「私たち五人家族とは、ずっと前に切れているはず、二度と私たちの前に姿を見せないでくれ」と強くクギをさした。その兄の言葉に思わず、父は涙を流し、兄たちも涙を流さずにはいられなかった。その一部始終を兄たちが母に話しているのを聞いた時、私はこれで、父と私を結び目には見えない何か、プツツリ切れてしまったと思えた。父にはもう「会えない」と、そう思った時、一人ぼっちになつてしまった父を悲しく思った。それは兄たちにとつても同じ気持ちだつたと思う。

母はこの時も何も語らなかつたが、父を嫌つていた母に

してみれば、この二人の息子を、どんなにか心強く思ったことだろう。だが、私にとつて母の沈黙は、母が兄たちを心強く感じる以上に母の強さを感じさせられた。

母と私は姓が違う

私は両親の離婚のため、まず父のもとに行き、数ヶ月後、父は私を養女に出したので養女先の姓に変わった。母は自分の姓に戻ったので、母に引き取られた兄妹は、当然母の姓となった。私は後、養女先から父の所、そして母のもとへと戻ったが姓は養女先の姓を名乗っていた。私が小学校五年生の時、改姓するために、母が横浜の家に足を運んだのは知っていたが私が十六歳になれば家裁で改姓できると聞かされ、十六歳になるのを待つて、母と家庭裁判所に行き、十分ぐらいで改姓の手続きをすませた。

母は長いこと、私以上に姓のことでは心を痛めていたと思う。おかげで私は「嫁入り前」に戸籍上三度も姓が変わった。しかし、かといって人間が変わるわけでもないの、たいしたこととは思ってはいない。けれど子どもの頃、私は悲劇のヒロインになつたようなつもりで母子寮の友達に私の素性を得意になつて話して聞かせ、友達からも同じよ

うな素性を聞かされ、お互いに慰め合ったりした。でもそれは、ちよつとしたお話し作りのお遊びで終わっていたよ
うだ。

ちよつと淋しかったのが、私は、二人の兄をとても好き
だったし誇りに思っていたのに、姓が違っていたため、学
校では兄を「きょうだい」とは言ったことがなかったこと
だ。隠すつもりはなかったが、ややこしい話をうちあけて
も、わかってくれる人より、それを大げさにおもしろおか
しく受けとる人のほうが多いように思えたから話さなかつ
たのかもしれない。

横浜の父さん母さんをたずねて

私が十六歳の時、母の戸籍に入籍したこともあって、母
に「横浜のおばさんに報告して来る」と言うのと、母は「行
つてらっしゃい」と、やさしく出してくれた。私は、母に
内緒で手紙も何通か出していたので、住所と記憶をたよりに
たずねた。横浜の家は、まったくあの頃と変わっていない
かった。しかし門を目の前にして、私はすんなり入って行
けなかった。というのは、なんて呼んだらいいのか一瞬迷
ったからである。お母さんと呼ぶのか、おばさんと呼ぶの

か。結局、ノックをし、戸を開けると養母は目をまるくし
て「順ちゃん」と、私は「おばさん」それ以上の言葉はす
ぐには出ずに涙が出た。数時間だったが、私は改姓した報
告をすませ、私の覚えていない横浜での出来事などを聞か
され、養父母の現在の様子を聞き、東京に帰って来た。

母の死

長兄二十四歳、次兄二十一歳、私十九歳、妹十七歳になり、
兄妹四人共仕事はしていたものの、私と妹は定時制高校に
通っていた（兄二人は定時制高校を卒業していた）。

母は病弱ではあったが、仕事は続けていた。母が出先で
倒れたと連絡を受け、長兄の車で兄妹は、母のもとへと駆
けつけた。その時母は意識がなく、蜘蛛膜下出血と診断さ
れた。私たち四人は、母が死ぬなんてことはだれ一人考え
もしなかった。私たちは、これから母を楽させてあげたい
気持ちでいっぱいだったからだ。入院中、母に付き添って
いた時、母は検査を受けるのをいやがり、めずらしく涙を
流し「検査をやめてくれ」と私に言うのだが、十九歳の私
には母の願いを医者に告げることもできなかった。母の涙
をふくためにハンカチを取りに戻っているうち、母は検査

室に運ばれ、戻って来た時は、意識は無くそのままこの世の人ではなくなっていました。

母の思い出

母は多くを語らず、物静かで気品があり、プライドもあった。そんな母を私は自慢に思っていた。母は映画好きで、私は昔の名作といわれる洋画はほとんど母に連れていってもらった。当時食べるのにやっとの家計で、どうひねり出したのかはわからないが、とにかく映画にはよく行った。今の私の映画好きはそんな母の影響だと思う。

母の古いアルバムをめくった時、若い頃の写真の一枚に私は母のロマンを見た。それは若い男女の写真で、一緒にいる男性は父ではなかった。母にたずねると、しんみりと話してくれた。

「この男の人は母さんを好いていて、戦争に行く前に結婚の約束をした。でも、この人は帰って来なかったの、あなたの父さんと結婚した。すると、ひょっこり戦争から帰って来て結婚をしてしまった母さんを見て、この人は自殺してしまった」。私は、母の話を聞いた時、その相手が父ではなかったにしろ、嬉しかった。幸福な時もあったこと

を確認したからである。

父からの手紙

母の死後、数年たって父から、母宛に手紙が届いた。その手紙は、それぞれ家庭を持った四人の兄妹の家に回されて来た。父に対しての思いは兄妹さままで、返事を出したのは、私だけだったと思う。父の手紙の内容は、母と子どもたちへの詫びと、「会いたい」ということだった。私は返事に、母の死んだという報告と私たち四人の近況報告を書いた。

「会いたい」ということに対しては、何かがおきた時、現実に年老いた父をどうするかを考えると、私一人の判断では決めかねて長兄に相談した。長兄の返答は「父とは二十数年前に他人になつていて」ということだった。その言葉に思わず涙を流したが、私にしても一時的に父に会うこともできなかつたし、父の老後を考えると、経済的な理由から気軽にやさしい言葉かけもできなかつたので、会わないという決心をした。

その後、父との手紙のやりとりはなかつた。

父の死

父の死ぬ少し前、次兄のお嫁さんが、父が病氣だと知らせてくれた。次兄のお嫁さんはやさしい人で、一人暮らしの父のことをいつも心配してくれて、時々子どもを連れて会いにも行ってくれた。そんな矢先に父の死を聞かされ、次兄が葬式を出すことになった。死後、父が一人暮らしをしていたアパートをたずねると、一枚の便箋に「母さん、子どもたちゆるしてください」と赤字で書いてあったと、次兄が知らせてくれた。父は六十九歳で、たった一人で淋しく死んでいったが、父がどんなふうに暮らしていたかは、四人の子たちは知りもしないし、また知ろうともしなかった。

だが、次兄と私にとっては、ほんのわずかでも父と暮らした思い出がしっかり胸にきざまれているので、どんな父であったにしろ、私たちには「父」なのだ。でも長兄と妹は、父をまったく知らなかったわけでもないが、父への思

いは良いものではなかったようだ。それは母への思いやりからくるものだと思う。「母が苦勞したことを思えば、父を憎むのも当然、母があまりにもかわいそう」——これは、妹の言葉であった。

私は、こんな環境で育ったことを、よく人に「なんてかわいそうな」、「なんて苦勞をして」と言われるが、だれが選んだわけでもなく、生きた環境がこんな場であったわけで、私はただ、自然に流れていただけであり、自分を不幸せと思ったり苦勞したと思っただけではない。不幸であったというなら、子どもとも会えずにいた父のほうに不幸であり、苦勞をしたというなら、四人の子どもを食べさせるのにやつとだつた母のほうに苦勞したのだと思う。

私自身はといえば、たとえば傘が買えなくて雨の日に困っている時、途中でどこかに傘を入れてくれる人があり、そのことを喜びと感ぜられる子どもであつたようだ。

泣いた想い出より、笑っていた想い出のほうがはるかに多いことは確かである。

佐藤稔

父子家庭奮戦記
手記2

人生三十九年で最大の重大失敗であった離婚という苦い経験、それも早いもので三年の月日が経過した。それは昭和五十七年五月のことだ。職場の仲間七人と尾瀬に入り、雪多い三平峠を越え、ヒウチ岳に登り、無事尾瀬小屋に下ったが、その途中で山の天気の変更が起き、それまで上天気であった空が急を知らせるように真黒に変わり、それこそバケツをひっくり返すような大粒な、いやそれ以上の大雨が突然降りだした。登山道も雨水の濁流に変わり全身びしょ濡れで尾瀬小屋に着いた。この突然の大雨が、東京に帰ってからの一大事を暗示している前ぶれとは夢にも思っていなかった。

東京に戻ってからのことはあまり思い出したくないが、妻はだいぶ前から離婚のシナリオを書いていたようであった。当然といえばそれまでだが、八年の生活で私の性格を知りつくし、それに私はまんまとはまってしまった。私自身は物事をあまり深く考えない点もあり、要するに単細

胞である。それに妻は、自分勝手に思いやりがなく、また将来に対しての展望もない私に不安をいだいたこともある。家庭での会話不足もあつただろう。しかし子どもたちに対しての愛情を切ってしまうことができるのであろうか、自分の腹を痛めた子どもたちであるのに。最近の女性たちは良きにつけ悪きにつけ強くなつたと、時代のうつり変りを身をもって感じた。

離婚後父子三人の生活になるわけだが、その年は実母が私の休み以外は子どもたちの面倒、および炊事洗濯、掃除等、家事一切を見ていたので、割と私は楽であった。実母は年も年であり、次男がまだ幼稚園（年長）に行っていたので、送り迎えだけでも大変だったらしい。幼稚園もなにかと行事が多く、運動会、ゆうぎ会、学芸会等、主な会は出席できるよう私も努力した。次男に対して寂しさを少しでも和らげてあげたいと思つたからである。

その幼稚園も無事卒園し、小学校へ。今度は二人とも小

学生であるから、実母も多少は楽になると思ったのだが、一学期を終わり夏休みに入ったところで、前から体の調子がすぐれなかったこともあって、子どもたちが休みに入った機会に人間ドックに一週間ぐらい入院して体を徹底的にチェックしてもらうことにした。この入院が結果的には十二カ月におよぶ入院生活になるとは、実母本人も私たちも考えもしなかった。病名は肝硬変で、他にも二カ所ぐらい悪い個所があった。その間子どもたちは夏休みであったため、兄の所を往復、また兄嫁の実家の秋田に半月行き世話になったりして休み中はしのいだ。しかし入院がさらに五カ月にもおよぶとは考えてもいなかった。二学期のやりくりが大変だし困ったことになった。私は子どもたちに対し実母の状態を話し、夏休みの終わる少し前から自分たちでできることはやらせ、二学期からの生活に対処すべく準備をし、少しずつ慣らしていった。学校が始まり、一年生の次男は毎週土曜日に一週間分の予定のプリントを持って来るので、私も充分チェックをして忘れないよう注意をする。また、父母会、授業参観、遠足、個人面談、家庭訪問、運動会、展覧会等、主な行事などは極力参加するようになったが、特に運動会、遠足などのお弁当を用意するのが大変であった。

料理などやったことが全くなく、最初のうちは台所に立つただけで考え込んでしまう状態であったが、今ではある程度余裕が出てきて、まずは大丈夫である。ただ仕事の都合もあり、朝早い時などは朝食の用意ができず、パン食の用意をして家を出て、帰って来てみると、食べないで登校していることがよくある。注意はするのだけれど、なかなかうまくいかない。昼、学校で給食があることは大変助かっている。夕食も疲れている時などは、月平均三〜五回ぐらい外食で済ませる場合がある。毎日毎日同じメニューでは子どもも可哀想だし、多少なりとも変化をつけるよう、料理でも研究すればよいのだが、仕事から帰ってから買物に行ったり洗濯したり掃除をしたり、やはり疲れが出てしまうので、料理の内容まで手が廻らない状態である。子どもたちには申し訳ない次第だ。

三十半ばでこんなことに直面するとは思ってもみなかったし仕事と家事いつさいを一人でこなすのはどこかに無理が出てきてしまうと考えてしまう。子どもたちもまだ小学生だし、やはり妻という人間が当然必要ということになる。これが中学、高校生にでもなれば、自分たちである程度はやってくれると考えている。子どもたちが大きくなれば、少しは楽になるだろうし、精神的にも余裕が生まれてくる

かなと思つてはいるが、大きくなつたら大きくなつたで、また別な問題が出てくるだろうけど……。もちろんそこまではまだ考える段階ではない。

また勉強のことだが、習いごととして習字に週一回かよつている他、本を二冊ずつとらせているけれど、この四月に三年と四年になつたばかりで、遊びのほうに夢中だ。私も少しは勉強するよう言うし、私が多少なりとも一緒に勉強を見てあげれば一番よいのだが、現状では本人たちのやる気にまかせている。三学期の通信簿は二人ともオール3であつたので、まあまあである。これからなるべく本を読んだり、面倒くさがらないで聞かれたことに答えるよう努力したい。ただ、普段家にいれば何かと答えられるし、悪いことをすれば注意もできるが、一人欠けているわけで、このような状態でもしかたがないのかもしれない。また私が留守の時は、当たり前のことかもしれないが、極力メモなどを置いたり、時々電話を入れて子どもたちの様子を聞いたりして、少しは子どもたちの寂しさを和らげているつもりでいる。

また、勤務上帰りが八時、九時頃になることがあり、その場合は食事の用意ができないので、メモをし、お金を置いていくが、何も買つてないことも度々ある。また遊び疲

れたのか、コタツで寝ていることもあり、可哀想ですぐに簡単なもので食事をとらせるが、すぐ寝るようなことになり、話しをする時間がごくわずかしかない。翌日は出勤が早く、子どもの寝顔を見るだけで出て行くので、朝食はパンと牛乳になつてしまふ。寒い冬の間、なるべくは温かい物を食べさせたいと思つている。暖房も火を使うストーブはやめ、コタツだけで我慢をさせている。これからは春から夏へ向かうが、暖かくなればなつたで、食事のことがむずかしい。買物は週二〜三回行くが、これから食中毒の季節になり、買物もまめにしなければならぬ。この二年間は、無事にどうにか過ごしてきたが、今後充分注意しなければならぬと思つている。健康面でもよく風邪をひくので、注意しなければならぬし、当分目を離すことはできない。

このように子どもたちには苦勞をかけており、私としてはこれからの人生で子どもたちに対して離婚という借りを一生かかつて返済してゆくつもりだし、子どもの希望を全部は無理としてもかなえてやりたいし、現に実行もしているつもりだ。春休み、夏休み、冬休みには一緒に映画を観たり、スキーに行ったり、旅行をし、ナイターに行き、親子で楽しんでる。当然費用はかかるけれど、いざという

時の蓄えは別に確保しておけば、あとは三人で楽しくおおかしく生活し、酒を飲みたい時に飲み、食べたい時に食べ、エンジョイしたいと考えている。よく新聞の社会面の記事になるようなことはさげたいし、私の性格も、現状においては苦勞を苦勞と思わないねばり強いところがあると思うので、良い面を前面に出して、楽しく暮らしていくつもりである。私たちよりまだまだ苦勞し不幸な人たちがいるだろうから、それを考えれば、私の周りには良き相談相手も

小石川朝子

私の離婚

手記3

夫三十六歳。一人子連れの再婚。私三十一歳。初婚。結婚生活七年。子ども、男の子ばかり三人。八四年八月離婚、あれから八カ月余……。

私の場合は、彼が決定的な行動に走ってから、四カ月で決着をつけてしまった。両親や叔父たち、知人、職場の上司にも相談したが全員一致(?)で、これ以上の結婚生活は無駄というか、私が苦勞するから、また、した苦勞を彼が理解しないだろうということで……。

たくさんいるし、心配をしてくれたり、面倒を見てくれる人たちもいるので、助かっている。この先のことは、子どもたちの考えもあるだろうし、何年先になるかわからないけれど、できたら再婚でもして、新たな人生に向かう気持ち十二分にある。ただ、三十九歳だし、収入も年の割には少ないしと、条件があまりにも悪いので、縁は異なるものに望みをたくしますか。

どうしてこんなに早くけりをつけてしまったかという、彼の連れ子が一人いたからである。彼は私と三人の子どもを置いて若い女性のもとへ行ってしまった。それが誰であるかはわからなかったし、調査もしなかったが、その女性が始めてではなく過去に何人もいて、彼女たちのために何百万円を使ったのだということがわかった時、連れ子には可哀想だと思っただけ、もうおしまいだと決心した。実の子よりも長く生活を共にした子ではあるが、夫に裏切られた、

ことがはつきりした時、夫に責任をとつてもらおうと思つた。子どもは当時まだ小学五年生で、これからが大切な時期なのに、こういう状態にさせてしまうのは何とも恐いことであつたしその原因たる私たちに非があつても子どもには何の罪もないわけだからと苦しんだけれど、夫に対する怒りが、夫に仕返しできないために、弱い子どもに向けられたというかたちになつてしまつた。実の子は手離すなうてこれっぽっちも考えないのに……やっぱり自分は、だめな母親だつたのだ……と自己嫌悪に陥りながらも。

その日の朝のことは生涯忘れられないと思う。私と下の子二人は、叔父の家へ行き留守の間に夫が兄ちゃんを連れ出す手筈になつていた。いつものように、朝七時、保育園へ行くということで、我々三人は家を出、お兄ちゃんが見送つてくれたが、その朝にかぎつていつまでも見送つてくれている。いつもだと左折する道をその日は、叔父の家へ行くため、右折しなければならぬので、それを見られたくないために、もう見送らなくていいよと、おこつたりして……それきり、お兄ちゃんを目にしてもいないし、声も聞いていないが……。

後日、隣のおばあさんから聞いたのだが、その日の夜、子どもの泣き声が出ていたということだつた。私は子どもにも、

一切説明していなかった。ただ、父親が家に帰つて来ないのは仕事のためだと言つてあつた。父親はいつも帰りが遅かつたし、外泊もよくしていたので、何も疑問を感じないで、納得していたようだつた。私は、お兄ちゃんには、私の置かれた状況をわかつてもらいたかつたし、苦しい心のうちも聞いてもらいたかつたが、彼を見捨てようとしている自分を考えると、やっぱり我慢しなければと、ぐつと、こらえた。

その日、夫は私のことを何と彼に説明したのだろう。なさぬ仲とはいえ、七年も一緒に暮らした子に、愛情が湧かないわけがない。いつか、彼が大人になつた時、理解してくれるかなと、希望を持ちたいのだが、やっぱりそれは、私のエゴ以外の何ものでもないと思う。本当に子どもは犠牲者、つくづく不幸だと思う。

四ヵ月余して、上司から情報が提供された。相手の女性が判明、二人の結婚の日も。私も顔見知りの人で家にも遊びに来たことがある、なんと二十四歳の女性であつた。その夜、いつものように二時頃目がさめ、努力してやつと眠つてから、夢を見た。お兄ちゃんが、何かつらいことがあつて、家に帰つて来たが、私は戸口で家の中に入れてあげようか、どうしようか迷つてるところでまた目がさめた。

二週間ほど、ずっと別れた夫と彼女の夢を見続け、寝るのがこわかった。

共働きだったため、残された私と二人の子どもの生活は、これといった変化はなかった。とにかく、私が職を持っていたことがこの場合、ラッキーだった。私の親も心配しながらも、実家に戻るようには要求しなかったし。ただし生活費が、家のローンの支払いのために、赤字になってしまい困ったが、十一月に母子手当が支給されるようになり、なんとか、やっていけるようになった。離婚におけるハイライトは、なんといっても慰謝料と養育費の問題。たつぷりといただきたいのは山々だったが、現金、預金は夫がほとんど使ってしまった無かったので、九〇%が借金の家と家具類をもらい、養育費は月五万円と決まった。

この五万円という額は、私が法律相談に行つて弁護士から聞いた相場の額で、彼も納得したらしく、三人の子どものうち、私が二人を養育するため、差の一人分について支払うという事で決まった。私と連れ子は、たまたま養子縁組していなかったため、その子について、私は法律的には何も責任はないわけで、二人分の養育費を請求できるはずだが、実際には、それはできなかった。ただ、五万円の内二万七千円については、家のローンの天引き分を含ませ

てもらったので（総額は五百万円）、残額二万三千元が月々の養育費として、もらえることになった。この額について周りの人たちは、少ないということまで心配してくれたが、いくら少額でも、毎月きちんと支払ってもらえることが大事であつて、多額でも実際に履行されなければ、一銭ももらえないことになってしまうのだからと説明してわかつてもらった。現在七ヵ月分は、ちゃんと履行されている。月二万三千元の現金の出費を彼ほどのように考えているかは神のみぞ知るところであるが、毎年ベースアップされる給料の内から約一分がなくなるのだから……どうであろうか。もし、履行されなくなつても、五百万円は天引きされて支払ってもらえるわけだから、私にとつては、まずまずの結果といえると思う。

養育費の履行される率一割の日本社会は、本当に女性にとっては地獄、男性には天国だ。そのことを相談した弁護士に思わず言ってしまった、「その気になれば男性は、何回でも結婚、離婚できますネ」と。弁護士は苦笑して、良心と社会的立場が、それを阻止してくれるよと言つておられたが、良心もなく、社会的に自分がどう思われようとどうなつてもいいと思つている男性にぶつかった我々女性は、身の不運とあきらめるより外に手はなささうだ。

とにかく、私の給料も毎年いくらかでも上がっていき
だから、特別なことが起きないかぎり、何とかやってい
けると思う。

現代社会には、いろいろな理由から、行動に移してい
ないだけで、離婚したいと思っっている夫婦がわんさとい
思う。その人たちは、きつと、ぎくしゃくした家庭生活を
営んでいると思うが、では、そういう人たちがすつきり離
婚したほうがいいかと言え、必ずしもそうは言えないと
思う。二人の関係はそれでも良いかもしれないが、子ども
たちのことを考えれば、わがままは許されないと。離
婚した私が、そんなことを言うのは手前勝手というものかもし
れないが、経験者だから、よけい、そう思うような気がす
る。彼に対する私自身の感情は、すつきりさせたために健
全になっているが、もし誰かから「幸せですか」と尋ねら
れたら、「はい」とは言えない。確かに苦しみの中からは這
い出せたが、次に幸せの中に入れるかといえ、ことはそ
んな単純なものではない。一度、人を愛しその人から愛さ
れなかったとしても、一緒に生活を共にしたことがある人
なら、きつと理解してくれると思うが……。

そして子どもたちに対し常に感じる「すまない」という
気持ち。私が、今は苦しんではいないが、悲しんでいると

●食べものと ●暮しを ●あなたの手に

自然食通信23

隔月刊
7月20日発売
A5判/定価450円

特集 豆腐——おいしく付き合ってますか

豆腐から始まった、自然食通信の「手づくりのすすめ」。5年目に再
び豆腐から、食べものを育む環境と人のつながりを見つめます。

●豆腐味見—ガッチリした北の豆腐から沖縄のフワフワゆし豆腐、赤い豆腐に丸い豆腐、
そして心意気ある街の豆腐屋さんの話と、各地の豆腐をめぐる15編 ●一生懸命はたらけ
ば腹いっぱい豆腐が食えるだろうって—東京・武蔵屋豆腐店 ●「安さ」の陰から仕掛けのぞ
く—添加物が心配、市販の豆腐 ●この街では「作る人」だって「使う人」—静岡市七間町商店
街「七ぶら市」

別冊『百姓になるための手引き』(仮題) 10月20日発売
予価850円

バックNo.もあります。●1号2号と10号以降 450円・3号〜9号 380円 18号(特価)850円

発行・自然食通信社 東京都文京区本郷2-6-10
TEL・03(816)3857 振替・東京5-78026 発売・新泉社

いうこと。この悲しみから解放されることは、まずないということ。離婚が、今は日常茶飯事に行なわれるようになったため、一昔前のように、世間に顔向けできないとかで卑屈にならずにすむとはいえ、将来、子どもに説明を求められた時のことを考えると不安でいっぱい。

今は子どもたちも小さいから私と一緒に寝てくれるが、あと五〜六年もすれば親離れするだろうし、その時に自分がどうやって淋しさを克服するか、子どもたちに離婚を正しく理解してもらおうか、母親がどうやって父親の役割も果たすか……。経済的には、なんとか子どもを養っていけるとしても、以上のことが解決できない限り、私には、真の自立ができたとは言えないと思う。淋しさのあまり誰かに頼ったり、甘えたりするのは簡単だが、それで一時的な満足を得たところで、むなしさだけだ。

離婚の直後は、精神的にも肉体的にも本当に男性に頼り

たいと思ったが、いざそういう機会に遭遇した時、やっぱりできなかった。その男性は、彼をステップにして私が今の状態からぬけ出すことができればよいという意味のことを言っていたが、彼を利用して、前の夫のことを忘れられるかは疑問だったし、私も利用されているような気がしたため、イヤになってしまった。愛する子どもたちでさえも満たすことが不可能な私の欲求を何かで晴らそうと、習い事を始めてみたが、お金と時間の都合がつかなくなってきた、残念ながら見通しは暗い。保育園の制度も、時間がギリギリで仕事の他の二時間くらいの余裕さえもたせてくれないので、家―保育園―会社―保育園―家という順で一日が終わり何もできないのが現状だ。

子が親離れする時、はじめて私にも自由時間が与えられる。その意味では、不安の中にも少しの希望を持って、今頑張っている。

保育園1110番

母親のつくった
保育園の手引き

保育園を考える母親の会編 11100円

電話の中の思春期

語り合う性

安達倭雅子著

12000円

学習塾の可能性

12000円

主婦からお店のオーナーへ

グループエス・オール著 12000円

性差

相互存在としての男と女

服部百合子著

15000円

女性と狂気

20000円

ユック舎

文京区本郷2-32-8

☎03-815-6549

発売元＝批評社



帯正子

「離婚」を抱いて生きる

離婚は闘い

結婚の数と同じだけの、結婚の種類がある。離婚の数と同じだけの、さまざまな離婚がある。「結婚というもの」がないように、「離婚というもの」もない。私にはそう思われる。

ただ、強いて言えばこういうことは言える。結婚に至る道はたやすくはないし、言いたいせめぎをふくんではいるが、それは結婚に終るのではなくて、そこに始まるのが結婚という壮大なドラマであるように、離婚というおもいが、

おび まさこ 一九二四年東京に生まれる。作家。一九六五年「背広を買う」で『婦人公論』第八回女流新人賞受賞。主な作品に『離婚』（講談社）『二つの灰皿』（學藝書林）などがある。

どちらかの胸の中に生まれたときから何かは始まるのだが、それは役所に出す紙にハンコをおすことで終るのではない。離婚という「破壊」の実質は、ほんとうはそのときからはじまるのだ。始まるのが離婚なのだ。そのときから女は、自分の「離婚」を抱いて生きることになる。

『離婚』（講談社刊）「あとがき」より

ある時、ひよつと鏡を見ました。すると、バサバサの髪の毛で、暗い顔で、誰も信じないような顔をした女が鏡の奥からこちらを見ているんです。これが私の顔か、このままでは自分がダメになると痛切に思い、離婚を本当に決意

しようと思いました。

最近は、二分何十秒に一組が離婚している——それは、女が自分に正直に生きられるようになった、つまり、生活力に自信がついてきた女たちが増えてきたといういい面もあると思います。ただ、離婚が多くなつて、家庭の中に離婚の原因になりそうなことが起こると、私がこんなことを我慢することないんだわと、時代の風潮に敏感に反応する離婚も増えてきているという怖ろしさも感じます。

子どものためとか、他人のために離婚した場合、離婚後が必ずしも幸せとはかぎらないわけで、嫌なことがあると、ああ、あんな人の子どものために離婚したのに、損したわと、恩きせがましい気持ちや悔やしさが残ることになります。自分がこのままではダメになるからと決意して離婚したら、ダメな女にならないわけばいいわけで、自分を向上させる以外に途はないわけです。

離婚をしなければならぬからといって、即座にする人はいないと思うんです。本当に離婚して大丈夫かどうかとクヨクヨ考えたり、あるいは大丈夫やつていけると勇ましい気持ちになったり、頭の中で別れようか別れまいかと行ったり来たりする時期がありますが、そのきざしが見えた時に、どっちに転んでも損はないような自活の用意をまず

することです。

離婚という言葉を口に出して、すぐ破裂するような相手だったら、たとえば一年間心の中におさめて準備をする。相手の生活費でやりくりしながら、知らん顔してアルバイトでできることをする。外に働きに出なくとも、何か家の中でする仕事、内職でも何でも働こうと思えば、あるはずです。

また、相手から離婚を言い出された場合でも、自分の足で立つ準備をする期間として、一年、もしくは二年待つてほしいと相手に伝えます。

離婚は開いですから、作戦を立ててやる必要があります。それは、心理的な面でも同じことで、相手に対しても、自分に対しても勝たねばならないのが離婚。長い結婚生活の中には、一緒に旅行したことや、オムツを替えてくれたこともあった、という甘いような、なつかしいような思い出とともに、相手のいい面が、離婚を進めている間にもつい顔を出しがちです。でも、そうした思い出を断ちきり、離婚を決意するに至った原因を常に頭に置いておくことが大切です。それを忘れて、敵に塩を与えてみたり、そうかと思うと憎んでみたりしがちですが、そうしていると、いつまでたつても自分の中でふつきれない。離婚した後まで、

そんなことを思い出していたら、離婚を非常に悔いることになります。一旦決意したら、邁進することが必要だと思います。

離婚に伴う経済的な側面として、慰謝料と養育費の問題があります。

慰謝料さえとれば、なんとかなるといっている人がいますが、一億円もとれるなら一生食べられるかもしれませんけれど、一般の庶民で五百万円を出せる人はたいした人なわけですから、それも何回かに分けるということになったら、一、二回でたいてい終わりです。家庭裁判所で取り決めた場合でも、最後まで支払いを法律的に保証してくれるわけではない。

ですから、慰謝料は、生活の糧にならないと考えなくては いけません。

それと、私は、慰謝料という言葉が口に出してほしくないと思うんです。慰謝という言葉は、慰めるという言葉に、謝するという字です。つまり、嫌になって捨てる女だけでなく、しかたがないから捨て金をやるよ、という言葉なんです。慰謝料をいくらもらったと言うことは、私は捨てられた女なの、と言っていることと同じです。そういう誰かが捨てた女を、拾う男性はめつたにいません。また、慰謝料をふんだくられるのかと、言われるだけです。

慰謝料という言葉の代わりに、堂々とやっていいのが財産分与という言葉です。たとえ妻が働いていなくとも、妻としての務めを果たし、彼女がいたために、貯金やローンで家を建てることができたりするわけですから。共に財産を築いてきたのだから、財産分与だけはきちんとしてほしいと主張できるわけです。そして財産分与ならひけらかす人もいないでしょうし、知らん顔していればいいわけです。

子どもは別れた親に会わせないほうがいい

子どもをどちらが育てるかですが、私は、幼い子はまず母親の手で育てたほうがいいと思っています。離婚する際に、子どもにどちらについていくかと相談するぐらい残酷なことはありません。二人で話し合って、子どもに「お父さんと別れることになったの。お母さんと一緒に少しは苦労するかもしれないけれど、お母さんと暮らす？」って伝える。その時、子どもが「嫌だ、お父さんといれば、ピアノも習えるし、〇〇もできるから」と言えば、それは子どもの意志ですから尊重してやればいいわけです。

なぜ、女性が育てたほうがいいかと言えば、父親役のかなりの部分は女の人でもこなせるんです。父親というのは、

生活を支える人でしょ。一生懸命に働けば、夫のいたところより稼ぎ高は減るにしても、父親の代理ぐらいはできます。ところが、父親が幼い子を引きたった場合、母親役を兼ねるのは、かなり大変なことです。『クレマー・クレマー』

ー』を見てわかると思うんですけど。だから、女性は、安心して子どもを引きたっていいのではないかと思います。

親は不幸だから離婚する。親がしょっちゅう喧嘩したり、離婚のことを考えたりしているような家庭の子どもは不幸に決まっています。そして、子どもを引きたったら、離婚の前より幸せだと思えるところまで努力しなければならぬ。お母さんがイソイソと働き、少しぐらいお金が足りなくとも、明るく振る舞い、メソメソしていかないという姿を見れば、子どもは前よりも幸せな環境になったと思うでしょう。本来、離婚は子どもにとり迷惑なことです。二人が結婚して、私という子を産んでくださいと願ったわけではない、勝手に結婚して、勝手に私を産んでおいて、いままた勝手に離婚をするわけですから。「私は離婚して幸せになつたけれど、この子をより幸せにしなければいけない」と口に出してはいけませんが、償いの気持ちで心を持って子どもに接することが必要です。

子どもを父親に渡した場合、会うことは絶対に避けたほ

うがいいです。隠れて子どもの登校姿を見に行く暇があるのだったら、子どもを引きたれるような自分になればいいわけです。つまり、そのくらいの決意で相手に渡す必要があると思うんです。

子どもも子どもなりに何かをふつきらなければならぬ。どんな小さな子どもでも努力をしていると思うんです。たとえば、お母さんがいないといつて家で泣いていたかもしれない、でも小学校に通うようになり、小学校の生活に溶けこもうとして一生懸命努力しているのかもしれない、そこに顔を出したら、子どもに迷惑です。

一生再婚はしないという覚悟をしているのだったら、父親は一人しかいないわけだから、子どもが会いたいたいと言うなら会わせていいと思うのです。でも、新しい幸福をつかんではいけないという決まりはないわけで、いつ結婚するかもしれない。その際、子どもを連れて結婚するとしたら、子どもが新しい父親に非常になつきにくくなる。それ以上に問題なのは、おばあちゃん育ちの子は悪いと言われるのと同じように、こつちのお父さんが冷たければ、本当のお父さんの所へ行こう、本当のお父さんが再婚でもして冷たくなれば、こつちのお父さんの所へ戻ろうという具合に、いつも両方を天秤にかけて、自分の都合のいいほうにつこ

うとするずるさが身についてしまい、これは子どものために絶対にいることではないと、私は思っています。

自分のほうに再婚の意志がないからといって、別れた相手のほうにもないということはありません。相手のほうに子どもができる可能性もあるわけです。本当の父親の新しい生活を見ながら育つということは、子どもにとり、二重三重の痛手です。そんな複雑な子として育ったら、将来いの子ができるはずはないと思うのです。

離婚は断ち切るものですから、どちらかに行ったら、もう一方を断ち切る。その代わり親権も自分のほうにとるというのが、私の主義です。なまじ親権を相手に渡しておいて監護権だけ自分が持ち、養育料を払えといっても、養育料だっていつまでくれるか当てになりません。離婚するよいうな男性に、ずっと払い続けるほど、責任感が強く、父性愛の強い人などいません。いたらきつと離婚に至らないでしょう。

戸籍に父親の名前は残りますが、「離婚してお母さんと暮らすことになったから、おまえも関係をなくしてほしい。ただし大人になり、自分で生活できるようにになったら、自分の意志で父親に会ったほうがいい時には会いなさい。私がおまえを養っている限り、父親には会わせない」と言っ

たほうが、ずっとすつきりすると思います。

子どもを見る目をくもらせない

ただ、別れた相手の悪口は決して言わないことです。かえって、相手に同情を持たせてしまいます。たとえば、「お父さんはお金を持ってこないで、ケチだった」と言ったりします。それを聞きながら、「なんだ、お母さんだってケチじゃないか。小遣いほしいって言っても、我慢しなさいじゃないか」と、悪口を言えば言うほど、相手の側につかせる結果になってしまふので、気をつけたいものです。

償いの気持ちを持って子どもに接すると言いましたが、それを表に出して、ビクビクしていたら、子どもはまともに尊敬しなくなります。私は堂々と立派な離婚をしてのけた勇ましい母親なのだという顔をいつもしていることです。子どもが可哀想という顔をするのは、子どもにとり一番みじめなことなのです。母親が毅然としていても、たとえばおばあちゃんや親戚が可愛いがっているゆえに、かえって何かの折に「おまえは可哀想」と言いやすいわけです。それを聞いた子どもが「自分は哀れなんだ」と思い、お母さんは口でもないことをしてくれたのだとなり、恨むよ

うになつたりする。だから親戚や遊びに行く所には、可哀想という言葉の口に出さないようにきちつと押さえておくことが必要だと思ひます。こちらが立派に生きていれば、子どもの友達のお母さんだつて「あなたのお母さんは立派ね、しつかりしていらつしやるわね」つて誉め言葉を言ひこそすれ、決して「あんなお母さんで、あなたは可哀想ね」と言う人はいません。だけど、身内は、たとえ立派にやつていても、なお「おまえは可哀想だ」と言ひがちなので、「私は立派に育てますから、子どもに可哀想つて顔しないでちようだい」と良く言つておくことです。

よく母親が、子どもが片親だから悪くなるのではないかと心配して、ビクビクした目で子どもを眺めがちですが、子どもはそういう目を一番敏感に感じます。子どもはドラ伊でたくましいものだど割りきつてほしい。残酷なもの子どもですし、母親が思うほどデリケートでもない。「おまえは、しつかりしてたくましい」という目で見てやることです。たとえば友達と喧嘩してプーッとふくれて帰つてきただけなのに、「あー、やつぱりこの子は不幸だつて思つているんじゃないか」と思ひすぎしたりする。子どもはもつと單純で、喧嘩してきて口惜しいと思つているだけなのです。仕事に夢中になつていても、子どもを見る目をくも

らせなければ大丈夫だと思ひます。

離婚して子どもを育てている母親の場合、気をつけなければならぬのは、淋しいからついでに子どもに甘えなくなつてしまひ、男の子なら亭主代わりにしてしまひ、その心理はわかりますが……。母子家庭の子どもはともけなげだつて言われますけど、けなげというのも考えものです。本来けなげな子もいますけれど、無邪気な子をけなげに仕向けたのは母親ではないかと思ひます。それがやがて嫁姑の問題になり、やつかしいことになるのです。「私は私でちゃんと生きていくから、あなたが将来結婚したら、あなたたちで勝手にやりなさい」と心の底で割りきつていないとダメです。

五千万分の一の男性にしくじつただけ

私は、「人生二度結婚説」なのです。かつて木々高太郎が唱へた「男性が初めは生活力があり、性的にもリードしてもらへる年上と結婚して、自分が成熟したらやがて年下の可愛い女性と結婚して磨きをかける」という「二度結婚説」というのがありましたが、私の「結婚に一度失敗し、反省した人の二度目の結婚は素晴しい」という意味な

のです。一度失敗した人は、めったに二度失敗することはない。ただし、二度、三度失敗した人間は、四度、五度と失敗するだろうと思います。

相手が絶対に悪いといつても、自分にも落ち度があったのではないかと考える謙虚な態度があつていいはずです。反省している人だつたら、最初の場合のただもの珍らしい感じで結婚した時より、二度としくじりはしまいという自覚はできているし、再婚同士の結婚は最高にうまくいくのではないかと、私は思っています。

私自身の場合、最初の結婚は、自分がダメになる、みじめになると思つて離婚をしようと決意するぐらい、つらいことが多かったのですが、二度目の結婚——『婦人公論』にも書いたように、私は再婚という言葉が嫌いなのです——をして気がついたことは、最初の結婚では、夫に対する感謝の気持ちが全くなかつたことなのです。

二度目の結婚をして、私自身は宣伝業という派手な仕事をしてましたから、コンスタントではないのですが、サラリーマンの夫の三倍ぐらいの収入がありました。でも、最初の月給を持ってきてくれた時、「あー、これだけか」と思うのではなく、私と結婚したために、日曜以外は毎日会社に行き、これだけの給与を持ってきてくれたのかと思つた

ら、胸にジーンと来て、涙ぐんでしまいました。お金の額でなく、私たちのために働いてくれていることに對する感謝の気持ち、これを一生忘れてはいけなと思ひました。前の夫の時は、月給を持つてくるのが当然だと思つていましたから、「あら、どうして減つてゐるの」とケチをつけこそすれ、感謝などしたことがなかつたのです。

それは、私自身が世間に出てお金を稼ぐことを知り、お金を稼ぐことがいかに大変かを知つたために、余計そのありがたさを感じたのかも知れません。けれども、いまだに感謝の気持ちは変わりません。

それと同時に、自分で働いてみて初めて、男性の偉さや素晴しさがわかりました。惚れている時は、夫が偉く見えますが、だんだん惰性で、ただの月給運び人しか見えなくなつてしまふ。それが、働いている一人の人間として男性を見ると、素晴らしい男性がワンサといふわけです。

離婚すると、かなりの女性は男性不信に陥りがちなわけです。たまたま自分の夫が悪かつたのに、男なんてどうせダメなものと思ひこんだら、男性全てがダラシなく見えます。けれど、一億人いる人間の半分が男性で、その五千万分の一の男性にしくじつたにすぎないと思えば、今度こそ前の夫より素晴らしい人を見つけようと思えてきます。

私自身、当初はもう結婚はコリゴリだと思っていました。そのうち、結婚という枠を取り除いて、素直な目で男性を見ると、立派な男性がたくさんいるわけです。恋愛をする時に、不倫の恋だとか、妻子持ちだから好きになるまいとか、素直なのに素直と思うまい、というのは、逆に変な魂胆があるからだと思うのです。

再婚を決意した当時、私は男性に伍して働いていました。生き生きと生き、自分に対する自信も充分ありましたから、再婚の可能性もあることに気づいたわけです。生き生きと生きていけば、年齢に関係なく、再婚の可能性はあると、私は思うのです。

そして、今度こそは素晴らしい男性と結婚し、同時に子どもに素晴らしい父親があつたら、もっと違うかもしれないと思いはじめたわけです。というのは、当時向かいの家が建て増し中で、砂置き場で家の四歳の息子と向かいの三歳の女の子が砂遊びをしている時に、女の子が急にしゃがんでおシッコをしたそうなんです。息子は女の子のそんなところ見ることがないから、一生懸命眺めていた。それを見て、向かいの奥さんが「お母さんが家を留守にし働いているから、マせているんじゃないか」と言ったのを聞いて腹が立ちました。前の夫のことも知っていて「離婚したら」なんて言

っていた人だったので、世間はそういうふうは無責任なのかと感じていたころなのです。

仕事の面でも、デパートの飾りつけなどと、夜中の三時頃に終わり、三時半か四時頃、車で帰ったりするわけです。男性なら「良く働いている」ですむのに、女性ですと、いろいろ言われるわけです。そんなら堂々と結婚してやろうと思いました。

自分を磨けば、男性は寄ってきます。女性自身が一度結婚している子連れの女という意識でなく、自身が燦然と輝いていれば、子どもは私とセットになっているのだとなり、素直に受け入れてくれるわけです。最近の話なのですが、娘の友達のお兄さんが初婚で四つほど年上で二人の子どもがいる人と結婚しました。一度結婚に失敗した人は、いろいろな意味で成長した女性だし、その女性が素晴らしいから子どもが二人いても別になんとも思わないわけです。それで幸せにやっています。

互いの思いやりが幸福な家庭を築く

男性の場合も、前の結婚の失敗を繰り返すまいと思わな人はまずいと思います。そして、これは趣味の問題

かもしれません、相手の女性の若さを基準にでなく結婚をする人は、本当に結婚したくなって次の結婚をしている人です。

私のいまの夫も一度離婚しています。姑と長く一緒に住んでいたので、その姑が「前はともわがままで、ほんのちよつとしたことでカーツとなつたけれど、このごろは穏かになつたわ」と言っていたそうです。本人は自分では言いませんが、きつと前の結婚で自分にも悪いところがあつたと気がついたのでと思います。

再婚者同士というのは、互いに対する思いやりや、いたわり合いが良くわかり、そういう意味で対等の結婚をしたと思つています。

お互いに二人ずつの子どもを連れて結婚しましたが、もつとも幸福な家庭を作ろうと思ひ努力したので、一番いい家庭に育つた子どもたちになりました。子どもたちも我が家が自慢で、何かという友達を連れてくるし、友達もまた「いい家だな」と言うので、子どもは得意でしょうがない。極端に言えば、子どもはエゴイストですから、自分に

都合がよく、居心地が良ければ、ご機嫌なのです。どの親から生まれたかなどと、くだらないことを考えたりしません。子どもたちにとり満足のいく家庭を築いてきたからこそ、子どもたちもこれだけのびやかで、わがままも言つてくれる子に育つたと思つています。

それに、人間はちよつとした距離があつたほうが、いいのです。つまり、産まなかつた子との間というのは、うまく距離がとりやすいのです。子どもの側にも、どこかに親として尊敬しようという気持ちがあり、親の側も尊敬されなければいけないという意識があるわけです。そういう親の努力を子どもも理解してくれるはずです。

自分のお腹を痛めたかどうかではなく、わが子だと思えば、わが子なのです。産んだかどうかでなく、初めに「子どもを育てるんだ」という自覚を持つかどうかだと思います。子ども同士の間にもなんのわだかまりもありませんし、私は親にとつても二度目の結婚はいいと思つているのです。が、子どもたちにとつてもいいものだと思つています。

(談話筆記)



山脇史子

意外にいい！ 再婚

再婚という言葉からどんなイメージを連想するだろうか。

周りの人に片っ端から聞いてみた反応の多くは「関係ないわ」というところだった。若い人には、二度目などではない一度目の結婚が問題だ。イヤ、一度だろうが二度だろうが、結婚自体もう問題ではないし、関心もないという人も多くなった。そういう人たちからみると「再婚なんてごくろうさまなこと」であるらしい。

だが、あえてもう少し再婚のイメージを追ってみると——
クライ、地味、パツとしない、古めかしい……などとなる。

離婚のイメージは、最近大幅にチェンジした。とくに女性にとつての離婚経験は、悲惨、みじめを脱脚して、ハツ

ラツ、サツソウと社会の風に顔を向けて飛びたつためのパ
スポーツの一種とみるむきさえある。

それに対して再婚は、また狭くて暗い巢へ首をちぢめ、
翼をたたんで戻るようないじましい感じがする。

その上、二度目の結婚という性質上、あまり若い人はい
ないし、子どもなども連れていたりする。第一、再婚にい
たる恋愛自体も生涯一度の恋ではなくて、セカンド・ラブ
か、サード・ラブか……要するにあまりカッコよくない。
だから興味をひかないのかもしれない。

私自身再婚である。そして私もまた自分がその立場にな
るまで、再婚には興味がなかった。ところが、である。再

やまわき ふみこ 一九四八年東京に
生まれる。地域新聞記者を経て、現在
フリーライター。共著に「主婦からお
店のオーナーへ」(ユック舎)。

婚してみても驚いた。意外にいいのだ。こんなふうには暮らせるものかと、予想外にうまくいっていることに自分で感心したりしている。

そして、このうまくいっていることの中に相性、偶然、能力、好運もろろ含めて、どうも後で述べるような再婚であるという要素があるように思われるのだ。

松田由子さん（三十六歳）フリー校正

夫 （三十歳初婚）フリー校正

一九八三年結婚。子どもなし

初恋を交わらせた結婚は四年でダメになった。前夫は、男女の平等も、家事分担の必要も頭ではよく理解していたようだったが、行動は伴わなかった。

「最初は、努力して家事も少しはしていましたよ。でも、何もしないで育っているから、不器用だし、苦痛のようでしたね」

今の夫とは、離婚後四年たつて知り合った。その当時二十六歳の彼はまだ研究室に通う学生だった。

「一緒におしゃべりしたり、食事をしたりしているうちに気の合う人だなあと思うようになりました」

結婚しなくてもいいから、ずっとこの人とい関係でい

たいなと思っていたそうだ。二年後、ごく自然な形で一緒に暮らすようになる。

「今の彼は、理屈だけでなく、体がちゃんと動く人なんです。私が食事の仕度を始めれば、黙っていてもテーブルをふき食器を並べだすといった具合に。これは家事に限らず、暮らし全般にいえることです。このごろはいい生活していますよ」

二人とも必要以上は稼がない主義。生活費は二人で半分ずつ負担する。ピアノとビオラを奏でる夫に歌の上手な妻である。休みの日には二人のデュエットが聞かれるという。

再婚はどこが違う

再婚に初婚とは違うよさがあるとしたら、それは何だろうか。初婚と再婚はどう違うのか。

まず決定的な違いとして、再婚の人は、その前に離婚（あるいは死別）という修羅場をくぐりぬけていることがあげられるだろう。そして、この修羅場を斬りぬける条件は、経済的、精神的な一人立ちである。その自信がない人は、意に染まぬ結婚生活でもなかなか解消するわけにはいかないようだ。

だから離婚の後、再婚した人たちには、根本に一人でも生きられるという自信がある。そのうえで、良いパートナーと出会い、二人の生活を再スタートさせている。これは結婚生活で対等の関係を築こうとするとき見逃すことのできない要因だろう。

私が出会った人たちは、全員、再婚後も仕事を続けていた。意識的にせよ、無意識的にせよ、結婚しても基本的には一人ひとりなのだという考えを持ち続けているように思われる。

もう一つの違いとして、再婚の人は結婚生活において比べる対象を持っているということがある。これも再婚の良さとして積極的に評価したい。ものごとを考えるには、比べるものがあるほうが便利である。

再婚すると、ことに当初は「こんなときはどうだった、あんなときはどうした」と前の生活のカゲがチラチラする。それはときに苦痛である。でも決して不幸なことではない。なぜなら、結婚生活でも力量、技量はものをいうからである。新しいパートナーといい関係をつくるための、またより快適な暮らしを営むための能力は、(前生活と)比較しつつ考えることで、パワーアップされる。比較の対象を持つことは強いことなのだ。

武田美智子さん (四十三歳) 保険外交員

夫 (三十二歳再婚) トラック運転手

一九八一年結婚。妻に二男一女、夫に一女(前妻が養育)

「離婚の原因ですか。前の夫が競輪に夢中になって。仕事のお金までつきこむようになりました。これはもうダメだと思って」

二十九歳のときだ。子どもは六歳、五歳、三歳だった。昼は工場パート勤務、夜はスナックで働いた。

「子どもには、こういう理由でお父さんと別れたのよと説明しました。昼も夜も働かざるを得ないが仕事はそんなに大変だと思わなかったですね。お客がないと、スナックのみでいねむりしたりしてましたけれど」

十年目の再婚には母親が反対した。「せっかくここまでやってきて、いまさら」というのだ。だが、子どもたちの応援で、もう一度結婚生活にチャレンジしてみることにした。「これでダメならまた別れてもやり直せると思うたうえで決心しました。再婚してしばらくは、みんなぎこちない感じでしたね。こちらは大きな子が三人もいて、主人は遠慮しているみたいでした。一年くらいたってからかしら、自然になごやかな感じになりました」

高校を出た長男が、夫の仕事を手伝いだした。武田さん

はスナックをやめ、保険外交員になった。三カ月後には四人目の子どもが生まれる予定だ。

夫は年下

厚生省の調べによると昭和五八年一月から十二月までの年間婚姻届出総数七六万二五五二件。夫の平均年齢は二九・〇歳、妻は二六・一歳である。

このうち、夫が初婚の婚姻は六七万五五四件で、平均年齢は二八・〇歳である。妻が初婚の婚姻は六八万六四七七件、平均年齢は二五・四歳だ。

一方、再婚のほうを見ると、夫が再婚の婚姻は八万七〇三八件、平均三八・九歳。妻が再婚の婚姻は七万六〇七五件、平均年齢三五・一歳になる。

この数字で見ると、初婚、再婚ともに男性のほうが女性より平均して三歳前後年上である。

だが、実際に会って話を聞いたケースは、全員夫が年下、または同年だった。

最初から夫が年下のケースばかりを集めようと計画していたわけでは決してない。ただ、つてをたよって再婚者の紹介を頼むとき条件をつけた。「現在幸せにやっている

人、不本意でない生活をしている人、できればステキな人がいいな」とまあ、おぼろげな注文を出したわけだ。

その結果集まったのが、これらのケースである。初めはあてた。こんな例外ばかりでは困ると。

だが、そのうち、これは単なる偶然ではないのかもしれない。「例外」ではなく「例」ではないかと気がついた。

まず、単純な理由として、再婚女性と同年代の男性の多くは、既婚者になっている。だから、男女とも再婚のケースを除けば、相手が年下の独身男性になるのは当然のなりゆきだ。厚生省の調査も、再婚の妻に初婚の夫を組み合わせてみれば説明がつく。

そのほかに世代論やマザーコンプレックス論もあった。世代論とは、戦後の民主主義教育によって、男女の年齢差や女性の離婚歴にこだわらないタイプの男性が出現しているのではないかというもの。

他方、マザーコンプレックス論とは、いつの時代にも男性が若干は持っている頼れる年上の女性へのあこがれがパートナーを選ぶ際の現実の基準として表れたと解釈するもの。「男らしさ」や「男性は常にリードする存在」だというステレオタイプの価値観から抜け出た男性というプラスの評価もできるが、年上の女性によりかかると、多少楽を

しようとしている面もあるのではないかという意見である。それでは、そうしたカップルが、うまくいつているのはなぜか。当の本人たちは次のように考えている。

「年上の、しかも離婚歴のある女性と結婚しようと思うぐらしいの男性に、あんまり頭のかたい人はいないでしょうね。女性が働くことや、家事分担にも抵抗のない人が多いようだし。その辺にうまくいく原因がありそうですね」(松田さん)

「男性は、どうも女性をリードしなければと肩に力が入りがち。それが、女性のほうが年上だと、少しその肩の力が抜けるみたい。そうすると相手の話にも耳を傾けることができるようになる感じね。いい関係をづくりやすくなりませう」(斉藤さん)

古川旬子さん(三十四歳)フリー編集者

夫 (二十七歳初婚)印刷会社勤務

一九八一年同居。再婚時、子ども無し。

七五年に離婚。子どもはいなかった。六年後に現在の彼と同居して、翌年、妊娠。

「娘が生まれる前の三カ月は、彼と私の二人とも仕事をすつかり休んで出産準備にとりかかったんです。といつても

ラマーズ法の本を読むとかしたぐらい。あとは映画を見に出かけたり、おしゃべりしたり」

出産後の家事、育児の分担は夫と半々。夜も交代で起きた。だからミルクと母乳半分ずつで育てたことになる。

「彼は、女だつて仕事をするのはあたりまえという考え。対等につきあえる女性じゃないといやだと言います。一方、生活をそまつにする猛烈社員にも批判的。残業はあまりしませんね」

ニコニコと楽しそうに話す古川さんは夫と別姓。戸籍制度に反対しての行動だ。

「周囲の人の反応ですか。機会をみては説明していますので多分わかつてもらつていいると思います。彼の両親には特によく話をして了解を得ました。私のほうが年上のこと、再婚のこともふくめてね」

娘が戸籍上私生児扱いになることにもとまどいはなかったようだ。自分が知つたこと、わかつたことは、そのままにせず、わかつたなりの深さで、行動に移し続けてきた。

なにがあつてもひるまず、パンと正面を向いて背すじをのばして生活している。

披露の通知

華やかに結婚式を挙げて、新婚旅行は海外へ。新居は二人だけのステキなマンション。そのどれが欠けても、幸せは飛んでいってしまう——まさか結婚をそんなふうにも外側からとらえている人ばかりではないだろう。だが、周りで次々に華々しく式を挙げる人たちを見てみると、うわべのブライダル・イメージにがんじがらめにされて、身動きもできなくなっているように感じられる。一時提唱された披露宴の簡素化運動も、いつの間にか消えてしまった。

堺利彦の短い文章に「結婚とは何をする事か」(大正八年『桜の国・地震の国』所収)というのがある。

教師の家に三人の青年が集まり結婚について論じるという内容だ。その結論はこうなっている。

「してみると結局斯うだろう。親の保護を受けようと思ふ者は親の承認を求める。政府の保護を受けようと思ふ者は政府の承認を求める。教会の保護を受けようと思ふ者は教会の承認を求める。もしそれら一切の保護を受ける必要がないと思ふ者は何等の承認をも求めない。然し人間が社会的生活をjしてゐる以上、友人知人(若しくは一般社会)から何らかの保護を受けずには居られない——略——すると

いよいよ結局のところ、結婚式の最大最重不可欠の要素は、交際間に披露の通知をすると云ふ事だね」
「結婚とは友人に葉書を出す事なりかな」

七十年前も前の文章だが、いま読んでみても全く同感である。だが、実際には、そんな結婚がどれだけあるだろうか。式も披露もますます派手になる一方である。

そんな中で、この文章通りのことを実行しているのは再婚であると言えそうだ。

今話を聞いた人たちで、型通りの打掛けやウエディングドレスでの式や披露宴をした人は一人もなかった。

「両方の家族と親戚が集まってご馳走を食べました。それは別に仕事仲間が披露パーティを開いてくれました。こちらはお菓子と料理の持ち寄り」(松田さん)

「お正月、みんな集まったところでよろしくと挨拶。それから一緒におせち料理を食べて」(斉藤さん)

「二人の家族と親しい友達十五〜十六人集まって食事しました。あと何軒かには二人で挨拶まわりをしましたね」(武田さん)

幸いなことに、再婚はブライダル・イメージにとらわれていない。だから外形にしばられず、それぞれ望みのスタイル

ルで生活を始めることに成功している。

齊藤まり子さん（四十一歳） 地方公務員

夫 （三十六歳初婚） 地方公務員

一九八三年結婚。妻に一女、現在、高校生。

裁判を争い、財産を全部相手に渡して離婚した。

「別居して離婚までに八年かかっています。この八年間で世の中の離婚女性に対する見方がずいぶん変わりましたね」

きりつとした表情、要所をおさえた話しぶりが印象的だ。

「離婚にまつわる苦勞のフルコースを味わった感じですよ」。

家を出てのアパート暮らし、職場に中傷の手紙も舞い込んだ。悪口、かげ口は数知れず。

その中で、希望していた社会教育、広報の仕事で実績を残し、女性としてはじめて役職にも就いた。

いまの夫は、長い離婚の争いの間、変わらず応援をしてくれた人だ。彼女の帰りが遅くなると、彼が娘の世話をしていたくれた。離婚成立後、結婚。

「彼は私と娘を切り離さず、再婚にあたっては私と暮らすことは娘と一緒に暮らすことと思ってくれました。おかげで娘はのびのび明るくなりましたね。三人の関係がともいいんですよ」

強い女性が好きという夫は、いまでも仕事にがんばる彼女に応援歌をうたい続けてくれているとか。休みの日はおしゃべりしたり散歩に出たり。

「暮らしは、自分に快適なようにすればいいんだなあと、このごろ思えるようになってます」

林かずみさん（三十五歳） 英会話講師

夫 （三十五歳初婚） 建築家

一九八一年結婚。

洗いざらしのブルージーンズに同色のセーター。スリムな林さんは、いかにもアカ抜けて若々しい。

アメリカ留学から帰国後すぐに最初の結婚をした。経済的にも精神的にも自立した者同士のカップルであるはずだった。気がつくとも物心両面でよりかかられる生活。

「これじゃヘンだと思うようになって」離婚。

三年後に再婚。いまの夫は、東京近郊の古い農家のひとり息子。姑と同居している。

「最初は、姑のひと言ひと言驚くことばかり。パニック状態になりました。でも、いまは、この人を解放しなければ、自分だけ自由になるということはないと思っています」

突破口は、夫にも姑にも自分の考えをきちんと伝えるこ

とで開かれた。夫を間に立てず直接姑と話し合うようにしたのが良かったと言う。

再婚後一時やめていた仕事に復帰。友人とミニコミ紙も始めた。これからは、広くて古い自宅で、友人知人を招いてのパーティなども計画している。

「友達に、あなたの結婚はふつうと逆コースよと笑われま
す。確かにそんな面もありますね。でもそれだけじゃない。
今度の結婚はスタートが大変だっただけに、次第に楽しく
なっていくんですよ」

だんだんよくなる再婚関係

再婚とは二度目の結婚とはいえ、要するに結婚である。
だから、一口にこうだなどと言えるはずがなく、初婚と同
じように千差万別の経過をたどる。

だが、強いて言うくと、初婚は結婚当初が一番幸福である
ケースが多いようだ。年を経るに従って「結婚したときは
たくさんあったはずの愛情や抱負がいつのまにかすり減っ
て」という状態になりがちである。

その点、再婚では最初、必ずしも百パーセント快適とは
いえない状態からスタートをきり、徐々にいい関係に持っ
ていくことに成功している人が目立つ。

たとえば、再婚当初はお互いの過去へのこだわりや生活
スタイルの違いからくる食い違いに居心地の悪い思いを経
験する人がいる。子どもと新しい夫との関係がうまくいく
かどうかと気をもむ人もあるようだ。

けれども、こうした問題を一つずつ克服していくうちに、
よりよい間柄がつくられるともいえる。

「再婚は、時間からたつにつれ、だんだん良くなる」そんな
声を何度も聞いた。



岡田はるみ 映画から離婚後を考える

結婚を迫られないアメリカ社会

ヒロインの結婚がすなわち映画のハッピー・エンドを意味していた時代が過ぎて、一九七〇年代の「ニュー・シネマ」以降、離婚という、必ずしも幸福を意味しない現象も、映画の題材としてとりあげられるようになった。現在では、特にアメリカ（以下合衆国のことをさす）映画では、登場人物に離婚歴があったり、あるいは離婚しようとしているという設定はしばしば見られる。そんな中で、離婚後の生活を正面からとりあげた映画について考えてみたい。もち

おかだ はるみ 一九五五年東京に生まれる。編集者。

ろんすでにござらんになった方も多いと思うが、以下は映画と、映画から考える「離婚後」についての私なりの覚え書きである。

■「結婚しない女」（ポール・マザースキー監督、一九七八年、米）

主人公エリカ（ジル・クレイバーグ）は画廊に勤める主婦で思春期の娘が一人いる。中年にさしかかっているとはいえ、映画の最初のシーンでは朝、部屋でバレエを踊ったりする、少女のような一面もある人である。夫婦生活は平穏に見えたが、突然夫から、女ができたので別れて住みた

いと涙ながらの告白をうける。そんな夫の姿があまりにみじめに見えて、彼女はその後で吐き気を覚えてしまう。幸い彼女は職業を持っているので夫と別れても経済的には困らないのだが、その後職場やパーティで幾人かの男に誘われて関係をもち、そのうち一人の画家(アラン・ベイツ)とは互いに心も通じあうようになる。彼から結婚を申し込まれ、また女と別れた夫も戻ってくるのだが、なぜか彼女は再び男と生活することを選ばない。映画の最後のシーンで彼女はきしゃな体に画家からもらった大きな絵を抱え、よろめきながら通りを歩いていく。「自立する女性」の姿を象徴するシーンとして公開当時話題になった。

ところでこの映画の原題は“An Unmarried Woman”なのだが、邦題の「結婚しない女」とは、少しニュアンスが違うような気がする。“Unmarried”とは「断固として結婚しない意志をもつ」というよりも「一つの結婚状態を終わっていて、また結婚するかどうかは未定」という、判断保留の状態を指しているように思われるし、映画の自身からしても後者のほうがふさわしいと思う。ともかく、子どもをつれて離婚した女が、経済的な必要から再婚を迫られるのではなく、そういう判断保留の状態にあり続けることを許される社会の状況というのは、ノラの時代から見れば

画期的なことであろう。また思春期の子どもがいる中年にさしかかった女であっても、結婚関係以外に恋をし、自分の人生を生きることが可能だということを描いた点で、離婚ではないが、夫と死別した女を主人公とした映画「アリスの恋」(マーティン・スコセージ監督、一九七四年、米)とこの映画は共通している。こうした傾向はやはり、ベトナム戦争―アメリカ式楽観主義の崩壊―ニュー・シネマの誕生という経過、そして他方での女性解放運動の進展という事実との関係なしには考えられない。

■「グッバイ・ガール」(ハーバート・ロス監督、一九七七年、米)

前の作品と前後するが、この作品も離婚した女の「ころ」と「暮らし」を描いて忘れられない。劇作家ニール・サイモン脚本で、サイモンはこの他にも「カリフォルニア・スウィート」「泣かないで」等が映画化されており、男女の機微を描いてたくみな作家である。

この映画の主人公ポーラ(ニール・サイモン夫人のマーシヤ・メイソンが演じる)は三十三歳のダンサーで十歳の娘が一人いる。前夫と離婚後、離婚訴訟中の俳優と同棲していたが、彼が突然アパートを解約して逃げてしまう。代わ

りにアパートを譲りうけた俳優エリオット（リチャード・ドライファス）がやってきて、両者とも他に住む場所がないまま、奇妙な同居生活が始まる。男からたびたび裏切られ、かたくなになる一方、新しい愛が生まれればそれを失うことを恐れずにいられない女の「こころ」がよく描かれていた。また「暮らし」のほうでも、若いダンサーにまじってオーディションを受ければ若さが足りないという理由で落とされるシーンや、買物途中でひったくりにあつて所持金全部の入ったバッグをとられ、落としたスバゲティを一本一本拾って帰るシーンには生活感がにじみでていた。物語のほうは同居人といさかいを繰り返しながらも、男、女、子どもの三者間に友情が生まれ、ポーラとエリオットは結ばれるというラストになっている。観客のほうは前途に不安を感じながらも、彼女の幸福を願わずにいられない。

離婚後をどう生きるかのケース・スタディ

■「クレイマー・クレイマー」（ロバート・ベントン監督、一九七九年、米）

原題は“Kramer Vs. Kramer”で、クレイマー氏対クレイマー前夫人の（親権をめぐる）訴訟事件ということで、

この映画の後半での裁判をあらわしている。この映画は離婚にまつわる夫と妻と子の「こころ」と「暮らし」の変化をリアルに描いていて、日本の現実と較べたくなる箇所も多い。ケース・スタディにもなると思われるので、以下少しくわしく紹介させていただく。

冒頭、妻ジョアンナ（メリル・ストリープ）は「もう耐えられない」と荷物をまとめ、結婚時に持ってきた貯金を持って部屋を出ていく。広告会社に勤める夫テッド（ダスティン・ホフマン）が業績を認められ、部長に昇進したことを告げた矢先にある。家出に至った経過はいっさい省かれてるので、観客はここではどちらに多く非があったのかは判断できない。ともかく夫は妻がじきに帰ってくるものとたかをくくって、翌朝から六歳の息子ビリーと父子二人の生活が始まる。テッドはビリーにフレンチ・トーストを作ってやろうとするのだが、ミルクは入れ忘れるし、フライパンの熱さに火傷をするはめになる。ここで彼は今まで妻が黙って担ってきた家事というものの、わずらわしいがおろそかにできない実体というものはじめて思い知らされるのである。

さんたんなる朝食のあと息子を小学校へ送って急いでタクシーを拾って会社へ。会社は業種から競争が激しい。

上司には「一日二十五時間、週八日と頑張ってがんばります」と意気込んで父母二役を努め始めてみたものの、会社のつきあいには義理を欠き、迎えが遅れたといつては息子はすねる。言うことをきかない息子に怒れば、ママと叫んで泣きわめく。そのうち朝食は買っておきのドーナツにミルク、夕食はTVディナー（レンジで暖めてそのまま食べられるようになってきている箱入りインスタント食品セット、よく老人が食べる）ということになる。あげくのはてには、息子



グッバイ・ガール

の発熱と学校の教師からの呼び出しで大切な会議に欠席したために会社をクビになってしまふ。このあたりはフルタイムの職業と子どもを持つ女性なら日常感じているジレンマである。

「暮らし」のほうは以上のようなのだが、「こころ」の面でも重大な問題がおきる。父親として男性であり性的なパートナーは必要であるが、それをどこに求めたらよいのか。映画ではテッドが会社の同僚である女性を家での夕食に誘いベッドを共にするのだが（子どもがいるので家を空けるわけにいかない）夜中にトイレへ行く彼女と息子が出くわしてしまつた。

一方ジョアンナのほうはニューヨークからカリフォルニアに行きそこでセラピスト（日本語訳では精神科医となつていたが）の治療を受け、「妻、母、娘といった役割にしばられない、ほんとうの自分」を見出し、（このあたりがいかにアメリカらしい）いろいろな人の助力で新しい仕事を見つけて帰ってきた。彼女は、結婚をやりなおす気はないが息子は愛しており、引き取りたいと言う。

テッドが引き取りを承諾しないので親権をめぐる裁判に持ちこまれる。しかし無職では裁判に勝ち目がないので、テッドは死にものぐるいで職を探し、以前の会社より

無名で給料も安い会社にたのみこんで就職する。双方が弁護士を依頼して裁判が始まると、互いの弁護士はいかに相手側が父親、母親として不適格かを証明しようとする。父親は不注意で子どもにケガをさせたとか、母親は精神的に不安定であるとかが問題にされるのである。

ここで私が注目したのはジョアンナの仕事と収入で、ある会社のデザインナーで年収三一、〇〇〇ドル、元夫の年収二八、八二〇ドルを上まわっている。大学卒業後、結婚前には「マドモアゼル」誌（実在の女性雑誌）の美術部で四、五年働いた経験があるということ、全くの未経験者でもない設定なのだが、日本の男女の賃金格差（男性を百として女性五三―一九八一年）と結婚後の再就職の困難さから較べると夢のような話である。おそらく日本では妻が医者、弁護士、あるいは事業に成功したのでもなければ、専業主婦から再就職した妻の年収が夫のそれを上まわることは考えられない。実力主義と年功序列主義の違い、あるいは女性については一時中断再雇用政策をとる日本と、男女の違いを越えて才能によって評価される可能性のある、アメリカの違いであろうか。もっとも、能力主義あるいは実力主義といってもその裏にある競争の苛烈さを見落すわけにいかない。ジョアンナの年収も将来にわたって保証され

ているわけでは決していないだろう。

さてこうした年収の差も原因となつて、判決は原告（ジョアンナ側）勝訴となる。テッドは控訴も考えるが、控訴すると息子に証言させなくてはならないことからあきらめる。一年半の息子との生活が彼をはじめ「親」であることに目ざめさせ、彼の息子への愛を今までとは比較にならないくらい深めたからこそ、息子の心を傷つけることは耐えられないのである。今ではフレンチ・トーストも上手に作れるようになったのに、判決により今後は隔週末と休暇の半分しか息子と会うことはできない（別に養育費として月四〇〇ドルも課せられている）。

ところでアメリカの離婚については、この Visitation Privilege、つまり「子どもと暮らせない親が定期的子どもと会う権利」（「面接交渉権」ともいう）が問題にならないという考え方である。これは結婚関係が一種の契約であるという考え方に基づくものである。アメリカの週末の公園では、こうして子どもと時間を過ごす別れた親（父親が多い）の姿がしばしば見られる。

この映画は「離婚後をどう生きるか」という、アメリカ社会の多くの人々が直面する問題を、数々の印象的な細部

とともに描き出した点がアカデミー賞受賞につながったの
だろう。

さて離婚後再婚した場合を考えてみよう。アメリカでは
離婚した男性の四分の三、女性の三分の二が早晚再婚する。
先ほど述べた面接交渉権の続いている中で、たとえば母親
が再婚すれば子どもは実父と継父の二人の父を持つことにな
る。また男女双方が連れ子して再婚すれば親違いの同胞、
再婚先で新たに子どもができれば片親違いの同胞というこ
とになる。こうした複雑な家族関係を律する社会規範はま
だ現われていない（我妻洋『家族の崩壊』文芸春秋）。

■「五人のテーブル」（ロバート・リーバーマン監督、一九八
二年、米）

離婚後、再婚を通じての親と子のつながりを扱った映画
である。三人の子を妻に残して離婚した男が、先に述べた
面接交渉権で、年に一度子どもたちと過ごせることになっ
ている（母親は再婚している）。たまたま株でもうけた金を
手に、夏休み子どもたちと豪華な船旅に出るのだが、母
親の事故死の知らせに、男は子どもたちを自分のもとに引
き取る決意をする。これもアメリカ社会が直面している新
たな状況を反映した映画であるが、女の側から描かれたな

ら、また違った視点が得られたであろう。

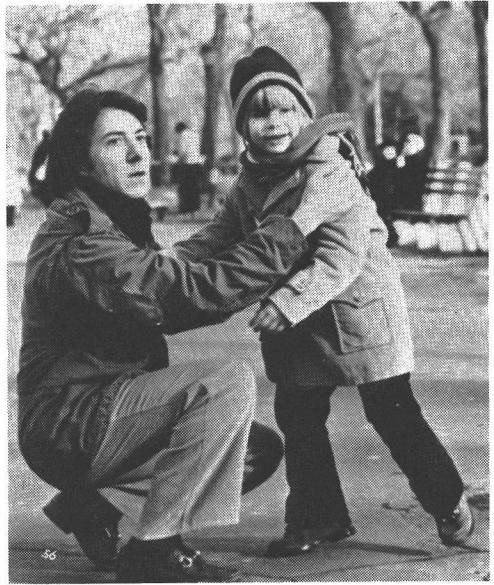
こういう問題が映画になるということは、逆に言えばい
かに多くの人々が、離婚、再婚、面接交渉権による新しい
家族関係の中でとまどっているかの証拠といつてもよい。

スウェーデンとソ連の映画

アメリカについて離婚率の高いスウェーデンとソ連でも、
それぞれ離婚をテーマとした映画が作られている。

■「ある結婚の風景」（イングマル・ベルイマン監督、一九七
四年、スウェーデン）

当初はTVシリーズとして製作されたが、後に再編集し
て映画化され、八一年に日本でも公開された。ヨハン（エ
ルマンド・ヨセフソン）とマリアンヌ（リブ・ウルマン）は
インテリ層に属する夫婦であるが、ヨハンに若い愛人がで
きてから、それまで仲の良かった二人の関係は泥沼と化す。
憎しみ、捨てきれない未練、やりきれない葛藤をベルイマ
ンは容赦なく描き出す。離婚後、数年たってそれぞれ別の
配偶者を得てから二人は再会し、互いの家族には隠れて再
び心と体を求めあうというラストである。



クレイマー・クレイマー
(財)川喜多記念映画文化財団提供

■「ヴァーリヤ！ 愛の素顔」(ニキーナ・ミハルコフ監督、一九八三年、ソ連)

再婚した妻のもとへ、九年前別れた酒乱の前夫が戻ってきて復縁をせまる。彼との葛藤のちに妻は現在の夫ヴァーリヤへの愛を確かめるといふ粗筋である。

これらの映画では、同じ離婚というテーマを描きながらも、もっぱら「こころ」の問題に重点がおかれ、「暮らし」についてはあまり描かれていないように思われる。それは

ベルイマンなりミハルコフなりの監督の資質によるのか、それともそれらの国の社会的条件が、特に離婚した女性にとって大きな生活上の変化をもたらさない理由になっているのかもと思う(ちなみにスウェーデンの男女の賃金格差は男性百に対し女性九一一一九八一年)。

日本では離婚の問題を正面からとりあげた映画をまだ私は知らない。近年の日本映画の多くがエンターテインメント志向であり、また若者向けであることも関係しているのだろう。離婚というテーマを離れても、だいたい三十代以上の成熟した女性が主人公となることが少ないのが日本の映画である。スクリーンの上では、まだまだ結婚は幸福のシンボルであり続けているようだ。

ただTVドラマでは、近年「離婚ともだち」「くれない族の反乱」のように、離婚にふみきり、またはふみきろうとする女性たちが登場しつつあるが、描き方は表面的、風俗的な域を出ない。むしろジャンルは違うが、漫画「瑠璃色ゼネレーション」(柳沢きみお)は、離婚したカップルと離婚しようとしているカップルを対比させながら、TVドラマより深い心理描写に成功していると思うのだが、いかがだろうか。

金住典子十円より子

対談

離婚しても親子は親子

——子どものために確保したい面接交渉権



かなずみ のりこ 一九四二年鹿児島に生まれる。弁護士。下光軍二弁護士事務所を経て、一九七四年に「婦人協同法律事務所」を開き、婦人問題を中心に活躍中。著書に「女性のための法律教室」(PHP研究所)、共著に「講座差別と人権3 女性篇」(雄山閣)、「講座 現代女の一生4巻 夫婦・家庭」(岩波書店)などがある。

まどか よりこ 一九四七年神奈川県に生まれる。ジャパントイムズ編集局勤務後、フリーのジャーナリストとして婦人問題を追う。一九七九年「ニコニコ離婚講座」、八一年「ハンド・イン・ハンドの会」主宰。著書に「主婦症候群」(文化出版局)「ママ、笑ってごらん 子供のための離婚プログラム」(文芸春秋)など多数。

母子家庭の現実

離婚を考える際のネックは、経済面と子ども

円、ニコニコ離婚講座”を始めて丸六年になります。女の人のためと銘うったわけではないんですけど、どうしても、いまの社会状況の中では、離婚というと女性に不利な部分がたくさんあって、離婚講座に来る人がほとんど女性という状況で、これまでに四千人近い受講者がありました。

講座を通じて、女の人が離婚を考える場合、やはり経済面と、子どものことが、大きな足カセになる、ということがよくわかったわけです。

なかでも、子どものことというと、ただ「離婚をすると、子どもを不幸にするのではないか」あるいは「子どもにも多大な迷惑をかけてしまう」といった思いこみだけがあって、じゃ、それに対して、何をしてあげれば、離婚をしても、子どもがマイナスの影響を受けないですむか、あるいは、マイナスを少しでも少なくできるか、そういったことを、当事者だけでなく、社会全体が考えてこなかったように思えます。

それで、あまり力はないんですが、バンド・イン・ハンド”という離婚した女性たちのための会をもう四年ほどやっていきますので、信頼関係もできてますから、そこを中心として、「子どもたちにとって、離婚はどういう影響があったか」また「どういうことをしてあげることによって、離婚のマイナスの影響を少なくできるか」——そんな調査をてがけてみたいと思えました。一昨年の夏ごろから、調査項目を立てはじめまして、十一月の末ごろから昨年の六月ぐらいまで半年ぐらいかけて、この調査をしたわけです。ずいぶん時間がかかりましたけど、ようやく、金住さんのお手許にお届けした形にまとまりました。

ただの数字として出すだけでなく、たとえば「子どもを引きとった、もしくは、引きとらない理由」「子どもに離婚をどういう言葉で伝えたか」「伝えたときに、子どもたちがどんな反応を示したか」「離婚は子どもにどういう影響があるか」と思いますか」など、かなり書き込む部分があって、それがこんな形にまとまったんです。

金住 読ませていただいて、ジーンとききましたね。

円 そうした書き込みの部分と、「離婚したあと、父親と子どもとを会わせているか」など数字で出した部分もあります。

まず、「離婚と子ども」について、お話をうかがいたいと思いますか……

金住 円さんのほうで、これだけ画期的な調査をよくやられたと思いますね。いまの状況の中で、一六〇名の回収数というのは、大変なことだと思っんです。これを本当にいい意味で活かしていけたらと思っんですよね。

活かせていけるという意味で、今日の対談の主題に触れると思っんですけど、本当に日本では、離婚がまだまだ重いんですね。その重い原因は、子どもなんです。経済的な理由もありますけど、昭和五十三年の厚生省の協議離婚の白書を見ましても、夫と妻のそれぞれが離婚について悩んだことのトップが子どもですね。おそらく、それぞれ違うんだと思っんですけど、共通部分が、子どもに対する責任で引まざるられる。

一方で、父親と子どもの関係が稀薄で、父親に子どもを任せられないという状況があつて、母親のほうは、子どもから離れられない。これは女性の人生観にも関わっているのではないかと思っんですけど、子どもを離れて自分の人生を考えられないところがあつて、そのことが、男女とも子どもを不幸にしているのではないか、そして子どもだけでなく、結局、親のほうも不幸になつていてのではないかと、日ごろ痛切に感じているんです。

——現実には、女性のほうが子どもを引きとるケースのほうが多いわけですね。

円 いまはそうですね。圧倒的、七割以上ですものね。

金住 その原因が、本当に子離れしていて、子どもが可愛いくて引きとっていると一概に言えない部分があり、何か子どもだけが生きがいになっていて引きとるといふのが少なくないところが、まだ気になるところですね。もちろん、男性にも大きな責任はあるのですけれど、それが面接交渉がうまくいかないことと結びついているところもあるような気がします。

実務家の間でも一般的なでない面接交渉権

円 今回の調査の最初のところだけ、大ざっぱに言いますと、調査は、父親が書いてくださったケースもあるし、父親のほう子どもを引きとったケースもあるんです。その中で、母親が引きとつて、このアンケートに書いてくださった方だけを見ますと、ほとんどが三十歳代なんです。

離婚したあと、父親と子どもたちが会っているケースは、二九%。私の推測では、日本全体から見ると、とても高い

数字だと思えます。それは、多分、三十歳代のお母さんたちで、無作為に抽出したアンケートではなくて、こういった調査をやっていますから協力してくださいって呼びかけにわざわざ郵送料を自分で払って協力してくださいって方たちですから、離婚前、さらにはそのプロセスの中で、子どもにいったい何をしてあげられるかってことを一生懸命考えてきた、その面ではいわゆる意識の高い方たちだと思います。夫に依存した形の結婚をした人たちではないのだからというのが、私の感想なんです。

金住 全くそうだと思いますね。家庭裁判所で面接交渉権が問題になってきたのは、昭和四十年代に入って、アメリカあたりから入ってきたようなんです。ただし、実際には、夫婦の間の葛藤が強いから、子どもの権利だということでも無理矢理、子どもに会わせなさいとなると、かえって子どもの葛藤を大きくする、別れた親同士が円満にいていないのに無理に会わせるのはよくないということ、ほとんど実施されていないという状況ですね。

いろいろな調停に関わりますけど、調停委員のほうから積極的に面接交渉させるといふ状況にはまだないですね。

とても自立したご夫婦で、二人とも仕事を持ってらして、性格の不一致で別れるというケースがありました。父親も

子どもと別れたくないというので、最終的には一方が親権、一方が監護権をとって、面接交渉を一月ずつ交替でやりましょうとまとまったんです。それを家裁の調停に申し立てたんですね。そして、裁判官がこんなケースはいままでになかった、親のわがまま、身勝手な発想で子どもをとりやったりしている、そう言うんです。まだ最近の話ですよ。

円さんのアンケートの集計を見ますと、弁護士とか裁判所ですすめられたケースがゼロに近いぐらい少ないわけですね。本や雑誌を見てとっていますでしょ。『週刊朝日』に下村満子さんの「アメリカの男たちは、いま」といった記事が出たり、円さんの講座で数年前から面接交渉権のことが話し始められている、その影響ではないかしらと、私は思っているんです。面接交渉権という言葉自体、まだ、我々実務家、弁護士の中では一般的ではないんですよ。

円 実務家の中でも一般的ではないんですか？

金住 ええ、一般的ではありません。

円 だとしたら、まして一般の人は、いったい何なんだろうと思うでしょうね。

金住 だと思いますね。『ニコニコ離婚講座』で、しょっちゅう話が出る、しかも、僅かながらの受講料にしても払っ

て、講座に来て勉強しようという人は、それだけの意識のある人ですから、そういう中で自分の生き方や、本当に子どもにとっていい離婚の仕方考えた人が、このアンケートに答えていらつしやるのじゃないかなというのが、私の印象です。

——親権と監護権というのを少し説明していただけますか。

金住 戦前は、戸主、家長にのみ親権があったのが、戦後の民法で婚姻中は共同親権、離婚後はどちらか片方が親権を持つとなったんです。ですが監護権については、親権の中に、身上監護と経済的監護が大きく二つ別れていると言われています。子どもが小さいうちは、経済的な監護の比率は小さくて、むしろ子どもを養育するという身上監護のほうが中心になっているわけですけど、その中身については、親権とは違って、夫婦でどのようにも決められるわけです。先ほどのケースも、子どもがどちらか一方としか住めなくなっても、いつでも行き来できる状態を作ってあげるこのほうが望ましいのではないか、それは親のわがままではなく、子どもへの愛情だといって、裁判官とかなりディスカッションし、それでようやく調停でまとまったんですよ。東京家裁あたりでも、まだそういう状況だということです。

円 面接交渉権を最初に推進した東京家裁でも、そんな状況なのですね。

金住 アメリカから入ってきたとき、権利意識で行なったわけですが、むしろいま、否定的な考えが強くなっていますね。夫婦双方への説得を調停の間にして、自覚を持たせてあげることができれば、面接交渉の基盤だつてできてくるのに、それをしないから、余計悪いんですね。

特にそのためには、父親教育が必要です。事実、男親には、夫婦の縁の切れ目が子どもとの縁の切れ目と知っている人が多いですね。養育費を払うことと、子どもへの愛情は別なんですよと、きちつと教育していく場が必要です。本当は、家庭裁判所の調停の場がそうならなくてはいけません。思いますし、中に優れた調停委員の方で、それをなさる方もいらつしやいますけど、まだ常識化まではしていませんね。

円 残念ですね。ぜひそういう形にもっていきたいですね。

金住 いままで、ともすると親権と養育することが一体であるという傾向が強かったわけですが、法律的に親権は片方となつていても、監護権をうまく柔軟に使えば、共同親権と同じような運用ができるはずなんです。もちろん家裁では、面接交渉さえ常識化していませんから、共同監護に

ついても、上手に運用していこうという発想は皆無に近いといってもいいと思うんです。

スウエーデンなどでも、親権と言わないで、むしろ共同監護って言っているでしょう。親権という言葉自体が親の支配権という色彩が強いということ、それを排除していこうという傾向が強いから、あまり親権という言葉や法的な役割に意味を持たせないで、監護権のほうに意味を持たせるようにしていけばいいんじゃないかと思うんです。

円 日本では、ときどき、親権と監護権を分ける人がいますが、残念ながら、共同監護という言葉合いではなくて、昔ながらの跡継ぎ思想で、親権をとったほうが跡継ぎを持つてるといふ感じですね。それでいて、養育費も出していないければ、会っていないケースがずいぶんあるんですね。

共同監護を現実には調停などでもすすめてくれれば、ずいぶん違ってくると思うんです。

養育費の取り決めと支払い

金住 意外だったのは、養育費の取り決めをしていない人がすごく多いでしょう。これほど積極的に答えてくる人たちの中で、どういうことなのかしらと思ったの。

円 調停に出た人たちでも、養育費の取り決めは、いま六割でしょう。そうすると、面接交渉権を実施しているケースで養育費の取り決めは五七%で、六割に迫っているわけですね。それと、実施していない人たちでも、取り決めは四八%で、結構多いんです。ここには調停もありますけど、ほとんどが協議離婚ですから、私は、一般レベルよりも取り決めは高いと思うんです。ただ、払われないというのが多いですよ。取り決めのある人では、八割ぐらいが大体支払われているんです。ところが、面接交渉権を実施していない人たちは、取り決めがあっても支払われているのは六割になってしまふ。

金住 協議離婚の場合、厚生省の「離婚白書」でも、支払っているのは三割でした。

円 相対的に生活程度もいいんでしょう。

円 きつと疑問を持たれた点は、私も最初はそうだったんですけど、調査をする前は、父親が子どもと会っているケースは、多分養育費が支払われているだろうという思いこみがあったんですね。それなのに、会っていても、支払われていない人がずいぶんいるんですよ。

金住 子どもにとっては、金銭的なことと、親の愛情とは違うから、それは、分けてもいいことですよ。

円 まさに、その通りなんです。全くお金がない、支払う能力がない、逆に借金を抱えている人たちの場合で、会っているケースは、夫婦間では、あの人は養育費も払っていないという腹だたしさがあっても、子どもが父親に会いたいのは全く別な問題だからと、会わせているわけですね。会っていないほうは、養育費も払わなかったり、私の親にまで借金しているくせにと、お父さんとしては、どんなにマメないお父さんであっても、金銭の面だけで、悪い父親と見てしまって、会わせないケースが多いんですね。だから、親子間の問題と夫婦間の問題が混乱している人たちが、会わせていないほうに多いような気がするんです。

金住 おかしかったのは、お正月にお年玉をもらわせに子どもを父親の所に行かせるって書いてあったことね。本当にむずかしいところなんです、お父さんに会わせれば、養育費も来るし、余分なお金ももらえる。それは、半分は明るい冗談かもしれませんが、何かこう、父親とはサラリーをもってくる人、お金をくれる人という位置づけになってしまうとしたら、面接交渉自体が何か手段として使われてしまう危険性もあるでしょう。その辺が、ちょっと……

円 現実はかなりそういうことがあると思いますよ。今回の調査では本当に数が少ないんですけど、私の取材した中

では、父親に引きとられた子どもたちが母親に会っているケースは少ないんですね。それから、十五年前に家庭裁判所の調査官の人が面接交渉権の調査をしているんですが、その時も、母親と子どもと会うのは、皆無に近いぐらい少ないんですね。

金住 離婚原因にかなり問題があるみたいですね。

円 そこにも問題がありますし、男の人の側に、子どもを置いていかざるを得なかった母親に対する意地があつて、絶対に会わせないというのもあります。もう一つは、経済力のある人は強いんですね。つまり、面接交渉権を手段にしているんですね。父親の側は、お金を払っているのに、会えないなんてとんでもないから会わせろという気持ちがあるところがある。母親の側も、現実に養育費がきちんと払われている場合、その見返りとして会わせている、もしストツブしたら、会わせたくないとはつきりいう人がいます。ですから、父親と子どもというのは、まだ会いやすいんですけど、母親と子どもというのは、もちろんお金の問題だけではないんですけど、男のメンツとか沽券とか、母親には元々母性本能があるといわれているので、子どもを置いて出ただけで、鬼のようだとやられてしまうところがあつて、周りが会わせないということもありますが、常に経済的問

題が絡まっています。

——世界的な傾向としては、養育費の義務化の方向に来て
いるんでしょうか？

金住 養育費の支払いは、どこの国でも決めないというところは
ないですけど、その履行確保の方法については、もの
すごくバラつきがありますね。子どもの人権を厚く考
えている国ほど、履行確保に力を入れているみたいですね。

刑法に遺棄罪というのがあります、保護を必要とする者、
子どもや親、あるいはパートナーが病気になった時、放
つたらかして、相手が死んだ場合は、遺棄罪とか致死罪で刑
決に触れるわけです。子どもの養育費の支払いや監護とい
うのも、本来同じような問題なわけです。子どもは自分で
は稼げないし、一人では生きられないですから。そのくらい
重要なものなのに、養育費を払わない父親に対して、日本
では何ら制裁規定がないんです。

一応養育費の未払いに対する強制執行はあるんですが、
一般の債権と同じ方法なんです。ですから、いままでの未
払い分については申し立てると、給料の四分の一は抑えら
れるとか、財産があれば、その財産に強制執行がかけられ
るとかなるんですが、何百万円という債権ならば、弁護士
を頼んでも費用倒れになりませんが、毎月三万程

度の額で、いま要るお金が払えなくなった時に、いちいち
弁護士を頼めないでしょ。ではって、素人の人が、今月分
が払えなくなったからって強制執行しようとしても、誰で
も簡単に手続きができるようになっていく裁判所がないわ
けです。そんなことは面倒くさいという感じなんです。

私は、遺棄罪と同じぐらいの犯罪だと思っ
ているんですけど、これについて日本の法律というのは、全く無力で
すね。

円 面接交渉権を実施していても、権利意識でなく、会
たいから会っている親でしょうけれど、養育費を払って
いない父親がいます。その一方で、養育費さえ払えば、一切
関知しないという父親もいるんです。結婚生活中に、稼い
で食べさせていても関知しないということと同じ発想なん
ですけど。

そういう現実と、面接交渉権や養育費の義務化を考えた
場合、面接交渉権の確保ということから入っていくのと、
養育費の義務化から掲げていくのと、どちらが子どもが本
当の意味で幸せにつながる権利を獲得することになるん
でしょうね。

金住 別々に発想するものでしょう。養育費を送ってい
ればいいという問題のものでもないですし。

アメリカなどでは、日本の家裁の調停のような形で決まったものに対し、正当な理由なく不払いの場合、法廷侮辱罪とか、それも罰金だけでなく、懲役や禁錮刑の処罰をする州もあるんです。そういうふうにしたからって、お金が入ってくるわけじゃないという現実的な発想もあるんですけどね。スウェーデンでは、そのかわりに、国が取りたててくれる。せめて、あまり費用をかけないで、取りたてて代行していくことは実現してほしいと思いますね。そうやって払わない人には、国が優先して、子どもの養育費は社会保障から出すべきだと思います。

結婚観が離婚後の親子関係にも反映

円 私どもの調査で見て、母親自身の結婚観と夫婦のあり方が、離婚後の親子関係にもすごく反映されるのじゃないかと思つたのは、子どもと父親と会っている人たちと、離婚したあと全く没交渉の人たちとで、離婚原因がずいぶん違うんです。上位三つを挙げますと、たとえば「夫との人生目標、価値観が違つてきた」とか「夫が家庭を省りまない」とかは共通項目として入っているんですけど、まるで違うのが、会っているほうの親の離婚原因は、「性の不一致」とか「妻が働くことに対する夫の理解がなかった」とか、「夫の浮気」ですね。「性の不一致」といっても、夫が不能であったといったことではないわけで、愛情とコミュニケーションションということが大きな要素なんです。それに、働くということを入るのに、男の人はそうでなかったりというへんが出てきますね。

子どもと親が没交渉のほうのケースでは、親兄弟、いわゆる昔の嫁・姑問題が大きくクローズアップされているんですね。それから、「夫の暴力」「経済力の無さ」ですね。こちらは、かなり夫に対して昔ながらの男らしさへの期待感がとても強くて、二人で家庭を築くという意識が少し稀薄なんではないか、もちろん、例外はありますけど。どうも一般的にそんな感じがするんです。

金住 結果の集計だけを見させていただけいたもので、一番不思議だったことは、面接交渉が実施できていない人のほうが圧倒的に多いわけですけど、できていない人がなぜ会わせていないかを見ると、とっても悲惨なんですよね。たとえば、夫の暴力がひどいとか、もう絶対会わせたくないとか、相手が養育費を一銭も送ってこないとか、感謝料やるかわりに会わないと言つたからとか、ものすごく関係の

ひどさを推測させるような内容が多いんですね。

だから、面接交渉のできていないという人は、こういう言い方をする、誤解を生むかもしれないけれど、いま円さんのおっしゃった結婚というのは夫婦の愛情に基づいてお互いを尊重し合ってこそ意味がある、そうでないから離婚するというのが、本当は当たり前のことなんですけど、いまの結婚生活ではまだぜいたくな部類に入るように思えますね。

円 アンケートの書きこみを見ていますと、面接交渉ができていない親のほうはかなりまだ感情的な書き方をしていると思うんです。というのは、いまおっしゃったある意味では結婚生活の自然な関係がぜいたくとしか映らないような関係もきつとあつたでしょうし、離婚に至る過程でニコニコ離婚ができなかった人たちですよ。やはり、どこかにひっかかりがあつて、離婚をしたものの、本当はしなきゃよかったとか、なぜこんな状況に陥ってしまったのか、それもこれもみんな、あんな女が出てきたからだ、夫の浮気の相手を責めてみたりとかで、離婚したことに対してふっきていない。

私たちが離婚講座で言っていることの一つに、講座に来る人は、自分から離婚を言い出す人だけではなく、相手か

ら言われる人もいるんですが、悩んでいる時は、しないほうがいいということ。浮気で悩む苦しきから逃げたいがために離婚したいという人もいますよね。でも、その時点でどんなに苦しくても、自分でもうこんな生活よりも別れたほうが良いという気持ち以上大きくならないかざりは、後に悔いが残るから、とにかくある時点まではまんする。ただし状況を変えるには、ただじつと悩みぬくのではなくて、動かなければだめだと言いますけど。

どうも、アンケートを見ますと、嫌だつたけれど、しようがなく、という人が多い。自分から踏み出さず、常に受け身で離婚してしまったという人は、結婚生活も割合に受け身で、離婚も受け身だから、子どもを父親に合わせようとはならないで、アンケート用紙にも恨みつらみが出てくる感じなんですよ。

金住 ほんとに、そうですね。だから、この「離婚を子どもにいつ話しましたか」や「どんなふうに話しましたか」という項目でも、対照的に違ひたいですね。面接させていない人たちは、離婚の事実すらも、子どもが小さいとか、なんとかいう理由で、なかなか話せないんですね。

円 その小さいというのは、主観が入りますから、九つでも小さいと見る人、四つでも、もうわかるだろうと、その

子なりの年齢に合ったことばで話す人もいるですよ。話してないほうは、幾つになっても、小さいから傷つけるんじゃないかというんで、話してないんですよ。

金住 それは、わからないことはないんですけど、どういう心理なんでしょうね。実際に子どもは充分、現実をつきつけられているわけですよ。

円 子どものほうが見ているんですよ。いろんなケースを見ていますと、一つは、先ほど申しあげた、離婚したことがよかつたと思えないケース、それと、経済的に相当レベルダウンした場合、みじめになっていますね。

それは、生活が本当にうまくいかないで、夫が妻の働いた少しの収入さえも持ち出すというような生活、さらにはサラ金の取りたてが来るという中から脱け出た人にとっては、生活保護を受けていても、計画的に暮らせる、「ああ、これからは、がんばればがんばるだけ、子どもたちと楽しい生活ができるんだ」と思った人は、意気揚々と「離婚したんだよ、これから三人でがんばろうね」って言えるんですよ。比較の問題でいえば、その人たちよりずっと楽な生活をしている人でも、夫との生活がもっとよかつた人にとつては、そのあとすぐに、夫が浮気をしていた人を家に入れて、そこに子どもができたりすると、本当は私が車を

使い、ああいう生活ができたのに、ビデオもなければ、電子レンジもないとなって、腹がたつてしょうがないらしいんですよ。それだけで、みじめだと思つて、とても子どもにがんばろうねと言えないらしいんですよ。もちろんいまのケースは極端なんですよ。

現実的には、いままで夫に依存していた人にとつては、夫がサラリーマンなら必ず二十五日になれば、給料が入ってきますよね。それが、パートで時給五四〇円ぐらいで暮らすとなると、子どもが熱を出したり、また自分が体をこわせば、いつそれも入らなくなるかもしれない、保証がないわけですよ。そうすると、それだけで、いままで安定した生活をしてきた人にとつては、ノイローゼになつてしまふ、危機に弱いんですよ。それで、子どもにも離婚したことを言えない人が多いですね。

その逆に、父親の側が一切拒否というケースがかなりあるんですよ。相談におみえになる方でも、離婚した後の子どもについての相談が増えてきました、子どもが会いたがつているけれど、どうしたらいいでしょうか、また、離婚をきちんと伝えたいと思うけれど、できれば、お父さんもお母さんも、いまでもあなたのことを愛しているから、いつでも会つていいのよと言つてあげたいのに、相手が離婚届

けと同時に、これで縁を切ったんだから、病気になるうが何しようが、お金のかかることを言ってくれるなどという一筆を入れるなど言った場合、別れて一切会えないのよと言うのもつらいし、もし子どもが「じゃ、パパは」って言ったら、どうしようかっていうのがあって、言えない人もいるんですね。

金住 面接していない人も含めて、お父さんの子どもに対する愛情が稀薄みたいですね。

円 そうなんです。だから、父親が拒否しているとか、愛情が稀薄などときには、いくら女の人が自立して、そういう知識に対して目を向け、柔軟な離婚後の生活をしたいと思っても、相手のあることですから、できないんですね。

根強い「父親は外、母親は内」意識

金住 この間も読売新聞に労働時間短縮や自立について男の人たちがどのくらいの意識を持っているかについて調査が出ていましたけど、大部分の人は、労働時間短縮はレベルダウンにつながるから困るって言っているんですね。結局、マイホームを建てるとか、日々の生活で追われているということ、私も、普段周りの人を見ていますと、それ

は実感なんですよ。そうすると、本当にお父さんは働き蜂で、収入を持ってくる人、お母さんは家庭にいて家事をしている人というふうに、母子家庭でないにもかかわらず、いわば母子家庭みたいな生活が一般的ですよ。つまり、結婚観から問題なんじゃないかと思うぐらい、結婚して子どもを産んで、共に育てようとか、あるいは家庭生活を作っているというイメージが、いまの大部分の結婚している家庭にはないんじゃないかと思うんですね。役割分業もはなはだしいと言うか……

円 離婚をする人たちの原因の一つに、子どもが足カセになると言いましたが、逆に、子どもさえかわいがってくれる父親だったら、私はほかのことは全部がまんしたと言う人が結構いるんです。そこには、夫婦というよりは、親子関係を家庭の中心に置きたいという人たちがいて、離婚して面接させていない人たちには、結構そういうケースがあるんです。

夫としてだめだというよりは、父親としてだめだったから、離婚したんで、まして会わせようなんてこれっぽっちも思わないし、相手も何も言っていないというケースがありますね。だから、社会人として一人前に見られるために、そして身の周りや健康管理やその他一切をやってくれる人

が欲しいから、結婚するという感覚の男性がいるというところ、結婚してから妻が夫を家庭に引き込む努力が足りなかったんじゃないかと思うんです。

金住 私も、男性だけの責任じゃなく、女性にも責任があると思うの。そうした生活に甘んじている、お父さんは働かせて、自分は家庭の主人公であることに自分の生きがいを見出しているわけですね。ある意味では、女性の責任である面が結構強いんじゃないかと思うんです。

円 父親としては全くだめだったという人の話を聞いても、その人が別の人と再婚していい父親になっているケースもあるんですよ。もちろん、それは、男性も過去を反省して成長したということもあると思うんです。

金住 それは、ありますね。

円 年齢的にも、二十代で外で遊び周ることがおもしろかった時期が過ぎたという、その人自身の成長もあるでしょうが、相手との関わりももう一つ大きいと思うんです。

金住 絶対そうですね。

円 だから、その女性が本当に夫を家庭に引き込みたかったかどうかですね。夫が不器用であっても、だめねと言わず、上手に引き込めるかどうかの問題だつてありますし、その彼女と一緒に子育てすることが本当に楽しいと思える

かどうかの問題だつてあるでしょう。

ただ確かに男性だけの責任ではないんだけど、男性は一般的に子育てというか、子どもとの関わりが無責任で稀薄だと思えますね。

金住 核家族になったのは昭和四十年ぐらいになってからでしょ。夫婦単位の結婚生活というのは、まだ歴史が浅いと思うんですね。その中で、本当に夫婦の人間関係の場としての家庭を作るといふ訓練はまだ始まったばかりで、不幸なことだけれど、離婚とか、子どもと引き離される体験を通して、ひよつとしたら、見えないところで成長しつつあるのかもしれないわね。

円 父親が相談に来るケースが最近ポツポツ出てきているんです。先ほどおっしゃったように、面接交渉権が実務家の間でも一般的になっていない、ましてや離婚した時点でそうしたものがあつて知らない人が大勢いるわけです。そうすると、離婚して何年か経ち、初めてテレビで聞いてこういうのがあるんだつたら、会いたいというお父さんたちが相談に来るんです。ちよつと別れた妻に打診したら、はなもひつかけられなかつたけれど、どうしたらいいだろうかという相談ですね。そういうのを聞いていますと、会っていない父親たち、女性の側から言わせれば、一度も会

いたいと言つてこない父親たち、でも、言つてはいかないけど会いたいと思つている人たちがいる。両方で誤解している部分つてたくさんあると思うんです。そういうお父さんには結構、愛情もあるし、捨てたもんじやないと思つたんですけど、ただそこから動こうとする人たちが少ないんですね。

子どもたちはどう思つているか、また別れた奥さんには相手にされなれないと思つて、言わないという人が多い。だめで元々でやつてみようとか、だめでももう一歩踏み込んで、子どものために考えようという人は少ないんです。できるだけトラブル避けようと割合に逃げ腰の人も男の人に多いんです。

面接交渉は新しい家族像への示唆

面接交渉の過程で親も成長する

金住 面接をしている人で、子どもにどのようにな離婚を話したかという項目に、非常にさわやかに、夫婦と親子は違うんだし、それぞれ関係があつてもいいという人もいます。ですけど、その中で、本当に、夫婦と親子関係は違つて、

それぞれ独立した人格だという離婚の仕方ができてくる人は三〇%の中にどのくらいいるのか、興味があつたんです。円 先ほどの、夫の側の収入が高くて、一般より養育費は多いんですけど、別れた夫と再婚した妻の暮らしのほうがずっと高いと話した人のケースなんです。夫はきちんと養育費を送つてきて、日本では珍しいくらい、だいたい週に一回、きちんと子どもを迎えに来るんです。三〇%の面接交渉権といつても、日本では半年に一回とか、二カ月に一回とかいう少ない回数ケースのほうが多いです。彼女は、夫の浮気が原因で離婚したんですが、離婚してくれと夫が言つてから、彼女がOKするまでの一年ちよつとの間、本当に、夫はこんな男だったのかと思うぐらいひどい仕打ちを受けたもんです。まだ葛藤の最中で離婚したような状況だったから、本来は子どもたちと会わせたくなかつたと言つてね。子どもには夫婦とは別個な親子関係があつて、父親を慕い、愛しているんだから、私の気持ちを抑えて会わせるのが当然だと、理性ではわかっているけど、最初、「私は嫌だ」とはつきり彼女は言っていたんです。その嫌だという部分をどこで目をつぶるかといえば、きちんと支払われてくる養育費だと、それがないと、彼女も働いていくんですが、東京のこんな住宅事情の悪いところでは、い

まの生活を維持できない、それだけだったんです。ところが

が彼が雨の日も風の日も、必ず迎えに来るんですね。それが二年も続いている。仮りに彼の立場に自分が立てば、いくら好きな子どもたちであつても、一週間働いているわけですし、土日休みであつても、一日の休みをつぶすんですから、今日は疲れたとかあるはずだと。それが、一時間以上かかって迎えに来、一日ずっと子どもときあうエネルギー、またきちつと送ってくるのを見てみると、ただ養育費のために会わせるなんて考えてはいけないうって、彼女が変わってくるんですね。彼女は、面接交渉権によって子どもも成長した、ごく普通の仲のよい夫婦の許で育てば一番いいかもしれないけど、そういった所では得られない人間関係、人の感受性や心理を思いやるやさしい子にもなつたけど、最も成長させてもらったのは、親だつて言うの。そこで初めて、ただマスコミや雑誌や弁護士さんから言われている、夫婦と親子関係は別だ、子ども一人の人格であつて、その子の感受性や気持ちを尊重しなければいけないという、受けうりで言っていた時とは全然違つて、本当に、親子関係を大事にするには、夫婦がどんなに葛藤をもつて別れたとしても、本当にお互い成熟して親としてのつきあいを維持しなければいけないということがわかつてき

たといつてますね。

もう一つ、別れた夫の再婚した相手も成熟した人でないと、それができないとわかつたから、最初、彼女に対して悔やしい、腹がたつ、嫌な女としてしか見ていなかったけれど、ここまで続けられたのは、その人が偉かつたからじゃないかと言うんですね。そういうケースもあるんです。

ですから、人というのは最初からそう頭で思っているようには振る舞えなくて、多分、こういうことをやっている間に、その三〇%の人たちも成長していくんじゃないかという気がするんです。

離婚が自立のきっかけになる人々が増えている

金住 いま離婚がとでも不幸なことだと言われていませんでしょ。でも私はそう思わない。離婚は女性にとってマイナス要因のほうが強いわけですよ。その中で離婚に踏み切るのは、やはり自分を大事にしたいという人が踏みきつているんですね。私が見るところでは、離婚することがきつかけで、成長している人のほうが多いんじゃないかという気がしているんです。結婚を続けている人がどれだけ人間関係に成熟しているかと言えば、案外そうでもなくて、な

にかきつけがあれば、いつ離婚するかもしれないような人が、場合によっては、世間体とか子どもとか、経済的要因で離婚できないというケースが圧倒的に多いんじゃないかという気がするんです。いろんな人から自分の人生を大事にしなければいけないとか、自立とか、親子の関係は違うんだということをどこかで聞いて、やはり誰でもいいこと、幸せになることについてはそうならなきゃと頭では理解するわけです。でもそう思ってからそのように実行するまでには長い格闘の時間がかかる。そして本当の意味での自立のきっかけをつかんでいるのが離婚であり、子どもとの葛藤であり、よりよく生きようという努力の中で成長しつつある人がいま出始めているんじゃないかと私は思うんです。そういう意味では、まだこれからだという気がする。離婚が自立だと考えられ始めたのは、まだ最近でしょ。それまでは、離婚した人々は世の中の落伍者みたいな目で見られなかったわけですから。

これからは、離婚はやむをえない失敗だとしても、やり直しをする時に、子どもを含めて、より幸せになるように努力しなければいけないわけですけど、幸せになる努力の仕方は、料理の本みたいにあるわけじゃないですよ。そういう場というのがどこにあるかと考えた場合、私はつく

づくッハンド・イン・ハンドの会の役割の大きさを思うんです。確かに弁護士というのは、五年も七年もかかって裁判する時もありますから必要なんですけど、お金を払って裁判をするケースは、すごい憎しみもあり、利害関係ももろに対立している場合でしょ、そういう中では、子どもと夫婦は違うのよって言って、弁護士がアドバイスをするのがかなり困難なことなんです。すごい対立紛争の中で言う、「先生、どっちの味方ですか」ということになりかねないわけです。私なんてあえて言ってますけど、感情的にはかなりきついことを言っていることになってしまふ。そういう場でない、もっと生き方を考える場で、はっと気がつくような、それも一回では人間というのは、頭ではわかっていても、感情が許さないから、染み込んでいかない。

段々自分も柔らかくなって、ああやっぱりそうだわ、そのほうが自分も生きやすくなるわっていうふうになっていくには、時間がかかるでしょ。それには、そういう支える場というのがないと、だめみたいですね。

人間関係の作り方の訓練が必要

円 先ほどおっしゃったように、核家族になって歴史が浅い。それまでは、母親だけでなく、おばあちゃんとか、おばさんとか周りの地域社会が子育てに関わっていましたよね。それがいま、夫婦と保育園になってしまつて、保育園に行つてない子どもは、本当に母親と二人だけで密着した関係になってますでしょ。本来、子育てには広い人間関係も入るべきで、父親が役割を果たさなければいけない時代になっていふと思うんです。いままではどんと大黒柱でいてよかつたんだけど、いまやそれだけでは間に合わない。

金住 そういう役割イメージが消えているから……

円 何かをしなければならぬんだけど、何をしたいかわからなくて、それが、さつき言った、離婚したあと会いたいんだけど、どうしていいかわからないというようないふ極的な態度となつていふ。結婚して子どもが産まれる時に、出産に立ち合うとか、妊娠中から一緒にラマーズ法をやるとか、母親学級ではなくて、アメリカのように両親学級で妊娠した妻と一緒に、会社から戻つて保健所なりに出かけて、妊娠の機能とか、子どもはこうやって生まれてくるといふことを一緒に勉強する状況から作つていかにいふ、関わり方がわからないんじゃないかと思うんですよ。

金住 それに関連したことで言えば、ほんとに日本の男女

は、人間関係が貧しいと思いませんか？ たとえば暴力とか不貞にしても、人間つてそんな完璧ではないから、別の人に惹かれたり、誤ちをおかしたり、カツとなつたときは、ぶんなぐりたいという気持ちがあるわけです。その時に、どうしてそうなつたのかとか、相手を傷つけたことに對して、ごめんねつて一言言える、そういうことが全然ないのね。殴つたら殴りつ放し。被害者のほうはもんもんとして、それが段々積み重なつていくわけですよ。そういう時に、一言ごめんねつて言えない。これは何なんだろうと思うの。そういう夫婦が多いと思いませんか？ 人間関係を作るのにおよそできないと言ふのかしら。

円 アメリカの女性だけのグループで、二人が組になり、片方に役割として「私、あなたなんて大嫌いつて」言わせる、それに対して相手はどう反応するかという実験があつたんです。アメリカ女性という私たちのイメージでは、かなり自己主張も強いし、自己確認ができていふつて思つていふわけですね。役割なんだから、言えるだろうつて思ふわけなんです、実験であつても、そんなことは言えないといふ人がいるんですね。

金住 言われないことが慣性になつていふんですね。

円 そうなんです。そしてそういう人は、夫との関わりで

は、言われても言い返せないんですね。日本でも同じで、言わないと、習慣にならない、いざという時に、言えないんです。

金住 言われたら、言い返せるぐらいでないと、だめなのよね。

円 日本の夫婦関係をいままで四千人ぐらい見てきました、女が強くなっているなんて言えないですよ。喧嘩だけじゃなくて、いま「ごめんね」と言ったほうがいい人間関係が作れることがわかっていても、「ごめんね」も言えないとか、いわゆる危機管理とか、いざという時に何もできない人が多いと思うんですね。

金住 多いと思う。

円 こういうことを習わなかったという人が圧倒的に多いんです。確かに学校では習わないですよ。

金住 いまの学校は人間関係が不在だから。

円 学歴も高いし、大変頭もよさそうに見える、学校で確かに習ったようなことに関しては、全部受け答えできるような人たちの圧倒的多くが、いまのような人間関係の受け答えができない。それが人間関係を貧しくしていることの一つの原因ですね。

コミュニケーションが足りないのは、会話時間が少ない

からじゃなくて、いわゆる人間関係の受け答えができないから、コミュニケーションなんて成立しないんだと、私は思いますね。

上手に喧嘩して、上手に乗り越える

金住 結婚生活というのは、職場より何より、一生懸命生きる場だから、そこでは喧嘩があつて当然なんですよね。

上手に喧嘩して、上手に乗り越えたら、これほどよくなる関係はない。なのに、いまの子どもたちは、学校で喧嘩をしてはいけませんという教育を受けている。だから葛藤の乗り越え方がわからない。うちの娘なども、私の「喧嘩しても、あと仲直りできることがいいことなのよ」という言葉で、学校で友達関係が上手に作れるようになって、学校がうんと好きになった体験があるんです。私にしても、上手に喧嘩する方法って教わったことがないという気がする。これは、男の人だつてそうだと思うんです。男の人のエリートとか、優秀な人になるほど、大概抑えるタイプですよ、自分を殺して人の上に立つ、だからストレスがものすごくたまるわけです。それをみんな家庭に持ち帰るとか、浮気や飲むことで発散させる。

恐らく面接交渉ができている人は、それを一つのバネにして、なんとかこの不幸な体験をプラスに変えようという中で、成長している人がたくさんいるのかもしれないね。

円 日本人は、飲みに行つて腹をわつて話そうとか、ごく身内意識になつてしまえば、それでいいという感覚があるけれど、そうじゃなくて、離婚してもかつ子どもと関わり合うということは、しょつちゆう相手とも関わり合うことになるわけで、大変なことなんでしょう。トラブルだつてあるし。

先ほどおつしやつたように、面接交渉権に対して否定的な見方がありますよね。離婚しても親の葛藤が続く場合、子どもにも影響して、子どもが顔色を見ながら接することになり、逆にかわいそうという。私はそれこそ、親がトラブルを起こしても、上手な喧嘩で、またいい関係にもつていけばいいんではないかと思うんです。なあなあ喧嘩ではなく、相手は全く自分とは違う個人なんだと認めなければ、本当に上手な喧嘩などできないことなんです。多分、離婚して面接交渉権を実施する人たちはそれができるようになるんじゃないかと思うんです。

金住 そうなんです。お母さんがいろいろな不利の状況の中で離婚を選びとるといふプロセスそのものが、私は女性

を成長させているものであるし、それまでなあなあやってきても、離婚する過程で絶対、相手ときちつと向き合っているはずなんです。そこから何か変わるのかもしれないわね。

円 父親の側からももう少し取材したかったんですが、まあそれほどできていないんです。多分父親の側も、ただブツンと親子の縁が切れた人よりは、成長していくし、いろいろ考えるところなんです。

金住 私もそう思いますね。

円 ある意味で、離婚後の父と子、母と子の面接交渉権による関わりは、ただ離婚した人たちの問題ではなく、いまの家庭を築こうとしている人たちに大変役に立つ示唆を与えるのではないかという気がするんです。

金住 子どもも大人も何かあることで、うんと成長できるんだというイメージをもつと広げていく。人生って何も失敗がないことに価値があるのではなく、失敗しながらも成長して成熟していくことに意味があるんだっていう価値観が出てくると思うんです。そうすれば、もつと世の中が豊かになるんじゃないかという気がするのね。

円 そうすると、子どもについてもそう考えられると思うんです。日本では、子どもと女の人は、女・子どもという

ことで、とにかく出しやばらないほうがいいというのと同時に、保護してやらなければいけない対象で、不幸や何か危険なことから避けさせたほうがいいと考えている。男の子に関しては、可愛い子には旅をさせろって言うんだけど、女の子はできるかぎり何もさせないほうがいいというのがずいぶん色濃く残ってますよ。

離婚に対しても同じで、子どもにとって平々凡々な人生のほうが幸せであるという意識が強いから、ただただ何も考えずに、離婚は子どもを不幸にすると行ってきたんだと思うんです。「じゃ、何が不幸になるんですか？」っていい悪く聞くと、はっきり答えられる人はいないんですよね。誰もが深く考えて、不幸になるとは思っていないわけですよ。

離婚女性の再婚

金住 ッハンド・イン・ハンドの合宿や、いろんな離婚した女性たち見えて感ずることなんですけど、割合、再婚していない人が多いでしょ。一度の結婚を中心にした人生観がなりたっていて、離婚即失敗という意識がある。人間関係によって成長するか、人間関係が豊かになることが

すばらしいことなんだという価値観があり、もし面接交渉などを通して、成長していくとすれば、再婚こそはすばらしいチャンスを得られるんだという新しい価値観が生まれてくると思いませんか？　こそっていうと変だけれど、人間は失敗して学び成熟した人のほうが豊かになるのに決まっているんですから。

円 いま日本全体の再婚率というのは、戦後すぐから五年毎にとっていきますと、男性が再婚で女性が初婚というケースは、大体八・六％、八・四％、八・八％、八・四％というふうな、八％台をずっと来ているんです。それまで、貞女は二夫にまみえずということばがあつて……

金住 いまでもあるの？

円 意識としてはありますね。離婚した男性にはすぐ再婚をすすめますが、離婚した女性には誰もすすめないでしょ。いままで日本では、再婚同士、それから再婚女性と初婚男性というのも低かったんです。ところが、この二つの組み合わせがどんどん増えてきて、いま六％ぐらいです。つまり、離婚した女性でもどんどん再婚してきているということなんです。

それは、一つには、貞女は二夫にまみえずということばが死語になつてきつつある、処女信仰を捨てて、物のわ

かった男性が増えてきたことですね。そしてもう一つは、女性自身がもうこりごりだというのではなく、離婚したけれど、その失敗を活かして、おもしろい結婚生活をしてみようじゃないかとなってきていて、エネルギーのある人が増えてきている。

だけど、身近で見えますと、経済的に自活できれば、あまり再婚したくないという女性が多いですね。この本音は何かと言うと、残念ながら男性の側で成長している人が少ないって言うんです。離婚を一つの成長過程と見る人たちがとっては、せっかく離婚したのにということばが出てくるわけです。それなのに、男性はみつともない状況から抜けだしたいからすぐに再婚しようとする。つまり、夫、妻、子どもがいる家庭が最もノーマルで、誰もが認めてくれる価値観の中に入っていないと、居心地が悪いという考えの人が多く、そういう人たちは、反省して改めようとかいう時期がないわけで、全然成長しないままに過ぎてしまう。

金住 現状は全くだと思うんです。でも、いままでのような役割分業の男性・女性イメージで結婚している夫婦が、生き生きとした楽しい生活しているかと思えば、してないと思うんです。そういう固い発想ではできるわけがないの。たとえば、浮気や三角関係を見ていると、いまの性別役割

分業に基く結婚生活が本当の人間関係になっていない、愛情が稀薄なので、それを補う形で不貞や三角関係が成り立っていると思う。現代版一夫多妻だと思うんです。じゃあ一方の愛人関係にある男女がいい人間関係かという、それもそうじゃないんです。いづれにしてもお互いに貧しい中で補い合い、刺激し合っているにすぎない。いづれ女性が精神的にも経済的にも自立してくれば、こういう関係というのは、女性の側から壊されていくでしょう。そうすると、女性の中に上手に喧嘩でき、上手にノーと言えるパワーのある人が増えてくれば、男の人も内心は決して楽しいと思っていない、変わりたがっているのに自分の力で変わるパワーを持っていないだけだから、男性の同調者が増えてくると思うの。

円 確かに少しずつパワーのある再婚女性が増えてまして、相手は大体二、三歳年下の男性で初婚なんです。そういうケースだと、男性が柔軟な家庭観を持っていて、こうじゃないといけないというものがないから、相手の再婚女性の一且壊した家庭観を受け入れ、いまおっしゃったような男女が対等な形で生活を互いに築いていくことにすんなり入っていく。彼女のほうに子どもがいても、血のつながりなど言わずに、彼女の子どもで、可愛い子どもだから自

分の子どもとして一緒に楽しい共同生活者になろうというふうには、うまくいっているケースもずいぶん出てきています。それを見ていて周りの人たちも、いいなと思いついてから、決して捨てたもんじゃないと思うんですよ。

金住 いままで結婚はワンパターンだったのが、何が楽しいのかを考えるような時期に入りつつあるんじゃないかしら。男と女が一緒にいることだけが愛情ではなくて、中身が段々見えつつあるというか……

円 ただむずかしいのは、そういういい芽が出てきているのに、まだ社会の制度は血のつながった親子関係をよしとしていきますから、籍を入れるかどうかなどというむずかしい問題がかなりある。

金住 周りの固定的な見方が、ずいぶん親子を規制しているといったアンケートの内容がずいぶんありますね。

円 父親も子どもも会いたいということで会っているケースで、東京のような広い所ならいいんですけど、地方都市の狭い所で、たまたま近くに住んでいたら、それだけで擬装離婚だと福祉事務所から言われてしまうようなケースがあるんですよ。

金住 事実婚じゃないかってね。離婚したのにまた会っているって。独身女性の所に男性が通っていても問題になり

ますけどね。

円 スウェーデンなどは、別れた両親が交替で保育園に送り迎えしていることが極く自然に行なわれるような社会、周りがそれに協力してくれるような社会ですよ。

金住 そういう目でしか見れない人っていうのは、逆に貧しい人間観と暮らし方をしている現われだつて言えますよね。自分の生活かどれほど倫理的かしろなければ、生き生きとダイナミックな生活を送っていないから、人をそんな目で見るわけですよ。だから、そういうものはいずれ壊れていくべきでしょ。日本みたいなタテ社会の中では、多少むずかしいことかもしれないけれど、離婚とか家庭崩壊という形で現われているわけですから。

自立して初めて、子への配慮ができる

金住 面接交渉がうまくできない背景には、いい人間関係を作ることがどれほど得かという価値観が非常に弱い。いまの二十代、三十代に、結婚してウェディングベル鳴らすと、それで幸福を買えたと思っている人が多いんですよ。

幸福も不幸もお互いさまだという感覚が弱く、家庭にいて世界も狭い。経済的に自信がなく、いつも相手に依存して

いるから、やっと離婚しても、子どもを自分の依存物として生きていく危険性だってなくはないですね。いまの離婚現象にも、その両面を見ていかなくはないけない。いまの若い人たちに、幸せになるために必死に格闘するという姿勢がないんですものね。

——そういう人は、親がかりで相談に来たりするわけですか。

円　そうですね。面接交渉権を実施していない人は実家にいる人が多いんです。親がらみだから実施しにくいんじゃないかと、自分の足で歩き、自分の人生を幸せにするために必死に格闘しようとしないうから、とても子どものことまで考えられないんですね。

最初は子どもが小さくて、みていてあげるからと言われて実家に入る。でも実の親の愛情はありがたいけれど、やっぱり自分の足で立とうと、子どもと出て、初めて自分の人生をスタートさせる人もいます。そうすると、離婚を子どもに話してなかったけど、なんとかタイミングを見つけて話したい、父親との関係も相手がどうであれ、なんとか会わせる方向に持っていきたいと思いはじめの人が多くいます。自分のことが確立して初めて、離婚の子どもに与えた影響や、それに対して親がしてあげられることを考え始め

るんですね。

だから、収入もあり、自立していると思っている女の人も、子どもが父親と会うことでトラブルが起きたり、子どもに「お母さんなんか大嫌い、パパのほうに行くわ」って言われたりした時は、どんなに面接交渉権は大事だと考えていても、揺れ動いちゃうわけです。そうした手紙が「ハンド・イン・ハンド」に載ったら、大勢の人から反響がありまして、自立している女の人は、うちの娘もそういうことを言ったらし、夫婦でいる時だって、母親と喧嘩すれば父親がいろいろ言うことだってあるわけで、子どもにとつていろんな逃げ場があるのはいいかつて言えません。たとえば、何年か後に何かがあつて子どもが家を出たいと思った時、友達の家に行けたり、父親の所にも行ける、家出する場所がいくつもあることは、その子の人間関係の広さを示すことで、そのために父親の存在は確保しておいてあげたいと言うんですね。そういうことを考えられるようになるのは、よほど自立してないときできないですよ。

金住　親子の関係は、距離をもって見えないとうまくいかない。子どもによつては、お父さんと暮らしたほうが楽しい場合もあるかもしれない。友人関係と同じで、蜜月もあ

れば、喧嘩もする、人間ってそういうものだ、気持ちの上でストンと落ちていけば、怖くないんですよ。お父さんの所に行ったからお母さんのことは忘れるかと言えば、そんなことは絶対がない。そういうことがちゃんと理解できるには、人間としての通常の成熟度がないとダメですね。それがあれば、少しも怖くなくて、向こうに行けば、養育費は来なくなるかもしれないけれど、ああ助かったわぐらいに思っ、羽伸ばして生きればいいわけです。

円 逆に、毎日会っているよりも、子どもともいい関係ができるかもしれない、そのくらいに考えていけば、ずいぶん楽に生きられると思うんですけど。

金住 面接交渉についてのアンケートが始まったばかりでわからないのですが、このアンケートが継続されていけば、おそらく面接交渉している子と、していない子との差が徐々に見えてくると思うんです。

結婚生活を続けていても、親子関係が貧しかったら、いろいろ問題は出てくるわけでしょ。離婚した後、面接交渉して、葛藤しながら成長し、豊かな人間関係を築けた家庭のほうが、ずっと豊かな人間性が育つというデータも、これから出てくると思うんです。

円 周りで会っているケースが増えてくれば、離婚して片

親がいなくても非行に走るという心配はなくなるわけですよ。それで、父親の役割もちゃんと出てくるし、そういうふうにもっていくには、こちらから必要だと働きかけなければいけないでしょうね。

子どもの生活権確保の方向へ

金住 いまは、離婚を減らそうという傾向が強いでしょう。児童扶養手当法の改悪の根本にあるのは、離婚は勝手にしているんだ、身勝手な離婚をした人になぜ税金から手当てを支払わなければいけないんだという意見が強いんです。そのことを非人権的発想だと気がつかないで、厚生省のお役人や政府が法案を出しているんですね。

どう生きるかというのはその当事者が選択することで、そんなところで法律によって規制されたら、民主国家と言えなくなってしまうわけです。そして離婚は親の選択だけ、そのことによって、責任のない子どもをどうやって健やかに育てるかという発想のほうが正しいわけです。児童手当などとの経済的な問題もありますけど、重要な一つとして、人間関係としての面接交渉権、共同監護の問題が真険に考えられていくべき問題だという気がしますね。

ところが、どうも日本の状況は逆な発想なんです。それに歯止めをかけるためにも、少しがんばる必要がありますね。

日本ほど法律婚の高い国はないって言われているから、女さえがまんすればいいというのが、いまの男性の政治家たちの発想でしょ。がまんが足りないから離婚になるんだというわけで、およそ憲法に則した発想とは言えないと思うんです。

そして、経済的な面では、一番問題なのは、いまの生活保護が個人単位の給付になっていない、世帯単位なんです。そうすると、夫婦で働いていても、子どもを育てきれない家庭だってあるはずなんです。たとえば、夫が身勝手な生活をしていて、収入を入れないという家庭の場合には、どうにもならないわけです。やっぱり個人単位で、夫婦が

どういう生活をしているかによって、一定の所得水準を切ったら、子どもに生活保護を与えるみたいな発想にならないと、救済されないんじゃないかと思うの。それがいまは、夫婦がそろっていて、お母さんが働いていれば、お母さんの所得で切られてしまう。まして夫婦だったら、二人の名目賃金でもって切られてしまう。

円 現実には国民の生活状況の調査を見ると、三十代で子ども二人という夫婦が一番苦しいんですよ。私たちが児童扶養手当の改悪に反対しているような、親の事情や家族の形態にかかわらず、子どもの生活権を確得しようというのは、いまおっしゃったような両親そろっているケースも入ると思うんです。

金住 子どもの生活保護受給権というのがないでしょ。両親がいなくなれば初めてそこで出てくるんですけど。本当

子供の声に
耳傾けよう

円より子ども ママ、笑っていいじゃん

子供のための離婚プログラム

¥720

NESCO BOOKS

発行 発売
ネスコ 文藝春秋

〒102東京都千代田区
紀尾井町3-23文春ビ
ル内 ☎03・265・1211

は、片親と一緒に住んでいても、子どもにもあっていいはずなんです。そういう発想がないから。

円 家族という形態を一つの型にまとめてしまおう、いろんな家族の形態があつていいという発想がないから、どちらの側も窮々と困つていて……

金住 家族があることによって、家族の構成員、しかも弱い部分に全部しわよせがいく構造なんです。特に日本では、大企業の安定企業に働く男の人は別にして、男の人の職場として小企業が圧倒的に多いでしょ。どんどんしわよせがきているから、全体的に本当に苦しいんです。苦しいからサラ金に手を出すわけ。ちよつと遊ぶ費用を自分のサラリーからは捻出できないわけですよ。

円 警察官の人たちみても、そうですね。

金住 私は、いまの低賃金でちゃんと生活していけない構

造を変えていかないと、どうしようもないと思います。離婚問題にずっと関わっていますと、本当に、社会の男の人を取りまく労働環境とか、労働条件まで目がいかにざるをえなくなりますね。人間関係は一方だけというのは絶対にない、お互いが作り出していくものですからね。

面接交渉というのは、人間の問題として全部が集約して現われるでしょ。壊すのは簡単ですけど、作るのはもつと大変ですから。

でもアンケートを読むと、それが見えてきますから、大きな資産になりますね。貴重な取り組みだと思いますね。

★七月に金住さん、円さんも編集に加わった『世紀をひらく児童の権利保障——児童扶養手当制度を考える』（径書房発売）が刊行されましたので、参考にしてください。

シリーズ・いまを生きる

- | | | | | | |
|-------------|------|---------|------|----------|-------|
| 1 女・31歳 | 950円 | 4 女・再就職 | 950円 | 7 女・家族 | 950円 |
| 2 女・うたう・かたる | 850円 | 5 女・母と娘 | 950円 | 8 女・男たちへ | 950円 |
| 3 女・あらわれた性 | 850円 | 6 女・41歳 | 950円 | 9 女・妊娠中絶 | 1000円 |
- ユック舎

文京区本郷2-32-8
☎03・815・6549
発売元＝批評社

ブック・ガイド

離婚します 女性のための離婚学入門

金住典子監修 円より子(他) 共著

ノビス出版 九八〇円

本書以前にも離婚に関する本は出版されてきたが、それらは、離婚を問題として捉えたり、その研究であったり、離婚体験者として刊行された最初の本ではなからうか

それは、離婚女性の現実には厳しいにもかかわらず、離婚する女性が増えてきた、それも、従来とは違って、「夫とは人生観が違う」「さあ、これからは私の人生！」といった理由や捉え方で「離婚して颯爽と生きる女たち」が出てきた時代背景がある。

本書は、「悲壮がらず、ニコニコ笑ってサマリと『わたし、離婚します』と言える」ために「あなたに勇気を与える第一部」あなたを法律に強くする第二部「あなたに優しい人生を送らせる第三部」とからなっている。何人かのケースに触れながら具体的な手だてが述べられている。

たとえば、第一部「第三章 仕事を持つ女は強い」では、「別れる前に手に職を」と

具体的な五つの作戦が挙げられている。「第二部の「第四章 財産は誰のもの」では、「年金」に強くなる」と、夫の年金以外に妻が国民年金に入ることを奨励している。

第三部「第七章 別れの華麗なテクニク」では、弁護士への報酬や「全国弁護士会一覧」なども載っていて、便利。

妻たちの復讐 離婚から結婚を考える

駒尺喜美編

すずさわ書店 一二〇〇円

「どのように残酷な制度でも、その制度の真只中で生きている時には、その残酷さが明瞭には見えないものだと思う。たとえば奴隷制の真只中では、領主にしても奴隷にしても自己の社会的な位置づけをたいして疑うこともなく、いわば所与のものとして受け取っている者が多かったのではないだろうか。(中略)わたしは(男は外、女は内)

を原則とする結婚制度は、つきつめていえば、一種の奴隷制だと考えている」

これが、この本を貫く考えです。離婚を決意し、あるいは実際に離婚した女たちの声を綴った本なのですが、離婚の中でも、結婚という制度を拒否するという意味の離婚を取りあげているように思います。

男が家主であり、そこへ嫁ぐという形の結婚。私自身、数年前結婚した時は、そんな形の結婚をしたつもりはなく、ただ好きだから、一緒にいたいからとロマンティックな幻想を抱いていたのですが、フタをあければ、○○家の嫁になっておりました。

結婚前にこの本を読んでいたらきつと「こんなのは一時代昔の話サ」と思っていたでしょうが、今読むと、私もまさに真只中にある主婦、裸の王様のひとり。それぞれの言葉に共感を覚えることしきりです。現実の厳しさを覚えるものです。(み)

離婚は怖くない

依萌子編 「國際婦人年をきつかけとして行動を起す女たちの会」離婚問題分科会
読売新聞社 五〇〇円

本書は、一九七五年、國際婦人年の年に誕生した「國際婦人年をきつかけとして行動を起す女たちの会」の離婚問題分科会

がメンバーの経験に基づき、集会や七十九通のアンケートを通じて、できるだけ多くの人の経験と、そこから生まれた知恵を一冊の本にまとめたものである。

「いままで断片的にしか捉えられてこなかった離婚というものを、心のなかの襷たすにまで分けいって描き出してみたい。(中略)心理的側面から、子どもに与える影響から、

生活的側面から、法律的側面から、つまりあらゆる角度から迫って明らかにしてみたい。たとえば、離婚は、離婚届に判を押しただと終わるのではない。そのあと、その人がどんな人生を生きたか。別れた人に似てくる子を見た時どう思ったか。子供を育てるうえでどんな困難があったか。思いつく出をどう捨てたか、あるいは捨てなかつたか。結婚観は変わったか、変わらなかつたか。そういうことまでを含めたものが離婚である」——このプロローグの中の言葉

がこの本の意図を余すところなく伝えている。四章と巻末に、離婚問題分科会の提案で実現した都立の婦人相談センター（馳け込み寺）の実情と統計が載っている。

離婚 ニコニコ離婚講座からの報告

円より子著 法律アドバイス 金住典子
大陸書房 九八〇円

「ニコニコ離婚講座」二年目の報告。第1章で、講座に参加して、離婚を考えている女性の「離婚理由」を分析、離婚に戸惑う現実を抑えながらも、「離婚してよかった」という実感をまとめていく。

第2章は、「離婚ケース・バイ・ケース」と題して、女性十人のケースを具体的に描き出している。離婚の理由や、離婚のための準備、離婚の際の財産分与や、離婚後の子どもの面接交渉権から再婚のケースまで含まれている。その間に、「ワンポイント・アドバイス」「海外の離婚情報」なども挿入されていて、役に立つ。

第3章「離婚のためのQ&A」は、講座での質疑応答をまとめたもの。主として法律面のQ&Aだが、普段目にする機会が少

ないであろう「民法」や「家事審判法」の関連する条項が掲載されている。

巻末に「資料篇」として「役立つ機関・会・講座」の内容、連絡先と、「母子福祉貸付金一覧表」、「児童扶養手当」と「法律扶助協会」の概要が付記されている。

「よく考え、別れても後悔しない人にして自分でも何とか切り開いていこうという人には、できる限りの援助をしたい」と思っています——という著者の、そして「ニコニコ離婚講座」の趣旨を盛りこんだ本だ。

人生読本・離婚術 さようなら、死んだ結婚
津島佑子他

河出書房新社 八八〇円

本書は一九八一年に刊行されていて、それ以前に出版された単行本や雑誌から、男と女の関係、結婚、家庭、離婚に関する文章を集めて一冊にまとめたものである。

それぞれの文のスタイルも、手記、エッセイ、離婚論、離婚相談のケースと分析、夫婦の間の財産関係の研究ありと、多岐にわたっている。

大杉栄の「男女関係について」——「女房

に与えて彼女に対する一情婦の心情を語る文」(一九七一年、大和出版刊『叛逆への情熱』所収となっているが)、我妻洋の「セックスの心理」及び子どもの手記二篇以外七〇年代後半から八〇年に発表されている。

この本を読むと、この時期に離婚が増えたことと、筆者の顔ぶれからうかがえるように、女性の側からの離婚についての発言が多いことを改めて認識する。もちろん男性

の筆者も登場しているが、安田武を除いては、研究報告であり、問題分析なのだ。

離婚は、男と女の双方の当事者の存在があつて、起こるものなのに、「私、語る人、僕、沈黙する人」という構図が歴然としている。そうした中で、安田武の「妻との別れ」は貴重だ。妻からの離婚申し出と離婚に至る経過を忌憚なく描き出している。

離婚期 荒野へ出てゆく女たち

小檜山博

作品社 七八〇円

「ぼくも離婚をした。自分でもはつきりした理由はわからないが、たぶん、ぼく自身の生まれ育ちと父母の性格、北海道の風土

が複雑に入りこんでいるような気がする。

他人から見れば夫婦の相性がよくないとか、お互いが我儘だというくらいにしか映らない離婚も、深く探ってゆけばどこのつまり、その人間が生まれたとき受け継いできた性格と、育った環境に戻ってしまうことが多い。ぼくの場合もまた、そんな気がする」——本書の書き出しであり、この本全体を貫いているモチーフである。

北海道が離婚率、家出率、人工妊娠中絶率、共に全国一である理由の一つに、百年の歴史しかなく、祖父母や父母から受け継いだ根なし草のような土地にたいする執着のなさ、ふるさとをつくろうとする意志自体の欠落を見ようとする。

そして著者はこうした傾向を、北海道だけでなく、「現代が失いつつあるもの」として捉え、腹を立て、苛立っている。離婚ができる自由や、北海道の人間が持っている決断のよさと自立心の強さを認めながらも、家事や育児に専念することを「重大な女の役目の一つだ」とするから、主婦の焦燥を社会構造の中で理解せず、情報に振り回された女性と断罪する。男の語る離婚の本だ。

子どもが書いた離婚の本

エリック・ローフス編 円より子訳

コンパニオン出版 一三〇〇円

米・ボストンの二十人の子どもたち、それもそのうち十四人は現実に関が離婚したという子どもたちが書いたという本です。

離婚する時、なんととっても「子供がかわいそうだ」という声が一番決意をぐらつかせると思いますが、でも、子どものために嫌いな人と一緒にいても、やっぱりうまくはいかないでしょう。離婚する時、子どもはどんなふうにもシヨックをうけるのか、離婚した後、子どもにとってより良い環境をどうしたらつくっていきけるか。大人の勝手な臆測でなく、子どもの体験に基づいたこの本は、実に説得力をもっています。

私がこの本を読んで一番ビックリしたのは、子どもたちが離婚(あるいは別居)を自分のせいだと思ふということ。自分を責める子どもが少なからずいることでした。

我が家で夫婦ゲンカをしたあと娘の手を握つたら手に汗をビツシリかいていて、自分のせいだと思ふかしてると思っていたら

いことを知りました。

また、子どもが新しい環境に慣れないで困っている時、親がどんな（あるいは大人が）手助けをしてやったらよいかなどは離婚だけに限らず、子どもの環境が変化した時にも応用できるようです。（み）

フランス離婚事情

かずみせきこ

講談社 一〇〇〇円

フランスでは、離婚後、結婚ではなく同棲の形態をとるカップルが増えているという。そしてポリパランと呼ばれる複数家族ができてつづつある。

「親の離婚で子どもを不幸にしないための特効薬は、なんといっても、別れた夫婦が結婚する前の友達関係に戻って、こだわりなく子どもの話が出ることだ。（中略）また、別れた二人はなるべく早く、出来たら同じ頃、新しい異性との愛情生活に入る方がいい、（中略）一人で子どもを育てている母親は、責任が重すぎてノイローゼ気味。子どもの感情にべったり寄りそって、結果的にうとまれるか、反抗される憂きめにあ

う。（中略）だから理想は、母親が特定の男友達をもつこと」

こんな考えを背景にして、ポリパランが大人気。別れた夫婦がそれぞれの恋人や同棲相手と一緒にこだわりなく会って子どもたちとの親交を深める。パパやママが二人いる子どもたちが増えているというわけだ。日本だと「子どものため」と思って離婚した後は男などには目もくれず、モクモクと働いている女性が多いように思うのです。

子どもに父親が必要だと決めつけるのはいやだけど、柔軟な家族関係の輪をひろげていくのはいいことだと思います。（み）

離婚とお金の心配

邱永漢

グラフィ社 九七〇円

監修者は一九六八年に『誰も教えてくれない女の商売成功の秘訣』を書いたが、売れ行きが一向にパツとしなかつたそうだし「せっかち人間」なので、時代を先どりしすぎたのだと分析している。そして「いや」「女性が職場で働くのは当たり前」になってしま

った。経済に対する女性の関心も、十年前とは比較にならないほど強くなっている」時代にあつて、「精神的な打撃は、時間がたてばそのうちに癒えるからかまわない」として、離婚によつてもたらされる子育ての問題やお金の心配は、はっきりした対策を必要とするもの」だとし、「そうした社会問題の中で、『離婚とお金』に焦点をあてて、体験者たちの実録を中心にして」まとめたのが本書である。

といっても、「現代離婚事情あれこれ」や「おんな同士寄り合つて——」なんでもハウツー」に集まった三人の女たち」といった項目もある。

「座談会——私たちはこうして離婚を成立させ、慰謝料をとつた」は、いい意味でも悪い意味でも女のしたたかさを感じさせて、圧巻。「離婚するためにこれだけの準備金をつくらう」は、「子供を一人引き取る場合——五〇万円くらい、二人引き取る場合——一〇〇万円くらい」と数字を出していて親切。

ママ、笑つてこらんな
円より子

文芸春秋 七二〇円

離婚の際にネックになるのは、経済的・精神的な問題と子どもだと言われている。特に非行や問題行動を起こした子どもの場合、単親であることが第一の理由であるようにマスコミなどに書きたてられる日本では、まだまだ子どもを考えると離婚に踏みきれない人が多いのではなからうか。それでも現実には、年間二十万人以上もの子どもたちが親の離婚を経験している。

「ニコニコ離婚講座」と離婚女性の情報交換と交流を目的にした「ハンド・イン・ハンド」を主宰している著者は、十年前に北欧で離婚しても親子の交流のある人々を知って感動した体験を冒頭で語っている。そしていま「子供を連れて出ることしか考えられなかったわが国の女たちも、ようやく、子供にとっての経済的かつ精神的問題をすべて包括した『離婚プログラム』の必要性を目を向けるようになってきた」と捉えて

本書を書いた。

「子供との仲よし交際法」四ケース「子供から見た『家族』論」四ケース「子供にある正当な権利」三ケースと、「面接交渉権は誰のもの」など七項目の解説と、「おわりに 現代のMr.&Mrs.クレイマー」からなっている。ともすれば重くなりがちの問題を軽やかに書いていて、読みやすい。

愛が裁かれるとき

ドキュメント・離婚

澤地久枝

文芸春秋 九八〇円

一九七九年という年は、何冊も離婚に関する本が出た年である。本書もその一冊だ。本書に登場する十五ケースは、ほとんどが家庭裁判所の離婚調停の申立てが不調に終わって、地方裁判所に離婚請求の訴訟を起こしたケースを扱っている。年齢は、訴訟を起こした時点で二十四歳から四十五歳まで。結婚生活は、長い夫婦で十八年、短

い人では三カ月というケースもある。

離婚原因も、夫に愛人ができたケース、嫁姑の確執、妻のヴァージニティ、夫の「遺伝」、夫の同性愛、只一度の妻の不貞、妻の主張した「生まない自由」と、昔からよくあるケースから、新しい価値観の登場によるものまで、時代の変換期を浮きぼりにしている。

著者は「あとがき」で「私がこの本で言いたかったいちばん痛切なこと。それは、『どうか幸せな結婚生活でありますように』という願いである。こわれた夫婦は別れるべきであると考えている人間の言葉としては矛盾しているかもしれないが、縁あつていっしょにいる男女が不幸なまま暮すことくらい悲しいことはない私は思っている。やがて五十代をむかえようとする一人暮らしの人間の、心の底深くにある熱い願いといつたらいいだろうか」と書いている。そうした著者の暖い目が随所に感じられる。

● 編集後記

■干刈あがたさんの「裸」(『海燕』四月号)を読んでいたら、離婚後の女性の日記の中に、幾つもの離婚をめぐる話が描かれていました。主人公の一人息子は、父親と、再婚した女性と旅行中です。その行為に対し

「私なら一緒に行かないわね」と、子供を置いて家を出た男と結婚したR子は言った。
/「略」子供の前では、女よりお前の方が大切なんだよ、と言わせてあげたいわ。もつとも彼は、子供と会わせてもらえないんだけれど/「いま女と一緒に暮らしてるんだ。彼女は離婚して、子供が一人、もとの夫の方にいる。その子を引きとって一緒に三人で暮してもいいと思ってるんだ。でも渡してくれないんだ」と、同棲中のKは言います。

干刈さんは「離婚を家庭崩壊という『結果』でとらえるのではなく、新しい『出発』だと考えること」と、「離婚からの出発」の中で書いています。戦後の民主主義、女性の高学歴化と職場進出、核家族化、個人と

個人の結びつきとしての結婚、といったさまざまな価値観と、それを取りまく社会と、その中で現実の行動とのズレがこしばらくは家族や男と女の関係を揺るがしていくのではないでしょうか。

そして、ある価値観を基に行動しているはずの個人の中でも、成育歴の中で身についた意識とのギャップが現われ、時に精神的な不安に陥ります。前記の作品の中の次のような言葉に共感を覚えました。

「私たちは新しくなるうとする時、自分自身の中にある古いものに、ムチ打たれる。新しくなるうとする自分を、古い自分が責め苛む」

これは、妻の浮気に関する言葉ですが、さまざまな事態に対して言えるのかもしれない。今号の離婚後というテーマを通じて、古くて新しい男と女の関係、そして結婚そのものを考えさせられました。(I)

シリーズ・いまを生きる(10)
女・離婚その後

第一刷 一九八五年八月二十日

発行者 岩崎悦子

発行所 ユック舎

東京都文京区本郷二―三二―八

電話 〇三(八一五)六五四九

振替 東京一八六三四九

発売元(有)批評社

東京都文京区本郷二―六―一五

電話 〇三(八一三)六三四四

印刷 日出島製版所十東光印刷所

製本 東和製本

デザイン 片岡悦子

定価 一〇〇〇円

◎〇〇三〇一七九一〇二三一七一八九

乱丁・落丁本はお取替えいたしません。

そしおぶつくす

四六変型
平均260頁



社会思想社

科学者は変わるか

●科学と社会の思想史
吉岡齊著 戦後の代表的な科学論の思想構造を点検・分析し、科学者の社会的責任を問う意欲的論考 ●18000円

ラディカル・サイエンス

●危機における科学の政治学
H・ローゼ他編 里深文彦他訳 人間や自然とどうして解放的な科学のあり方を多様な視点から模索 ●20000円

ポスト・エネルギー

●動き出した未来エンジン
一色尚次著 生命体にエネルギー・システムの理想像を見る著者が、脱石油社会への転換を提起する ●13000円

オゾン戦争1・2

●蝕まれる宇宙船地球号
L・ドット他著 見角鋭二他訳 生命と環境とどうにかげがえのないオゾン層の破壊の実態を描く ●各16000円

奇妙な論理

●だまされやすさの研究
M・ガードナー著 市場泰男訳 擬似科学と呼ばれるものにある奇妙な説得力、巧妙な論理を解剖 ●15000円

わが人生の書

●ルネサンス人間の数奇な生涯
カルダーノ著 青木靖三他訳 偉大なる天才であり賭博師でもあったカルダーノの波瀾の自叙伝 ●18000円

ヒトラー政権下の日常生活

●ナチスは市民をどう変えたか
H・フオック他著 山本尤他訳 ナチス統治下の日常生活を民衆の側から見た興味ある貴重な記録 ●20000円

ヒトラー神話の誕生

●第三帝国と民衆
スターン著 山本尤訳 文学という新たな視点からナチスの相貌を浮彫りにし、近代の病根をえぐる ●18000円

永遠のユダヤ人

●生きのこりの論理
S・ラントマン著 三浦鞆郎他訳 「祖国なき民から新国家建設へ」民族の生命力の秘密を分析する ●15000円

妖精の誕生

●フェアリー神話学
T・カイトリー著 市場泰男訳 妖精のイマジネーション誕生の秘密を解明した基本的文獻 ●15000円

ローマ神話の発生

●ロムルスとレムスの物語
松田治著 ローマの建国神話であるロムルス伝説の起源を探り、神話の発生定着の構造を解剖 ●15000円

トルコの村から

●マフムト先生のルボ
M・マカル著 尾高晋己他訳 イスラム諸国の農民像の原型がうかがい得るトルコの村の生活記録 ●16000円

脳とからだ

●情緒・ことは・運動
荒井良著 受精時から乳幼児期までの間の脳の構造と機能、その形成と成長の謎を分かり易く説明 ●13000円

脳と言葉

●子どもが言葉を獲得するまで
荒井良著 脳のしくみと言葉との関係、そして子ども達の発達を「言葉おくれ」の症例を参考に詳述する ●13000円

先天異常

●発生のおくみとその異常
荒井良著 DNAがすべてのポイントを握っているわけではない。発生理学の立場から説き明かす ●16000円

実験都市

●千里ニュータウンはいかに造られたか
片寄俊秀著 日本で最初の大規模な計画都市の学問的・理論的計画案と現実との矛盾に光をあてる ●16000円

ほくらの幼年期

●東アフリカの家庭と学校
フォックス編 松岡万亀雄訳 子どもの成長に関する事例を文化全体の文脈の中で描く楽しい読物 ●16000円

サガとエッダの世界

●アイスランドの歴史と文化
山室静著 サガやエッダを今日まで伝え、古代中世ヨーロッパ文化の一大宝庫、北欧文学の魅力紹介 ●16000円

女性学年報

第6号

(特集：母性を問いなおす)

障害児と母親イデオロギー……………服部 範子
 つくられた母性愛神話—近代精神医学と精神分析……………田間 泰子
 子育て実感ノート……………長谷川七重子

(論文)

売春防止法—その評価と批判……………陸路 順子
 言葉から見た日本の女と男……………中西 清美
 女を考える—女子高生とともに……………日野 玲子
 コミュニケーション……………小田島美影
 アメリカ大衆女性雑誌……………渡辺 和子

(エッセイ)

擬装主婦……………國信 潤子

(海外情報)

1980年代のマス・メディアとコミュニケーション……………H. Wheeler.
 アジア・フェミニズムとは何か……………レベッカ・ジェニスン
 ナイロビ情報・宗教とフェミニズム……………源 淳子

申込先：日本女性学研究会 日本女性学年報編集委員会
 振込先：日本女性学研究会 振り込み口座：京都6-14674
 〒583 藤井寺市藤井寺4-10-45 田間 泰子 TEL.0729-55-0156
 定 価：1冊 1,000円
 郵送料：1冊250円 2～3冊 300円 4～5冊 350円 6～9冊 450円(10冊以上は当方で負担します。)
 ◎2.3.4.5号(各号800円)ご希望の方も上記へお申し込み下さい。郵送料同上。



日本女性学研究会
 THE WOMEN'S
 STUDIES SOCIETY OF JAPAN

子どももって 不思議

—学ぶことは生きること—

長谷川 孝著

定価1300円・送料250円
 B6判 224頁

管理体制によって硬直化したといわれる学校教育の現場にスポットを当て、教師の現実を鋭くえぐる本

★人間って不思議

半田たつ子著

46判・344頁 定価1500円・送料300円

「新しい家庭科—We—もぜひお読み下さい」

家庭科教育に携わっている方、ほんとうの家庭科の創造を志す方、男女のかかわりを考える方、差別のない社会の創造を志す方へ!

- ◎ 1985年度の We ◎
- 4月号 性をどう語る
 - 5月号 結婚の風景
 - 6月号 家族、その人間関係
 - 7月号 離婚と子どもたち
 - 8・9月号 法律と私たち
 - 夏増刊 働きつづけるために…子育て、くらし方
 - 10月号 いま、熱く女性の時代
 - 11月号 みのりの秋に
 - 12月号 人間と土を生かす
 - 冬増刊 自分らしさをこそ
 - 1月号 ぐらしの文化を探る
 - 2・3月号 水はいのちの泉

ご注文は、最寄りの書店に。(地方小出版社流通センター)ウイ書房に直接お申し込みの場合は、送料をお添えの上振替で。(書名明記)
 182 東京都調布市西つじヶ丘2-25-14
 ☎03(326)13380 振替 東京六三六
ウイ書房

